

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

出席委員（12名）

委員 長	関 戸 繁 樹	副 委 員 長	遠 藤 隆 志
委 員	谷 上 昇	委 員	小野林 治三夫
委 員	坂 本 健 治	委 員	原 重 樹
委 員	森 久 往	委 員	スペル・デルフィン
委 員	阿 部 博	委 員	井 阪 雄 大
委 員	吉 川 茂 樹	委 員	北 川 美 穂

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議 長	山 本 秀 明	副 議 長	浜 田 千 秋
-----	---------	-------	---------

説明のため出席した者の職氏名

市 長	辻 宏 康
副 市 長	森 吉 豊
副 市 長	並 木 敏 昭
教 育 長	大 槻 亮 志
危 機 管 理 部 長	堀 勇 樹
市 長 公 室 長	前 田 正 和
市 長 公 室 政 策 企 画 室 長	門 林 邦 尚
市 長 公 室 人 事 課 長	山 口 怜
総 務 部 長	土 本 修 一
総 務 部 財 政 課 長	左 海 裕 幸
環 境 産 業 部 長	山 崎 光 一
福 祉 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	西 川 加 恵
市 民 生 活 部 長	立 花 達 也
子 育 て 健 康 部 長	藤 原 一 也
都 市 デ ザ イ ン 部 長	林 田 勝 巳
会 計 管 理 者	田 中 靖 晃

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

行政委員会総合事務局長	森	博	紀	
教育次長兼生涯学習部長	辻	公	伸	
教育・こども部長	東	直	樹	
教育・こども部教育指導監	上	田	茂	幸
消 防 長	式	森	一	彦

備考 各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	井	阪	弘	樹	総務課長	上	岡	繁	
総務課長補佐	大	西	麻	紀子	総務課議事調査係総括主査	西	垣	聡	
総務課議事調査係主事	香	山	幸	輝	総務課議事調査係主事	坂	中	聡	美
総務課議事調査係主事	北	山	透	也					

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

○関戸繁樹委員長 おはようございます。

委員の皆様には御出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員出席しておりますので、これより予算審査特別委員会を開催いたします。



◎一般会計予算及び関連議案審査

○関戸繁樹委員長 本日はまず、一般会計予算の歳出のうち、第8款消防費、第9款教育費の審査を願います。

質疑の発言はありませんか。

坂本委員。

○坂本健治委員 明政会の坂本です。

8問あります。ページ、231ページ、消防署所設備整備事業、次に同じく231ページ、消防署所設備、備品購入費、次に235ページ、学校教育活動事業、次に235ページ、同じく学校教育活動事業の報償費、スクールガードリーダー報償費、次に243ページ、在日外国人児童生徒サポート事業について、次に249ページ、これまたがってます。249ページ、251ページ、257ページ、259ページにまたがりますけれども、学校給食の調理委託事業について、次に、273ページの青少年の家・榎尾山森林浴コース管理運営事業について、最後に305ページ、消防ポンプ自動車更新事業についての7点です。よろしくお願いたします。

それではまず初め、1点目、予算書231ページに計上されております消防署所設備整備事業のうち、中央消防署南分署外構改修工事費についてお伺いいたします。

本工事は消防団が実施する消防ポンプ操法訓練の強化訓練を行うため、南分署敷地内の緑地帯を移設し、アスファルト舗装や照明設備の増設などを行い、訓練スペースの確保をするための工事であると聞いております。

そこでお伺いいたします。今回のこの南分署外構改修工事の具体的な工事内容について教えてください。

○関戸繁樹委員長 答弁。

消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

本改修工事は、消防団が行う消防ポンプ操法訓練の強化訓練を実施するに当たり、中央消防署南分署敷地内の緑地帯部分を移設し、アスファルト舗装、照明設備の増設等を行い、訓練スペースを確保するための工事です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。消防ポンプ操法訓練のための訓練スペースを確保する工事であることは理解しました。

しかし、消防本部や中央消防署など、既存の施設もある中で、なぜ南分署が訓練場所として選定されたのかについて確認させていただきたいと思います。

そこでお伺いたします。消防本部や中央消防署ではなく、南分署を訓練場所として整備することになった理由についてお示ください。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

消防団のポンプ操法訓練につきましては、最低75メートル掛ける10メートルの広さの訓練スペースが必要となります。また、夜間訓練が主となりますので、訓練中の掛け声やポンプ車の起動音等により、付近のお住まいの皆様にご迷惑をおかけすることとなることから、周囲に民家が隣接する消防本部や中央消防署での訓練はできないと考えております。こうした条件を踏まえ、南分署敷地を改修し、消防団ポンプ操法訓練場所として活用する計画を策定したものでございます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ポンプ操法訓練は一定の広さの敷地が必要であり、また夜間訓練による周辺環境への影響も考慮する必要があるという点に対しては理解いたしました。

一方で、常備消防の職員については、消防本部や中央消防署でも訓練を実施していると聞いています。

そこでお伺いたします。常備消防職員の訓練については、消防本部や中央消防署でどのような形で実施されているのかお示ください。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

職員の訓練につきましては、消防本部各所においても訓練を実施しており、一方、大規模な訓練や立体的な訓練を実施する場合は訓練施設のある中央消防署にて実施しております。消防団の訓練につきましても、ポンプ操法訓練以外の訓練では、消防本部や中央消防署での訓練を実施しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。消防本部の移設計画が議論されてた際、消防団のポンプ操法訓練についても実施可能であるという説明がありました。当時は私もこれ、大丈夫なんですかということも確認をしたんですけども、そのとき消防本部の移設のときには十分大丈夫ですと、中央消防署のところも広いんで大丈夫ですというような返事をいただいたんですが、しかし、実際には移転後の消防本部ではポンプ操法の訓練を実施することが難しい状況となり、今年度の訓練については民間施設を併用して実施されたとのことでした。

そこでお伺いいたします。消防本部移設後のポンプ操法訓練について、今年度どのような形で対応したのか、またその中でどのような課題があったのかお示してください。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

消防本部移転計画の当初においては、敷地面積的には消防団のポンプ操法訓練が可能であると考えておりました。しかし、周囲の環境やその他の制約などにより、訓練スペースが確保できない状況となったため、移転後における消防団のポンプ操法訓練の実施は困難であると判断しました。移転後初めてとなった今年度につきましては、民間の敷地を借用して訓練を行いました。しかし、5か月間にわたる訓練期間において、民間施設への資機材搬送やその準備、片づけなどが消防団員にとって大きな負担となりました。また、来年度以降も民間敷地を借用できる保証もございません。このような実情を踏まえ、消防、あるいは市公共施設内で訓練の拠点となる場所を確保する必要があると判断し、今回の工事を計画したものでございます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 今回の説明により、南分署外構改修工事に至った経緯については理解するん

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ですけれども、しかしながら、この北分署の建て替え工事や消防本部の移設など、この十数年間の間に消防施設の整備を進めてきたにもかかわらず、結果として消防団の訓練場所の確保という課題が残っている状況になっているということなんですよね。それと、あとやっぱり計画段階において、将来発生する可能性のある課題について十分な検討が行われていたのかという点については、率直に疑問を感じているところでございます。

そこでお伺いいたします。今回の外構改修工事によって、消防団の訓練環境に関する課題は解消されると考えているのか、また今後、施設整備においてどのような課題の再発防止を図っていくのかお示してください。

○関戸繁樹委員長 消防本部次長。

○辻畑栄尚消防本部次長 次長の辻畑です。

委員御指摘いただいたように、消防本部の移転に際し、職員の訓練や消防団のポンプ操法訓練が実施可能であるとお答えをさせていただいたことについて、実際の運用において、その実現が一部難しかったことは、私たちの検討不足であったと深く反省しております。このことにつきましては、今後の事業を計画していく上での重要な教訓として生かしていく所存です。

今回の工事におきましては、将来発生する可能性のある課題や問題についても十分に検討し、事前に対策を講じることが重要であると考えております。具体的には、消防団や職員からの意見を積極的に取り入れ、実際の運用に即した設計を行うことで訓練環境の改善を図っていく所存です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。今回の説明を通じて、消防団のポンプ操法訓練のための訓練場所を確保する必要性や南分署の外構改修工事に至った経緯については理解いたしました。

消防団は地域防災の要であり、災害や火災があった場合、初動対応を担う重要な組織であることから、日頃の訓練環境の整備は非常に重要だと考えております。一方で、今回の件については、消防本部の移設計画の段階では訓練可能であると説明があったにもかかわらず、実際、この運用段階では訓練が困難である状況に至ってしまった点については、計画段階での検討が十分であったのかというような課題も残るのではないかというふうに感じております。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

今後、公共施設の整備や改修を進める際には、単なる設備を整備する観点ではなく、実際の運用を想定した設備計画や将来的な利用形態まで見据えた検討を行うことが重要であると考えております。

今回の南分署の外構改修工事によって、消防団の訓練環境が改善することは大変ありがたいこととございますし、今回の経緯、経験を今後の整備計画等に生かしていただきながら、同様の課題が生じないように十分な検討を行っていただくことを要望して、この項は終わります。

次に、231ページ、消防署、これも同じ備品購入費なんですけれども、これ、ページ、若干飛んでるところもあるんですけど、305ページの債務負担行為の件についてお伺いいたします。

予算書231ページの消防署所設備整備事業では、高規格救急車や救助工作車など車両購入が予定されています。また、予算書305ページの債務負担行為においては、はしご付消防ポンプ自動車や消防団の消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付積載車などの更新が予定されていると認識しております。消防車両や緊急車両は救急走行を行うことも多く、一般車両に比べ、交通事故のリスクも高くなる可能性があることから、安全対策の強化は重要であるとと考えております。

そこでお伺いいたします。現在廃止されております消防緊急車両において、救急車両において、消防団車両におけるドライブレコーダーの設置状況についてお示してください。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

常備消防の消防救急車両については、日頃から安全運転及び安全走行に努めておりますが、万が一の事故が発生する可能性は否定できません。そのため、平成23年度より、事故補填対策として、ドライブレコーダーを設置しております。また、消防救急車両以外の公用車についても、全車両にドライブレコーダーを設置しております。

次に、消防団車両につきましても、令和3年度に全ての車両にドライブレコーダーを設置しました。また、来年度更新予定の車両についても仕様書にドライブレコーダーの設置を明記しておりますので、引き続き、設置していく考えです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。ドライブレコーダーの設置状況については理解いた

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

しました。

次に、設置されているドライブレコーダーの録画使用についてお伺いいたします。近年、交通事故の状況により、正確な状況を判断するためには、前方だけではなく、後方、要するに後ろの録画できるドライブレコーダーの普及が進んでおります。

そこでお伺いいたします。現在の消防車両及び救急車両に設置されているドライブレコーダーは前方録画タイプなのか、それとも前後録画タイプなのかお示してください。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

常備消防の車両につきましては、一部の救急車で前方・後方録画タイプのドライブレコーダーが設置されておりますが、大半の消防救急車両については、前方録画タイプとなっております。また、消防団車両に関しては、全車両、前方録画タイプとなっております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。消防車両や救急車両は緊急走行を行うことも多く、一般車両と異なる交通環境で運用されております。そのため、万が一、事故が発生した場合、事故の原因の正確な把握とそして因果関係、そして責任関係を明確にすることが重要だというふうに考えております。近年、消防車や救急車に対してでも配慮のある市民さんがちょっと減ってきてるなというような感覚がある中で、やはり事故が一旦起こったときに、どちらが過失があるのかということを確認するためには、そういった前後のドライブレコーダーをつけることによって瑕疵をはっきりできるという点がメリットがあるというふうに思っております。そういったところに対して、それほど多分、予算的にも多くの予算が必要であるというふうには思っておりませんので、新しい車両にはつけるということですが、そういった今の車両を今後、後ろのドライブレコーダーがついてない車両に対しては更新計画をつくっていただいてやっていくと、そしてやはり緊急出動が多いのは、やっぱり本署の職員の方々だというふうに思いますけれども、それが一定済んだときには、消防団の車両のほうにも後方の確認ができるような形の整備を進めていただきたいということを要望して、この項は終わります。

次に、235ページ、学校教育活動事業についてお伺いいたします。

この学校教育活動事業のうち中学校少人数学級任期付教員の給与について、その中で、本事業は国の基準で中学校の学級編制が原則40人となる中で、市独自で任期付教職員を配置す

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ることにより、1学級35人編制を実施し、生徒一人一人に目が届きやすい教育環境を整えることを目的とした取組であると理解しております。

そこでまず、基本的な点としてお伺いいたします。中学校少人数学級任期付職員の配置する事業本体の目的と内容についてお示してください。

○関戸繁樹委員長 答弁。

教職員担当課長。

○岩井靖久教育・こども部学校教育室教職員担当課長 教職員担当課長の岩井です。

本事業は、現在、国の基準では中学校は1学級40人で編制するとされているところを市独自の任期付教育職員を配置することで1学級35人編制とするものです。令和6年度の中学校1年生から段階的に実施を始めたところですが、これにより、きめ細やかな指導環境を確保することで、生徒への学習指導、生徒指導などの充実を図っております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 学級編制が40人から35人になることで、いつもこのくぐりを聞くと、生徒一人一人に対する指導がよりきめ細かく行えるようになり、学習面や生活指導の面においても一定、効果が期待できるのではないかと考えておるといような答弁があるんですけども、これが私は最近、すごくちょっと疑問があって、学級規模が小さくなることにより、教員の負担軽減にもつながる可能性があるということは理解しているんですけども、そこでお伺いいたします。中学校少人数学級任期付教育職員を配置したことによって、学校現場はどのような効果や変化が見られたのかお示してください。

○関戸繁樹委員長 教職員担当課長。

○岩井靖久教育・こども部学校教育室教職員担当課長 教職員担当課長の岩井です。

学力や体力、生徒指導面、また教員の働き方など、この事業のみで具体的な数字の変化をはかることは難しいところですが、学校現場からは、学級全体への指導の場面などにおいて、生徒一人一人に対して目が届きやすくなったなどの声を聞いております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。これまで学校教育に関しては様々な施策が実施されており、子どもたちの成長や教育環境の改善に向けた取組が進められていることは理解いたします。しかしながら、事業の結果を検証する上では、可能な範囲で客観的な成果を把握す

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ることは重要でないかというふうに考えております。例えば、予算書237ページに計上されているスクール・サポート・スタッフ配置事業については、教員の事務負担軽減を目的とした取組であると認識しております。

そこでお伺いいたします。スクール・サポート・スタッフの配置によって、教員の負担軽減などの面でどのような効果が見られているのかお示してください。

○関戸繁樹委員長 教職員担当課長。

○岩井靖久教育・こども部学校教育室教職員担当課長 教職員担当課長の岩井です。

スクール・サポート・スタッフについては、主に教員の事務的な作業について補助を行っており、今年度新たに配置した学校では、前年比で月平均1.5時間の時間外在校等時間の削減となっており、一定の成果として見ております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。今お示しいただいたように、成果の中には数値として把握できるものもあれば、学校現場の実感として表れるものもあると考えております。しかしながら、学校教育に関する様々な施策を実施していく上では、この最終的な結果として、子どもたちの成長の姿がどのように表れているのかという重要な要素であると考えます。例えば、学力の状況、体力の状況、いじめの発生件数、不登校児童・生徒の数といった指標などを含め、教育施策全体の成果を検証していく必要があるのではないかとこのように考えております。

そこでお伺いいたします。これまで実施してきた教育施策の成果をどのように検証し、今後どのような教育施策の展開を考えているのか、市の考えをお示してください。

○関戸繁樹委員長 教職員担当課長。

○岩井靖久教育・こども部学校教育室教職員担当課長 教職員担当課長の岩井です。

まず、これまでの取組の振り返りに関しては、令和8年度に学力向上検討委員会を開催し、委員御指摘のこれまでの取組に関する振り返り、検証を予定しております。また、従来の学校一律型の施策展開だけでなく、学校個別支援に係るモデル事業として、担当指導主事等のチームによる伴走支援にも取り組むこととしております。加えて、和泉発の新たな教育実践を創造する気概を持ち、和泉の教育を受けた子どもたちが何を獲得し、どのように成長しているのかが実感できる成果を子どもたちの姿で示せることをめざしております。

以上です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。本当に周辺のこの和泉市以外の地域の先生方から、和泉市は本当に環境がいいですねというようなお褒めの声もいただいているのも事実なんですよ。そして、教育に取り組む姿勢に対しても私も一定評価してる中で、しかしながら、やはり例えば、学力のレベルを大阪の平均数値に持っていくんだというようなところで47都道府県、これいつも言うてるんですけど、47都道府県で大阪の順位はどこにあるんだと、上にあるところに対してめざすんやったら分かるんですけど、これ、下にあるところをめざしてどうするんだというような気持ちがあるのが一つと、確かにこの数値はあれですよ、本当に微細な数値で、ちょっとポイントが上がれば、急に中段に行ったり、上位に行ったりというのは分かってるんですけども、現状ですよ、やっぱり目に見えた現状の数値が今、全国平均でじゃ、どうなってるのかということに対しての目標数値、必ずこの数値だけではないと私も思ってるんですけども、今言ったように、スクール・サポート・スタッフとか、いろんな配置を今行っている中で、少しでも教職員さんの負担軽減、それは何かというたら、子どもに向き合っていただくために、少しでもそういった負担を軽減すること、そして向き合った教職員の方々がどんな問題に差しかかっているかに対してでもサポートしているわけですよ。となれば、やはりその向き合ってる成果というのをもう少し目に見えた形で出していただかないと、やっぱりこういった政策をしていくうちに、いやいやと、お金をすごくかけてるけど成果が上がってないというたら、普通、民間でいうたら打切りですよ、こういった予算はね。私はこういった予算は打ち切るべきではないというふうに考えておりますけれども、一定の評価というのを形に出していただかなければ、やはりこういったところに対しての強い根拠というのが示されない形がありますので、ぜひともそういった形を今後、検証できるような形で今後、報告いただけるよう要望して、この項は終わります。

次に、予算書235ページ、学校教育活動事業に計上されておりますスクールガードリーダーの報償費についてお伺いいたします。

近年、この市内の中学校の前を通ると、授業時間中にもかかわらず、校門が開いたままになっている状況を見かけることがあります。また、市民の方からも同様の時間、授業時間中に校門が開いてる学校があるというような声もいただきました。学校の児童・生徒が日中の長時間を過ごす場所であり、昔に池田の小学校のおぞましい悲惨な事故があつてから、そういったことに対しては十分気をつけるような形で当時、やっていたと思うんですけども、そういった中で、日中長い時間を過ごす場所で、安全管理の観点からも、この校門の管理は

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

私は重要だというふうに考えております。

そこでお伺いいたします。授業時間中に校門が開いたままになってる学校があるという状況について、教育委員会として把握しているのかお示してください。

○関戸繁樹委員長 児童生徒支援担当課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当課長（教育センター所長） 児童生徒支援担当課長の仲谷です。

教育委員会といたしましては、各学校に対し、登下校時以外は校門を閉めたままにするよう指示しております。委員御指摘の授業時間中に校門を閉めていない学校につきましては、教育委員会から確認し、直ちに指導いたしました。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 直ちに指導していただいて、改善の方向で進んでいるということに対しては一定期待するところではありますけれども、門の管理については、教育委員会から各校に今、指導したというのは理解するんですけど、一方で、不登校傾向のある生徒が遅れて登校する場合や体調不良の生徒が送迎など、学校側にもいろいろな理由があるというのは僕も理解してるんですよ。昔やったら、遅刻してる生徒を見ると、8時半を回ってると、走ってるような子どもが多かったけど、今はもう堂々と歩いてますからね、遅刻してる子どもが。それは何でかなというふうに思うんですけど、そういったことがありながらですけど、やっぱり先ほども言ったように、平成13年に発生した大阪教育大学附属池田小学校の事件のように、学校に侵入する重大事件が発生した事例もあるんですよ。児童、子どもの安全を守る観点からは、やっぱり校門の管理を徹底するということが極めて重要であると私は考えております。

そこでお伺いいたします。学校安全の観点から、校門の施錠や来校者の管理について、教育委員会はどのように考えているのかお示してください。

○関戸繁樹委員長 児童生徒支援担当課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当課長（教育センター所長） 児童生徒支援担当課長の仲谷です。

教育委員会といたしましては、児童・生徒の安全・安心な環境の確保が最優先であると認識しております。大阪府では、本年1月に吹田市内の幼稚園と大阪市内の府立高校にて、立て続けに侵入事案が発生しており、いずれの事案も侵入者が逮捕されています。そのことも踏まえ、2月には大阪府教育委員会より、門扉の施錠、事案発生時の役割分担等、危機管理

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

マニュアル等を教職員間で確認するなど、来校者管理の徹底を図ることという通知があり、教育委員会から各学校に周知したところです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。今、そういった大阪府から周知があるということに対しては、やはり事案が発生しているということなんで、うちでも起こらないというような保証はないと思います。

小学校では電子錠の設置により、校門を施錠した状態で来校者を確認してから解錠する仕組みが導入されているかというふうに思いますけれども、そのため、小学校では授業時間中の校門が閉まっている学校が私は多いというふうに思っております。一方で、中学校なんですよ、これ、中学校、中学校の門が開いてるんですよ、よく授業中に。そういったことをやっぱり現在、中学校及び義務教育学校における電子錠の設置状況についてはどうなっているのかお示してください。

○関戸繁樹委員長 児童生徒支援担当課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当課長（教育センター所長） 児童生徒支援担当課長の仲谷です。

中学校及び義務教育学校のうち、電子錠を設置している学校は南松尾はつが野学園、槇尾学園の2校です。また、令和9年度に開校予定の（仮称）富秋学園にも電子錠を設置する予定です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 今回の答弁を踏まえると、中学校及び義務教育学校のうち、電子錠が設置されている学校は一部に限られていると。そして、残りの学校では電子錠が設置されていない状況であることを理解しました。

学校は子どもたちが長時間生活する場所であり、何よりも安全の確保される環境でなければならないと思います。開いたままやったら、すっと入れるんで、入ってきて、先生がそこまで細かいことを把握できるかというところもありますので、やっぱり電子錠になってることによって、やはりそういった一定の先生に対しての負担であったりとか、管理の段階の部分であったりとか、そして入る側も、僕ら、小学校へ入るときはインターホンを押して、坂本ですということ言うたらガチャッと開いて、自分で開けて、自分で閉めて入りますよね。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ということは、入ったときにもう閉めてるんですよ。ということがあって、子どもが遅れてきた子どもであったりとか不登校の子どもが来ても、やっぱりピンポンと押して、先生、来たでと、ほな開けてくれるわけなんで、こういったことというのは、高額らしいんですけど、設備費としては高額というところに対してと、やっぱり生徒の安全をてんびんにかけたときに、お金の問題じゃ私はないというふうに思ってますんで、早急にこの門の電子錠の設置を整備していくということを要望して、この項は終わります。

次に、予算書243ページに計上されております在日外国人児童生徒サポート事業についてお伺いをいたします。

近年、日本に在籍する外国人の増加に伴い、日本語指導を必要とする児童・生徒の数も、全国的に増加していると言われております。

そこでまず、基本的な点をお伺いいたします。外国人の子どもが日本の公立義務教育小学校への就学する場合の制度上の取扱いについての根拠をお示してください。

○関戸繁樹委員長 人権教育担当課長。

○柴田邦浩教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の柴田です。

外国人の子どもには、日本の義務教育学校への就学義務はありませんが、公立の義務教育諸学校へ就学を希望する場合には、国際人権規約等も踏まえ、日本人児童・生徒と同様に無償で受け入れ、教科書の無償配布を含め、日本人と同一の教育を受ける機会を保障しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

外国人の子どもについては、特に横山校区、大分増えてきたんですよ。日本の義務教育の就学義務はないものの、就学を希望する場合は日本人児童・生徒と同様の受け入れる制度となっているということについては、私はここに対しては反対してないんですよ。でも、この日本語指導が必要な外国人児童生徒に対してということなんですよ。要は、日本語を全くしゃべれない子どもがいきなり転校してきたときに、じゃ、どうするんだということなんですよ。現在、どのような体制が整えられているのか、また現時点でどのような課題があるのかについてお示してください。

○関戸繁樹委員長 人権教育担当課長。

○柴田邦浩教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の柴田です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

日本語指導が必要な児童・生徒については、加配教員の巡回指導と語学指導員の派遣、翻訳機の貸出し等により支援をしています。令和7年度の日本語指導が必要な児童・生徒の編転入者数は3月2日時点で23人となっており、日本語が未習得での渡日が増加しているため、初期支援のニーズが高まっています。今後も、初期支援を必要とする児童・生徒の増加が予想されるため、令和8年度では語学指導員や翻訳システムの充実を行うこととしています。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。日本語指導が必要な児童・生徒の増加に対するために語学指導員の派遣や通訳機の貸出しなど支援が行われていることに対しては分かりました。

一方で、今、日本語を、今も言ったように、日本語をほとんどできない子がいきなり学校に来たときに、学校の児童・生徒もコミュニケーションができないんですよね。これ、よくあるトラブルが、向こうは表情を見てるんですよね。日本語をしゃべる外国人の子どもたちだったらいいんですけれども、そういった子どもじゃない場合、やっぱりおはようとこっちが笑って言っても、向こうがぶすつとして、向こうは向こうなりにおはようと言ってたとしても、日本の子どもも分からない、言葉が。そして向こうも分からない。やっぱり意思の疎通ができないということが、これかなり問題があるというふうに思うんですよ。そういった部分があると、やっぱり学校の指導する先生も大変、現場で混乱するということがあると思うんです。そういう場合に対して、児童・生徒本人が一番、子どもには罪がありませんので、コミュニケーションを取れる環境をまずは整える基礎を教えるべきだというふうに私は思ってるんですよ。日本語の初期習得が必要な子ども、簡単な日常コミュニケーションというのでできるようになることによって、それから一定の期間、集中して集める、何が言いたいのかというと、各学校で1人ずつおっても、先生が付きっきりにならなければいけないということが今できるかという話にはできないんですよ。ということは、そうじゃなくて、そういった一切、日本語ができない子どもがいた場合は、ある程度集めて、1か所で集めて1つで集中してある程度の短期間でやるということによって、それは効率的にもいいし、そして逆に言うたら、そういった子どもたちなんで、不満、不安があることは友達でも共有できるんですよね。ほんで一定のコミュニケーションができるような段階になってから各就学のところに行っていただくということにすることによって、ある程度、コミュニケーションができる段階で就学校区のところの学校に通えるようになるようなそういった形のやり方というような形をやるべきというふうに思うんですが、そのような支援体制について検討しているか、

お伺いいたします。

○関戸繁樹委員長 人権教育担当課長。

○柴田邦浩教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の柴田です。

令和8年度からは、初期支援が必要な児童・生徒を対象に、和泉市教育センターにおいて加配教員による集中的な日本語指導を実施する予定であります。また、渡日して間もない児童・生徒のための日本の学校生活や社会生活について必要な挨拶の言葉や実際の場面で使用する日本語の表現を学習する教材や初期支援カリキュラムの改善に取り組み、教育センターで継続的に支援を行うとともに、市内の受入れ校へ提供することで、各校で統一した支援を実施できるようにしていきます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。今、全国の各地で外国人と地域のトラブルが発生してる中で、私はやっぱり子どもの段階から、そういった日本の文化であったり、また世界の、海外の文化であったり、そういうことのまず理解が一番大事で、子どもたちって、海外のところの子どもたちに聞くと、大概、日本のことをすごくいい、すごくいいと言うんよね、海外の子どもたちは。何がいいんだっていうたら、アニメなんですよ。アニメを見て、日本の文化がすごく好きなんだ、あのアニメのある日本に行きたいんだって。やっぱりそういった子どもは純粹なんですよ。そういったところに対してやっぱり宗教の違い、食べ物の違い、いろんな文化の違いというのはあると思うんですけども、まずコミュニケーションありきで、そこから友達ができたり、そこから言い争いになったり、いろんな経験をするんですよ。しかしながら、いきなり、考えてみてください、ぼつと行ったときに、日本語が一切通じないところの学校へ行かされて、何を書いているか分からない字を見せられて、特に日本語は難しいと言われてるんですよ。そんな中で、その子、素直に勉強しようかなというふうな外国人の子どもは思うかなというところがあるんですよ。そういったところのケアをしながら、是は是、非は非、駄目なことは駄目ですよ、もちろん、外国やからこれで通ってたから日本でも通してくれ、これは駄目ですよ。でも、そういった日本のルール、文化を教えるべくも、その指導の中に、言葉だけではなく、日本ってこういう文化ですよ、こういう習慣ですよ、日本って協調性があるんですよということも文化として教えていただきますことを要望しながら期待して、この項は終わります。

次に、学校給食に関して質問いたします。ページ、249ページから、これ多岐にわたって

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ますんで、学校給食は単なる給食ではなく、子どもたちの心身の成長を支える教育生活の一環として重要な役割を担っていると私は考えております。そのような学校給食の安全性や質を確保する上では、食の調理をする、これ、先ほどの話とちょっと似てるんですけど、調理員の体制、子どもたちが口にする食材の質の双方が重要だというふうに考えるんですけども、まずこの調理体制についてお伺いいたします。

近年、労働者不足で、社会全体が課題となる中で、様々な分野において、外国人労働者の受入れが進んでおりますが、学校給食の調理現場においても同様の状況があるのではないかと考えます。

そこでお伺いいたします。現在、本市の給食調理業務委託事業において、外国人就労者の雇用はあるのかお示してください。

○**関戸繁樹委員長** 保健給食担当課長。

○**濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長** 保健給食担当課長の濱田です。

令和7年度時点で給食調理業務委託の導入校は市内全28校中11校となっており、現在の11校において、外国人の配置はありません。

以上です。

○**関戸繁樹委員長** 坂本委員。

○**坂本健治委員** 現在のところ、給食調理委託事業者において、外国人就労者の配置はないとのことでしたが、今後、人手不足の状況が続く中で、外国人就労者が雇用される可能性はあるのではないかと私は考えております。異なる文化や、先ほども言ったように、生活習慣を持つ方々が調理業務に従事する場合、衛生管理や安全管理について十分な指導を行うことが必要であるというふうに考えております。また、働きやすい環境、職場環境を整えることも重要なんですけども、この労働環境は、問題は外国人就労者に限らず、子どもや高齢者など多様な方が働きやすいような環境を整えることが安定した人材確保につながるというふうに分かってるんですよ。

そこでお伺いするんですけども、学校給食の調理業務を委託してる事業者の生活環境について、市はどのように把握し、どのような形で管理しているのかお示してください。

○**関戸繁樹委員長** 保健給食担当課長。

○**濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長** 保健給食担当課長の濱田です。

委託事業における労働環境については、基本的には事業者と従業員との雇用契約に基づくものであることから、市が直接関与することは難しいと考えますが、委員御指摘のとおり、

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

子どもたちに安心・安全でおいしい給食を提供するためには、調理現場の労働環境は重要であることも認識しています。そのため、事業者選定に当たっては、適正に調理業務を遂行できる実施体制の確保や従業員への指導、研修体制、定着に向けた取組など、労働環境に関する項目も評価基準とした上で、プロポーザル方式により事業者選定をしており、契約締結後も適正に業務が履行できているかを確認し、管理しているものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。これ、何が言いたいかという、大変デリケートな問題なんですけれども、まず一つ、外国人の労働者の分については、今言ったように文化、言葉が分からないときに、これ、アレルギーだから使わないでね、これこういうふうには滅菌してね、こういうふうにしてねということの指導が文書で書かれてるものを読みなさいと言われてたりするんですって。それを分かったらチェックシートにチェックしなさいってなるんですって。分からなくてもチェックできるんですよ。そういった方々が、和泉市にはいないんですよ、いないんですけども、そういう人たちが今後なるとなった場合、ちゃんと理解した中で、衛生や安全性を理解した中で従事していただいているんですけども、その辺が向こうはそんな大切に思っていないんですよ。何か紙くれたから、これ書いておかなあかんから書いておかなあかと、びびびびと書いてあって、そういったような単純な行き違いで重大なミスが起こる可能性もあるんで、そういったことも踏まえてる。

そして、もう一つは、これ何かという、今、委託しています。委託業者とのやり取りはもちろん、市の窓口なんで、委託業者には厳しい選定理由をつけてやってると思うんですよ。ところが、その委託業者が雇ってるのはアルバイトさんが多いんですよ、基本的には。そういった形的时候にはすごく給料が安いとかいう不満とかいろいろトラブルがある会社もあるというふうに私の耳には入ってるんですよ。そういったときに、給料が安い、不満があると思ってるときって、やっぱり仕事ってミスしやすいですよ。というところで、昔やったら一定、公務員の方がやっていただいていた。これ公設ですよ。僕は民営はいいと思ってるんですよ。民営はいいと思ってるんですけど、そういったところに対しての従事してる人がどういう人かということに対してやっぱり理解していく。そして、そういう方々がこれ、問題がいろいろあると聞いたんですけど、質に対してちゃんとやっていくということを出せないというふうなところもあるというふうには聞いてるんですけど、そういったところを考えていく。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、給食にはもう一つの大切な問題があって、質の問題なんです。この材料の調達の仕方について、学校給食で使用されてる材料はどのような仕組みで調達されているのかお示しいただけますか。

○関戸繁樹委員長 保健給食担当課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

まず、全体の約半分を占めるパン、御飯、牛乳、調味料などは食材の円滑な調達、スケールメリットを生かした調達費用の抑制など、学校給食の支援を目的に設立された公益財団法人大阪府学校給食会から購入しています。次に、大阪府学校給食会から調達できないもので、使用頻度が高く、まとめて購入したほうが安くなる加工食品や缶詰、乾物など全体の約2割の食材については、物資選定委員会において、栄養教諭が物資と事業者を決定し、学校での必要量を取りまとめ、市の学校給食会が一括購入を行っています。最後に、残りの約3割に当たるその他の野菜や肉、豆腐などの生鮮食品については、学校ごとに地域の事業者から購入しています。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 それでは、その生鮮食品の購入先はどのような基準で選定しているのかお示しく下さい。

○関戸繁樹委員長 保健給食担当課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

事業者の供給能力や配送能力のほか、周囲の農家の状況など地域差はありますが、できるだけ地元産を納品できる地元業者を優先に各学校で決定しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 令和8年度から小学校給食の無償化が実施される予定ですが、物価高騰が続く中で、給食食材の価格も上昇しているという状況であります。そのため、今後、給食費の負担軽減を進めながらも、いかに給食の質を維持していくかというのが大きな課題になってくるかというふうに思っております。

そこでお伺いいたします。今後、物価高騰の状況の中で、学校給食の質をどのように確保していくのか、その考えをお示しく下さい。

○関戸繁樹委員長 保健給食担当課長。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

本市では、現在においても国産の食材をできる限り使用し、遺伝子組換えの食品は使用しないなど、安全面にも配慮した上で、栄養教諭が工夫を凝らした献立を作成し、子どもたちの成長に必要な栄養価と安全性を確保した給食の提供に努めております。

委員御指摘のとおり、物価高騰への対応が必要となりますが、今後も献立の工夫、利用する食材の工夫などを通じて、現状の学校給食の質の維持・向上に取り組んでまいります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 学校給食は子どもたちの健康を支える重要な教育活動であり、安心・安全な質の高い給食を提供していくことが非常に重要であると考えております。近年は物価高騰の影響により、食材費の上昇が続いており、給食運営においても大きな課題が残っている状態だというふうに思います。このような状況の中、食材の価格抑制に取り組みなながらも、子どもたちに提供する給食の質を維持していくことは大変難しいけれども、やっていかなければいけない。現在、本市では、栄養教諭の工夫による献立の作成や安全性に配慮した食材の選定などにより、栄養価を満たした給食が提供されているということも聞いております。特に学校ごとの地域の業者から地元産の食材を優先的に購入している取組については、単に食材の調達という側面ではなく、食材の推進や地産地消、またさらには、やはり地域農業の振興や地域経済の活性化にもつながる取組であるというふうに考えております。今後、物価高騰が続く影響が続く中で、現在の取組を維持しながら、子どもたちにとって安心・安全で栄養価の高い給食を提供していただくことを要望して、この項は終わります。

次に、予算書273ページ、青少年の家・槇尾山森林浴コース管理運営事業について、工事費用が約6億円計上されておりますね。本事業については国の交付金の採択を受けて実施されている改修事業であると認識しておりますが、改めて確認のためお伺いいたします。現在進められている青少年の家の改修工事スケジュールと施設のオープン予定についてお示してください。

○関戸繁樹委員長 生涯学習担当課長。

○橋本吉人生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当課長 生涯学習担当課長の橋本でございます。

工事のスケジュールにつきましては、具体的には、現在、内装撤去、外装改修工事が始まっており、4月に入ってから、サウナの新設や内装・外構改修工事に着手し、令和9年1月

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

末の竣工となる予定でございます。その後、備品の設置等のオープン準備を行い、令和9年4月のオープンをめざしています。

以上でございます。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 スケジュールは確認しました。

続いて、同じく予算書の273ページに計上されております槇尾川上流部園地維持管理委託料の約2,690万円についてお伺いいたします。

この委託料は青少年の家に隣接する槇尾こもれびの森の維持管理費に関するものと聞いていますが、どのような事務内容なのか教えてください。

○関戸繁樹委員長 生涯学習担当課長。

○橋本吉人生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当課長 生涯学習担当課長の橋本でございます。

この委託料につきましては、槇尾川ダム用地の活用としまして、大阪府が大型複合遊具などを整備いたしました槇尾こもれびの森の管理を行うもので、大阪府から委託費により、現在は公園緑地担当が表面管理を行っております。このたび改修を行う青少年の家と隣接していることから、一体管理をすることで施設の相互利用の促進につながることから、令和8年度より管理業務を引き継ぐものでございます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。青少年の家と槇尾こもれびの森を一体的に管理することで施設の利用促進を図っていくということは理解いたします。

その中で施設活性化の取組として、簡易なBMXコース、要するに自転車のあれですね、モトクロスみたいな、その整備が計画されてるといように聞いておりますが、近年、BMXはオリンピック競技としても注目されており、若者を中心に人気が高まっているスポーツであります。

そこでお伺いいたします。このBMXコースの設置場所や整備内容、また今後の利用方法についてどのように考えているのかお示してください。

○関戸繁樹委員長 生涯学習担当課長。

○橋本吉人生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当課長 生涯学習担当課長の橋本でございます。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

BMXコースの設置につきましては、槇尾こもればの森として利用されていない広場、約1,300平方メートルを府から借り受け、和泉市のPR大使であるBMXライダーの飯端美樹さんの監修を受け、令和8年4月以降に簡易なコース整備をする予定でございます。整備が完了しましたら、青少年の家で利用申請の受付を行うなど、安全管理も行いながら利用促進を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。この青少年の家の改修工事とあわせて、いろんな取組を進めていっていただいていることに対しては感謝申し上げます。そして、この槇尾こもればの森の公園については、土日、駐車場が足りないぐらい多くの家族連れの方々がここに来ていただいております。こうしたことを受けて、地域の活性化にもつながるといふような理解をしてるんですけど、BMXコースを今回つくりますと、これ1つだけ引かかるのは簡易なものなんです。いつも、簡単につくりますよ、一応つくっていいにしますよというんですけども、この監修も受けていただいているということなんで、まず小さい子どもがそういういったことに慣れ親しんでいただくようなところのトラックだけをつくるのかなというふうに思うんですけど、御存じのように、BMXというのは飛んだり跳ねたり、いろんなコースの起伏があるから楽しいんであって、そういったところも今後、やっぱり予算として、大会の練習までは言いませんけれども、子どもたちの大会の練習ぐらいができるような施設になるように、今後、その改修というのも考えていただきたいことを要望して、この項は終わります。

最後に、予算書305ページに計上されております消防ポンプ車更新事業及び小型動力ポンプ付積載車購入事業についてお伺いいたします。

消防車両は地域防災を担う重要な設備であり、老朽化した車両については計画更新が必要であると考えております。

まず、そこで基本的な点としてお伺いいたします。今回予定されている消防ポンプ車及び小型ポンプ付自動車の更新についてどのような車両を購入するのか、その事業内容をお示しください。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

消防ポンプ自動車購入事業は平成17年度に購入した消防団第2分団の消防ポンプ自動車を

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

更新するものです。近年はオートマチック車が主流であることから、ミッション車の運転に不慣れな団員が多く、更新後の車両は現行の普通免許での運転が可能な車両総重量3.5トン未満のオートマチック車に切り替えております。

次に、小型動力ポンプ付積載車購入事業は平成16年度から平成20年度に購入された消防団第5分団・第6分団・第7分団の小型動力ポンプ付積載車6台を更新するものです。本来、令和7年度に3台を更新する予定でしたが、車両のモデルチェンジの影響により更新ができなかったため、令和7年度更新予定分の3台と令和8年度更新計画分の3台を合わせた形6台の更新を行います。いずれの車両も、本体調達後に施工に1年以上の期間を要することから、債務負担行為とし、令和8年度に契約、令和9年度に支出する予定をしております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 小型動力ポンプ付積載車については6台更新することは分かりました。

小型動力ポンプ付積載車1台当たりの、では、その車両の積算額は幾らかお示してください。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

小型動力ポンプ付積載車の積算額は1台当たり約1,750万円としております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 今回、この車両更新事業については、若い消防団の方々が運転しやすいように、普通免許で運転できる車両、総重量が3.5トン未満のオートマチックを採用してるといふ点については、現状の団員の構成を踏まえた対応としては評価できるものなんですけれども、一方で、横山地区や南横山地区のように、狭い道路やそして山林が多い地域では、3.5トンクラスの車両でも進入が難しい場所があるように私は思います。他市や他府県の山間部では軽自動車をベースとした4輪駆動車の小型動力ポンプ付積載車を導入しているところもあるというふうに思いますけれども、そこでお伺いいたします。4駆の小型、4WDの小型動力ポンプ積載車を購入する場合、概算でどの程度の費用が必要となるかお示してください。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

軽4WD小型動力ポンプ積載車につきましては、他市の契約状況を参考にすると、積載資機材を含めて、概算額は約700万円程度となります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。今の答弁では、今回更新する予定の小型動力ポンプ付積載車の1台あたりは、今買おうと思ってるものは1,750万円なんです。そして、私が今提案させていただいている軽の4WDの小型ポンプ付積載車の場合、フル装備、ちゃんと装備を整えた中でも700万円で済む。ということは、2台買ってもお釣りが来るんですよ。ということは、こういった金額の差を考えると、軽の4駆であれば安く済むと。安く抑えてくれと言うてるわけじゃないんですよ。使う用途によって、地域によって、環境によって、形状によって、その車両の種類を選べるような形にするべきではないかというふうに思います。そのことによって更新時期も早まると。

そこでお伺いいたします。今後、この消防車両の更新計画について、地域の事情に応じて、軽の4WD小型動力ポンプ付積載車の導入を検討する考えはあるのかお示してください。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

委員御指摘のとおり、地域の実情に応じた消防団車両の配置が重要と認識しております。今後、消防団本部や更新対象分団の分団長等と意見交換を行いつつ、更新計画の調整を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 最後、もう要望だけです。委員長、すみません。この消防団の地域防災の在り方については、初期消火や災害があったときに地域に出ていかなければいけないと。ところが、やっぱり今、消防団の成り手が少ない中で、運転を、昔なら、車を持つてるのが当たり前の時代やったんですよ。そして、すごくふだんから使ってるんで、運転の達者というか、上手な方が多かったんですけども、今は免許証は持つてるけど車は持つてませんよと、どこかへ行くときだけレンタカーを借りてますねんというような人たちがこの消防団に入って、いざ何かあったときに、その人ともう一人、2人いれば出動できるんですよ、車両として。1人の場合は赤灯を回しただけで、サイレンを鳴らしたら駄目だという形で、それでも車両を出せなんです。1人でも出せなんです。基本的には。というふうなルールの中でいうと、その子しかいなかったも、車を運転しなければいけないんですよ。そういったときに、じゃ、乗れるのか。危なっかしいよねという話になるんですよ。やっぱりそうい

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ったことも考えた中で、今後の現状、今後の状況も踏まえた中で、今言ったみたいに、一式そろった車両であって、ただ軽4か3.5トンか、あとようさん人を乗せれるか、乗せれないかですよ、基本的には。というところの問題以外はクリアできるのであれば、やっぱり山間部であつたりとか、旧村ですよ、JR沿線でもやっぱり狭い。旧村で車両が入りにくいところもいっぱいあると思うんですよ。そういったところに対してはそういった1台、分団に1台必要だなというような声があれば、じゃ、1台の車両更新、1,700万円ぐらいかかる車両更新を2台買えるわけなんで、じゃ、1分署だけじゃなくて、これを2分署に同年で配置できる可能性が出てくるんで、予算は抑えながら配置更新、要するに更新は進むんですよ。というようなメリットも私もあるというふうに思いますんで、先ほども答弁にあったように、分団長に聞きながら、地域の事情を把握した中で進めていくというような答弁をいただきましたので、ぜひとも期待してますんで、よろしく願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

谷上委員。

○谷上 昇委員 市民未来の会の谷上です。よろしくお願いいたします。

ページ数と項目を申し上げます。229ページ、地域助け合いAED推進事業、需用費、231ページ、消防署所設備整備事業、備品購入費、高規格救急車購入費、235ページ、学校教育活動事業、役務費、AI型デジタル教材利用料、237ページ、学校教育支援事業、報酬、スクールソーシャルワーカー会計年度任用職員報酬、そしてその下になります。不登校対策支援員会計年度任用職員報酬、そしてもう一つその下になります。副校長・教頭マネジメント支援員会計年度任用職員報酬、次に239ページ、学校教育支援事業、報償費、和泉ミライの教員育成事業実習生報償費、245ページ、学校適正配置事業について質問いたします。249ページ、小学校電算機器管理事業、委託料、ICT支援員派遣委託料、こちらについては257ページにも中学校で一緒の委託料が上がってますんで併せて質問いたします。251ページ、小学校給食事業、負担金補助及び交付金、学校給食費負担軽減補助金及び学校給食無償化補助金、259ページ、中学校給食事業、負担金補助及び交付金、学校給食費保護者支援補助金、271ページ、留守家庭児童会運営事業、委託料、(仮称)富秋学園等留守家庭児童会運営委託料、281ページ、史跡整備事業、和泉黄金塚古墳測量委託料、289ページ、スポーツ普及・体力向上事業、委託料、学校開放システム保守委託料について質問いたします。よろしくお願いいたします。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

それではまず、229ページ、地域助け合いAED推進事業について質問いたします。

需用費が計上されていますが、この地域助け合いAED推進事業については、令和6年度から始まった事業で、その際の予算審査から何度か質問させていただきました。私は子どもたちのサッカーの指導を長年続けていますが、運動中の事故などにより、AEDに命を救われるニュースを聞くようになり、指導に入る際には必ずAEDがどこに設置されているかを確認してから臨むようにしています。現在、大阪府のサッカー協会が主催する試合は原則として試合ごとにAEDが必ず配備されるようにもなっております。この事業は市民の命を守る大切な事業であると考えますので、まずは事業内容についてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 警備課長。

○辻中清貴消防本部警備課長 警備課長の辻中です。

令和6年度から実施しています地域助け合いAED推進事業の事業内容ですが、市内に設置されています民間等のAEDを有効に活用できるように、AEDを設置している事業所や店舗などの協力を得て、地域助け合いAEDステーションとして登録していただき、市ホームページでの公開や119番通報者などの救急現場に居合わせた人への情報提供をすることにより、救命につなげることを目的とした事業です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 民間などが現在設置しているAEDの有効活用として、緊急時に市民が一時的に借りることができ、その情報を市ホームページや119番通報者などの救急現場に居合わせた人への情報提供により、救命につながるという事業であることが確認できました。

それでは、119番の通報時、現場に居合わせた人に対し、消防本部の通信指令員はどのような対応をするのかお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 警備課長。

○辻中清貴消防本部警備課長 警備課長の辻中です。

心肺停止の方を救命する第1の手段として、心肺蘇生法としての心臓マッサージが最優先ですので、119番通報者などの救急現場に居合わせた人へ、通信指令員は心臓マッサージや人工呼吸の手順を口頭指導します。その上で、周りに他の方がいれば、地域助け合いAEDステーションの情報提供をし、AEDを取りに行くことを案内しています。その場合も、現場状況、通報者の状況を確認した上で案内させていただいてますので、無理にAEDを取りに行ってくださいということはありません。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 119番通報時の通信指令員と通報者のリアルなやり取りで対応を説明していただきました。

では、現在、和泉市内の地域助け合いAEDステーションの登録件数についてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 警備課長。

○辻中清貴消防本部警備課長 警備課長の辻中です。

登録件数につきましては、事業初年度の令和6年度は公共施設101施設の分を含めた登録施設と登録台数は157施設、167台でしたが、消防本部各課連携して登録拡大に取り組み、令和8年2月20日現在は307施設、332台の登録の御協力をいただいています。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 現在の登録数が307施設、332台登録されていることが確認できました。

では、登録されたAEDの活用状況や、活用したことにより、命を救われた事例などがあればお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 警備課長。

○辻中清貴消防本部警備課長 警備課長の辻中です。

令和6年度の事業開始から、通信指令員からの案内等により、現在までで計6件の持ち出しがあり、そのうち4件は交番からの持ち出しでありました。しかし、今のところ、救命までには至っておりませんが、登録されている施設の方が施設の近くで発生した救命事案に気づき、自ら施設のAEDを持ち出し、その施設の方、数人でAEDを使用した救命措置を行ったという事例も報告されています。これも登録していただいたことによる救命に対する市民の意識の向上につながっているのではないかと考えています。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 和泉市において、命を救われる結果に至った事例はいまだないということであり、残念ではありますが、通信指令員からの案内によって、登録施設の方々による救命措置が行われたということも分かりました。現場に居合わせた方はパニックに陥っている場合があると思いますので、登録施設の方が協力いただいたことはとても心強いことであり、ま

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

たこの事業により、地域助け合いAEDステーション登録施設皆様の救命に対する意識が向上していると感じられます。今後、これによって命が助かる事例や、また社会復帰事例が出てくることを大いに期待しています。

夜間は地域助け合いAEDステーションの登録施設の多くは閉まっていることであると思いますが、先ほどのお答えでは6件の持ち出しの中で4件が交番からの持ち出しということでありました。次に、持ち出しの時間帯やどの施設から持ち出されたかについてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 警備課長。

○辻中清貴消防本部警備課長 警備課長の辻中です。

地域助け合いAED推進事業を令和6年度に開始してから、AEDの救急現場への持ち出し活用事例は、先ほども申しましたとおり、合計6件ありまして、そのうち17時以降の夕夜間帯での活用事例は3件ありました。その全てが交番からの持ち出しによるものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 17時以降の夕夜間帯での活用事例が総数の半分であり、全てが交番からの持ち出しであることが確認できました。

では、今後の取組について市の考えをお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 警備課長。

○辻中清貴消防本部警備課長 警備課長の辻中です。

現在、307施設の登録をいただき、AEDにおける市民アンケートを実施したところ、身近にAEDを見かけるようになったとの回答が62%あり、またAEDステッカーを見かけるようになった等の意見が多数寄せられており、市民の関心や意識も大きくなってきていると感じています。登録につきましても、市内各所で大変増えましたので、救命事案があった際には通信指令員の案内もおのずと多くなってきています。

しかし、登録施設の多くは昼間での就業や営業の施設が多いため、夜間貸し出せる施設は警察施設や一部民間施設に限られます。この夜間の空白の時間での貸出施設の登録拡大を今後どうするのが課題でありますので、今後はこの課題解決に向け、調査研究し、市民の救命率向上をめざし、取り組んでいきます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。夜間の空白時間での貸出施設の登録拡大を今後どうするかが課題であるということが確認できました。

夜間にAEDが必要になる場合において、真っ先に頭に浮かぶのは交番であると思います。24時間開いていて市内に数多く存在するのはコンビニエンスストアが思い当たるところであります。和泉市内のコンビニ全てに設置するというわけにはいかないと思います。地域助け合いAEDステーションの設置施設の距離などと日中と夜間に分けて分析して、少ない地域のコンビニに設置をお願いしに行くことも考えられるのではないのでしょうか。提案をしておきます。

予算を審査するに際し、費用対効果と言われますが、人命がかかる救急に対する費用は別であると考えます。この事業により、たった1人でも命が救われれば、和泉市民皆様の協力の下で大切な命が救われたこととなります。救急の現場に常に身を置く救急隊員しか分からないことや人命を救うため創意工夫ができないことがたくさんあると思います。必要な場面が起こることがないのが一番であります。もしものときに備え、市民に安心して暮らせるまちづくりをさらに提供していただくようお願いして、次の質問に移ります。

次、231ページ、消防署所設備整備事業、備品購入費、高規格救急車購入費について質問いたします。

令和8年度にデイトム救急隊が新設されることをお聞きしていますが、今回購入される救急車はこのデイトム救急隊で活用されるために購入されるのでしょうか、お聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

今回購入する車両につきましては、平成28年2月に購入し、現在、中央消防署南分署に配置しております救急6号車の更新車両となります。一方、デイトム救急隊で使用する高規格救急車については、現在予備車両として運用しています2台のうち1台を活用する予定です。ただし、今後の走行距離や車両の劣化状況などを考慮し、新規購入も含めて検討しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 それでは、デイトム救急隊を新設する目的についてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

デイトタイム救急隊新設の目的は救急出場件数の増加に伴う現場到着時間の延伸を改善すること、また人口推移予測を基に救急搬送者数の増加予測を算出したところ、人口は減少傾向にある一方で、高齢者の増加に伴い、救急搬送者数が増加する見込みとなっております。これらを踏まえ、救急車の現場到着時間短縮と救命率向上を目的として、令和8年10月1日より、デイトタイム救急隊を設立するものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 目的について理解いたしました。

それでは、現在の救急体制とデイトタイム救急隊の配置場所や運用方法についてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

デイトタイム救急隊は和泉消防署本署に配置し、運用時間については平日の8時45分から17時15分にて運用します。また、救急出場が重なり、救急繁忙期には待機救急車ゼロの消防署管内に移動し、出場に備える機動的な運用も予定しております。現在の救急体制については、和泉消防署本署には2隊、和泉消防署北分署には1隊、和泉消防署本署並びに中央消防署南分署にそれぞれ1隊の合計5隊の救急隊が配置されております。この体制に加え、デイトタイム救急隊を和泉消防署本署に新たに配置するものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 現在の体制等、デイトタイム救急隊は和泉消防署本署に新たに配置されることが確認できました。

それでは、現在の体制において、救急搬送につき、出動が重なり、到着が遅れてしまうようなことが発生しているのかお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

先ほど御答弁させていただきましたとおり、現在5隊の救急車にて対応しておりますが、令和7年中の救急出場件数は1万1,216件であったことから、全ての救急隊が出場中に次の救急要請119番通報が入ると、搬送先の病院や帰署途上からの出場、また他市消防本部から

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の応援出場となり、現場到着時間が遅くなってしまう事案があります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 次に、デイトタイム救急隊の職員配置などについてお聞きいたします。この隊の職員はどこから配置されるのか、なぜデイトタイムのみの運用であるのかお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

デイトタイム救急隊の配置職員については、令和6年12月に堺市消防局へ消防指令業務を事務委託したことで生じた和泉消防署警防課の旧通信指令係の職員10名のうち3名に加え、職員採用による増員を段階的に行い、必要な人員を順次配置する計画としております。

次に、デイトタイム救急隊の日勤体制での運用理由として、24時間体制の救急隊を1隊増隊するためには、交代勤務体制とし、最低10名の職員が必要となります。しかしながら、現在、和泉市職員定数条例に基づく消防職員数の関係上、救急隊の増隊は困難であります。そのため、1日の平均救急出場件数の約50%を占める救急需要の高い時間帯である8時45分から17時15分に特化した日勤体制での運用を決定したものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 デイトタイム救急隊発足の目的の一つとして、救急車の現場到着時間の短縮が挙げられていましたが、現状の救急車の現場到着時間について、全国平均と比較した形でお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

救急車の全国平均の現場到着時間は9.8分であるのに対し、本市の平均現場到着時間は10.9分となっております。この差が生じている理由としては、本市の救急隊の隊数、管内救急受入れ病院の状況、さらには地理的要因などが影響しているものと考えられます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

現在も救急搬送が増加しているとよく耳にいたしますが、お答えによると、これからさらなる高齢者の増加に伴い、救急搬送者数が増加する見込みであるということでもあります。今

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

回はデイトム救急隊を新設するということではありますが、この先、デイトムだけでなく、隊を増設することも考えなければならない状況になるかもしれません。デイトム救急隊を運用することで救急車の現場到着時間短縮などの効果を検証し、検証結果を基に今後の救急体制の見直しも図っていただきたいと要望し、次の質問へ移ります。

235ページ、学校教育活動事業、役務費、A I型デジタル教材利用料についてお聞きいたします。

本市では、A I型デジタル教材Q u b e n aを全中学校に導入し、授業時間や家庭学習で利用することにより、知識、理解の定着をめざしているとのことですが、A Iに限らず、デジタル活用が急速に広まっていると感じています。

そこで、デジタル教材の利用により、期待することについてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 教育推進担当課長。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育推進担当課長 教育推進担当課長の隅埜です。

これまでのデジタル教材は教室にある大型モニターに静止画や動画を映し出したり、C D等で音声の流れたりすることが主な利用でしたが、教員の校務用パソコン、児童・生徒の1人1台学習者用端末の配備により、今ではデジタル教材が大幅に利用しやすくなりました。静止画や動画の視聴についても、子どもたち個人の端末に映し出すことや音声を流すことも可能です。加えて、インターネットから子どもたちが個別に情報収集することも可能となっております。これにより、紙教材だけではイメージしにくい情報も動画や音声、幅広い情報が加わることで、児童・生徒の理解を助けるものとなっており、現在では欠かすことのできない教材であると認識しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 デジタル教材が児童・生徒の理解を助けるものになっている認識であるということを確認いたしました。

デジタル教材につきまして、世界に目を向けますと、早期に全面デジタル化を進めたスウェーデンやフィンランドなどでは、子どもの読解力が下がった、長文を読む力、集中力が弱まったなどの理由から、教科書を紙に戻す見直しを行っていると聞いています。本市における今後の方向性をお聞かせください。

○関戸繁樹委員長 教育推進担当課長。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育推進担当課長 教育推進担当課長の隅埜です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

今後の教科書の在り方につきましては、紙とデジタルのいずれかに偏るのではなく、それぞれの特性を生かした併用を基本とすべきものと考えております。また、小学校と中学校で一律に対応するものでもなく、特に小学校低学年では紙に書くということも大切にすべきとの認識をしております。一方、令和9年度からの全国学力・学習状況調査においては、全ての教科で1人1台学習者用端末を使用したC B T実施となることから、デジタル機器に慣れることも日常の力を発揮するために大切であり、紙とデジタルのバランスを意識し、取り組んでまいります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。和泉市の教育行政の立場は偏るのではなく、紙とデジタル併用を基本とすべきであるという考えであることを確認いたしました。

令和9年度からの全国学力・学習状況調査においては、C B Tというパソコンやタブレットなどを用いて行われる試験が実施されるということでもありますので、操作に十分慣れておく必要があるのは理解できます。

最近のI T機器を利用した教育やインターネットが主流になった時代において、考える力が低下してきているのではないかと危惧しております。インターネット上においては、検索すると、すぐに答えが出てきます。その答えは検索しただけであり、考えて導き出した答えではありません。インターネット上には誤情報などもあり、そのまま信じてしまうと大変な事態に陥ってしまうこともありますし、さきの衆議院選挙においては、誤情報を知った情報源はテレビが最多であったという記事も拝見いたしました。情報が錯綜する社会において、これから生きていく子どもたちにとっては、考え、判断し、実行できる力を醸成する教育が必要であると考えますので、学校において、なぜその答えに至るのか、他の答えは考えられないかという考えさせる教育をさらに取り入れていただきますようお願いし、次の質問へ移ります。

237ページ、学校教育支援事業、報酬、スクールソーシャルワーカー会計年度任用職員報酬、そしてその次になります。不登校対策支援員会計年度任用職員報酬、副校長・教頭マネジメント支援員会計年度任用職員報酬、この3つは論点が同じになりますので続けて質問し、最後に意見などを申し述べたいと思いますのでよろしく願いいたします。

まずはスクールソーシャルワーカーの役割についてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 児童生徒支援担当課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当課長（教育センター所長） 児童生徒支援担当課長の仲谷です。

スクールソーシャルワーカーは学校と福祉をつなぐ専門家として、不登校や問題行動等に対して適切に対応することを目的に、ケース会議等における福祉的視点からのアセスメントとプランニング、児童・生徒及び保護者の相談支援、学校と関係機関とのコーディネート、教職員への研修の実施及び助言等を行います。また、教育と福祉の連携により、貧困、児童虐待等のリスクを抱える子どもを把握した際には福祉的な支援につなぐ等の役割も担います。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 先日の民生費において、子どもたちの生活支援や居場所づくりに関する事業について質問いたしました。その中、対象の児童などをどうやってその支援につなげていくのかということを取り上げましたが、学校という場所、そして先ほどの答弁にありましたように、スクールソーシャルワーカーという存在がさらにこれから鍵になるのではないかと考えるところであります。令和7年度予算と見比べると、報酬の額が増えていると思いますが、理由についてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 児童生徒支援担当課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当課長（教育センター所長） 児童生徒支援担当課長の仲谷です。

令和7年度は会計年度任用職員のスクールソーシャルワーカーが1名、有償ボランティアのスクールソーシャルワーカーが5名の体制でしたが、令和8年度は会計年度任用職員のスクールソーシャルワーカーが2名、有償ボランティアのスクールソーシャルワーカーが1名の体制に変更するため、スクールソーシャルワーカー会計年度任用職員報酬を増額しているものでございます。なお、会計年度任用職員のスクールソーシャルワーカーは1名につき3から4中学校区を担当する予定です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 有償ボランティアから1名、会計年度任用職員へ移行されるということが確認できました。

人数的なものを確認すると、スクールソーシャルワーカーの総人数は6名であったのが3名に減ってしまいます。この体制で子どもたちへの目が行き届くのが心配であります、

市の見解をお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 児童生徒支援担当課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当課長（教育センター所長） 児童生徒支援担当課長の仲谷です。

これまでの有償ボランティアのスクールソーシャルワーカーは1人につき1から2の中学校区を担当しており、おおむね週1回担当校にて活動をしています。しかしながら、有償ボランティアのスクールソーシャルワーカーは他の自治体でも兼務しており、担当校において緊急事案が発生した際や学校として今すぐ相談したい事案がある場合に対応できないというデメリットがありました。一方、会計年度任用職員のスクールソーシャルワーカーは月曜日から金曜日まで週5日間、和泉市で勤務しているため、緊急事案が発生した際には他の担当校との調整が行いやすく、タイムリーに対応できるというメリットがあります。また、週1日は教育委員会事務局にて勤務をするため、指導主事や社会福祉士とこれまで以上に緊密に情報共有を行うことで、より効果的な学校支援が可能になっています。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 それでは次に、不登校対策支援員会計年度任用職員報酬について質問いたします。

まずは報酬の内訳についてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 児童生徒支援担当課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当課長（教育センター所長） 児童生徒支援担当課長の仲谷です。

和泉市全校に設置している校内教育支援センターのうち、小学校10校に1日3時間、週2日、中学校8校に1日3時間、週4日配置する不登校対策支援員の報酬となっております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 では、不登校対策支援員は各学校の校内教育支援センターでどのような役割を担うのかお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 児童生徒支援担当課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当課長（教育センター所長） 児童生徒支援担当課長の仲谷です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

不登校対策支援員はクラスに入りにくい児童・生徒が学校内に設置されている校内教育支援センターで学ぶ場合における学習支援を行うことに加えて、不登校の兆候が見られる児童・生徒への通常学級等での学習等の支援を行うほか、担当教員や学級担任等と密に情報連携を行うことにより、よりよい子ども支援を行う役割を担っております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 教育委員会は複雑化する課題を解決するため、様々な支援人材を学校に配置しています。ただし、私はその効果が市民の方々にしっかり見えるようにしていただきたいと考えています。不登校対策支援員は今年度から配置が始まったと認識していますが、その効果が出ているのか気になります。昨年10月に公表された国の問題行動・不登校など調査の結果をみますと、全国では不登校児童・生徒数が小中学校全体で過去最多となりました。特に大阪府では不登校児童・生徒数が増え続けています。本市における現時点での不登校児童・生徒数の状況についてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 児童生徒支援担当課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当課長（教育センター所長） 児童生徒支援担当課長の仲谷です。

まず、令和6年度末時点で小学校の不登校者数が195人、前年比6人増、中学校の不登校者数が317人で27人減となっています。また、不登校対策支援員を配置した今年度につきましては、全国的には増加傾向にありますが、12月末時点で小学校が123人で前年同月比29人減、中学校が258人で12人減と、いずれも減少しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 不登校対策支援員を配置した今年度、小学校は123人、中学校は258人までかなりの不登校者数が減少したということが確認できました。

それでは次にまいります。副校長・教頭マネジメント支援員会計年度任用職員報酬について質問いたします。

こちらは新規の事業と聞いておりますが、まずは概要についてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 教職員担当課長。

○岩井靖久教育・こども部学校教育室教職員担当課長 教職員担当課長の岩井です。

今般、教員の働き方や処遇などが社会的課題として扱われているところですが、特に勤務

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

状況の観点では、教頭の業務が多岐にわたり、負担が大きくなっていることが課題となっています。こうした背景を踏まえ、国は副校長・教頭の業務を支援する支援員を配置する教育支援体制整備事業費補助金制度を創設し、本市としてもこの制度を活用し、その勤務実態を改善し、副校長・教頭が組織マネジメントや関係機関との連携など、管理職としての役割に注力できる体制を整えることを目的に予算計上したものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 教員の中でも副校長・教頭の負担が大きくなっているため、国が制度を創設し、それを活用するということが確認できました。

それでは、国はそういった認識であります。現場である和泉市の学校の教頭業務について、実態はどのような状況にあるのかお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 教職員担当課長。

○岩井靖久教育・こども部学校教育室教職員担当課長 教職員担当課長の岩井です。

学校運営の中心にある教頭の業務は多岐にわたるとともに、組織としての対応が必要となる場合には、教頭が重要な役割を担う場合が多くあります。なお、和泉市の教員の時間外在校等時間の平均で見ますと、一般の教職員が月およそ35時間、校長がおよそ月45時間のところ、教頭がおよそ月55時間と最も長くなっており、その差は顕著であり、改善が必要と考えております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 和泉市において同じく教頭の業務が多忙な状況にあること、その状況を改善するために支援員を今回配置するということは理解いたしました。

ただ、以前から、業務改善のために同事業の報酬において、スクール・サポート・スタッフが予算計上されていますが、この副校長・教頭マネジメント支援員の業務との違いについてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 教職員担当課長。

○岩井靖久教育・こども部学校教育室教職員担当課長 教職員担当課長の岩井です。

スクール・サポート・スタッフは学級担任など教員が行う印刷などの一般的な事務や作業を代わりに行うものを主な業務としており、副校長・教頭マネジメント支援員は外部からの文書や調査などの対応のほか、公簿の作成・整理補助、学校施設や備品の管理補助など、学

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

校運営において専門的な内容の業務についても従事するものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 スクール・サポート・スタッフとは違い、ある程度、学校運営の業務などについて理解のある人材が求められると思いますが、どのような人材を想定しているのかお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 教職員担当課長。

○岩井靖久教育・こども部学校教育室教職員担当課長 教職員担当課長の岩井です。

本事業の想定する人材としては、学校の元教職員や管理職経験者、教育委員会等での勤務経験のある方を想定しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 では、この副校長・教頭マネジメント支援員の配置により、どのような効果を期待しているのかお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 教職員担当課長。

○岩井靖久教育・こども部学校教育室教職員担当課長 教職員担当課長の岩井です。

配置効果としましては、副校長・教頭の業務のうち事務作業の負担を軽減することにより、授業改善や生徒指導など、子どもたちの教育活動に直結する業務のマネジメントを強化します。結果として、よりよい教育環境を醸成することにつながり、ひいては子どもたちの資質能力の向上をめざします。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

全国の公立学校で3,800人を超える教師が不足していることが文部科学省の調査で分かりました。その状況を打開するために国は目まぐるしく、ついていけないぐらい次々と制度を創設していきます。この学校教育支援事業をはじめ、その他においても同じことではありますが、現在、教員の働き方改革の一環だけでなく、子どもに対する支援も、少子化になるにつれて、我々の時代には子どもが多過ぎたためか、対処もされなかった問題が明らかになってきています。しかし、先ほどのお答えの中にもありましたとおり、昨年10月に文部科学省が公表した児童・生徒の問題行動・不登校など生徒指導上の諸課題に関する調査結果を見る

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

と、いじめ、暴力行為、不登校児童・生徒数、そして自殺が過去最多を更新しているという現実があります。我々の時代にはなかった新しい問題が登場しただけではなく、社会を取り巻く環境と教育の根本的な問題が露呈してきたのであると私は考えています。政府が出してくる政策は対症療法でしかなく、根本的な解決には至らないものであると思います。予算審査の質問をするに当たって、資料を見ながら、この子どもたちの状況を見たときに、無念でたまらなくなりました。この根本的な解決は他責にせず、地方が図っていくべきであると考えます。

この事業の予算には、先ほどから説明を受けたスクールソーシャルワーカーなど様々な方策が講じられています。ただいまの答弁を聞くだけでありますと、学校内のことでありますので、我々にはその効果ははかりにくいものであると思いますが、全国では増加傾向である不登校者数が和泉市では減少しているといううれしい情報も今回聞かせてもらいました。これくらいで十分なのか、それともまだまだ足りていないのか、もっと現場にいる教員の皆様の声が届くようにしなくてははいけません。もっと学校教育の場を大人が主役ではなく、子どもたちの声を聞いて整えなくてははいけません。根本的な解決に至るためには、現場に存在する教員の皆様と協働で向かわなくてはなりません。子どもたちの教育に関わる予算というのは将来の和泉市に残せる大切な予算であり、我々の存在意義であると言っても過言ではありません。足りないのであれば、積極的に市費を投入してでも増やし、教員で間に合っているのであれば減らし、現場が本当に必要な部分へと回す、そういった積極的な事業となりますよう市と教育委員会と現場で働く教員の皆様のさらなる協働をお願いいたしまして、次の質問へ移ります。

239ページ、学校教育支援事業、報償費、和泉ミライの教員育成事業実習生報償費について質問いたします。

まず、この事業の概要についてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 教職員担当課長。

○岩井靖久教育・こども部学校教育室教職員担当課長 教職員担当課長の岩井です。

ミライの教員育成事業は教員をめざす学生等が和泉市の学校において、児童・生徒への教育活動を支援することを通じ、実習期間のみでは体験できない和泉市の教育現場について、より深く学ぶ機会を創出するものです。この事業により、本市の教育施策への理解や愛着を深め、和泉市で先生になりたいという人材育成と支援を行うものです。

以上です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 事業内容を確認いたしました。

では、なぜ和泉市が教員を志す学生などの人材育成や支援を行うのか、その背景や狙いについてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 教職員担当課長。

○岩井靖久教育・こども部学校教育室教職員担当課長 教職員担当課長の岩井です。

本事業実施に向けた背景としましては、今般の教育課題の多様化に加え、教員採用後の離職などが課題となっております。狙いとしては、本事業を通して、和泉市や和泉市の教育のこと、そして和泉市の子どものことを深く理解した上で、意欲を持った人材を育成し、和泉市で先生になってもらうことをめざしております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 和泉市で先生になってもらうことが事業の目的であることが確認できました。

そこで1つ疑問があります。公立学校の先生について、この和泉ミライの教員育成事業実習生が教員の試験に合格した場合、和泉市を赴任先にしてもらうことができるのでしょうか、お聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 教職員担当課長。

○岩井靖久教育・こども部学校教育室教職員担当課長 教職員担当課長の岩井です。

大阪府の教員採用選考に合格した者は任命権者である大阪府により、各市町村へ配置をされるため、事業の実習生が確実に和泉市へ赴任するというものではございません。一方で、実習生が卒業後に本市で講師として勤務を行い、採用選考に合格した場合は市としてその者の配置を大阪府に要望することで配置をされる場合があります。なお、講師については、市町村教育委員会で選考を行い、実習生を本市の講師として任用することは可能となっております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 教員採用選考に合格した場合は和泉市へ赴任するというものではないこと、和泉市で講師選考に合格した場合は大阪府に要望することができるということを確認いたしました。

将来の和泉市、日本で活躍する子どもたちを育むために教育はとても重要であり、その実

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

践者である教員の育成は大変意義深いものがあると思います。令和7年度から開始した事業であると聞いていますが、今年度の実績と今後の予定をお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 教職員担当課長。

○岩井靖久教育・こども部学校教育室教職員担当課長 教職員担当課長の岩井です。

令和7年度は10月から派遣をスタートさせ、小学校3校、中学校4校に計7名の学生を派遣しました。派遣先の学校では、学生が授業時間だけでなく休み時間にも積極的に児童・生徒と触れ合うなど進んで学び、経験を積もうという姿が見られました。配置校の教員からも、子どもとすぐに関係を築き関わってくれているなど、よい評価を得ており、学生のうち2名については令和8年度、本市小学校の講師として任用を予定しております。また、令和8年度につきましても、今年度と同程度の学生を派遣し、育成を図っていきたいと考えております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 先ほどの質問の際にも言いましたが、全国の公立学校では3,800人を超える教師が不足していることが文部科学省の調査で分かっております。他県ではありますが、臨時教員9割を正規教員に転換させていくとの記事が掲載されているのも目にしています。この事業により、和泉市で学校の先生をスタートさせ、正規の教員に合格した場合において、和泉市へ赴任するように大阪府へ働きかけはできないものかと聞きますと、最初の赴任先に関しては、各市の希望を聞いて、その意向どおりにすることは難しいのではないかというお答えでありました。しかし、和泉市へ異動希望を出すことは可能ということですので、未来に和泉市の教員として戻ってもらえることを期待いたします。教員の成り手不足は深刻な問題であります。この事業をさらに推進していただきますようお願いいたします。次の質問へ移ります。

245ページ、学校適正配置事業について質問いたします。

昨年9月の第3回市議会定例会で一般質問いたしました市立学校の適正配置、信太中学校区の教育環境について、その後の進捗を確認させていただきたいと思っております。その際の市教育委員会のお答えは、現時点における小中一貫校の導入は時期尚早と考えているが、鶴山台団地再生事業や葛の葉町在住児童・生徒の（仮称）富秋学園への入学状況を分析し、学校適正配置の検討時期について前倒しの必要性などを随時確認していくと前向きな回答をいただきました。それに加え、鶴山台北小学校・南小学校は国が示す標準学級を満たしていない状

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

況にあり、教育環境に関わる検討が必要とされている。現在の状況の打開策について、鶴山台北小学校や南小学校の管理職をはじめとする教員と市教育委員会で具体の対応策を検討していくと回答を受けました。学校適正配置までの間における子どもたちの教育環境についてどのような検討がなされ、令和8年度から実行されるのかお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 児童生徒支援担当課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当課長（教育センター所長） 児童生徒支援担当課長の仲谷です。

鶴山台北小学校及び鶴山台南小学校につきましては、児童数が少ない状況にありますことから、両校の校長・教頭と教育委員会事務局で小規模化の課題を共有するとともに、当面は交流授業を段階的に検討していくこと、また差し当たって、令和8年度にどのような交流授業が可能か協議をいたしました。その結果、小学校3年生の社会科、私たちの和泉市として、自分たちの住んでいるまちや和泉市の土地、人々の様子を子どもたちが実際に市内を巡りながら学習する場面で交流するという取組を実施することとなりました。具体的には、バスで市の施設である旧南横山小学校などを巡る授業を予算化し、鶴山台北小学校及び鶴山台南小学校の3年生が合同で校外学習を計画し、交流を行うこととしております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 3年生の生徒が合同で校外学習を行う取組を令和8年度において予算化していただいたことに感謝しています。しかし、小学校3年生だけを対象に年に1回、交流の機会をつくっただけでは課題解決には至らないと考えています。私が提案させていただきましたのは、月に何度か合同での授業を実施したり、遠足や運動会、学習発表会などの行事を合同で行うなど、予算をかけずとも子どもたちの社会性を育む機会であります。

一般質問の際にお答えいただいた小規模校化による教育環境面のデメリットである多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しいという問題を少しでも快方に向かうためには、その機会をもっとつくっていく必要があると思うのですが、学校や市教育委員会の考えをお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 児童生徒支援担当課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当課長（教育センター所長） 児童生徒支援担当課長の仲谷です。

鶴山台北小学校及び鶴山台南小学校における児童数の減少に鑑みた交流授業につきまして

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

は、南横山の地域資源を利用した交流にとどまることなく、これまでも実施してきた支援学級児童・生徒の交流を継続することに加えて、令和8年度は両小学校の3から6年生が合同で車椅子ダンスの鑑賞や体験を行う行事も予定しておるところです。まずはこれらの取組を契機といたしまして、委員がお示しされたような合同授業や合同行事の開催につきましても、引き続き検討していく考えです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 小学校同士も遠くなく、高学年であれば、歩いて交流授業に参加できる距離であると思います。今まさに学校に通っている子どもたちにとっては、1回限りの貴重な教育の機会であります。これらの取組につき、失敗はないものであると思いますので、子どもたちの教育機会のため、ぜひ早急に実施していただきたいと思います。

それでは最後に、学校適正配置の考え方についても確認させていただきます。昨年の一般質問の際には、先ほど申し述べたとおりの時期尚早であるということでしたが、次に小中一貫校への取組が進められています光明台中学校区に加え、信太中学校区の各学校も大規模改修の対象から外されています。信太中学校区の学校適正配置を進めていくと考えてもいいものか、市と教育委員会の考えをお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 教育総務課長。

○奥 信介教育・こども部教育総務課長 教育総務課長の奥です。

さきの第3回市議会定例会でもお答えしたように、信太中学校区におきましては、鶴山台団地再生事業に伴う子どもの増加状況や葛の葉町在住児童・生徒の（仮称）富秋学園への入学状況を分析した上で学校適正配置を検討する必要があることから、現段階では具体的な時期をお示しすることは難しいところです。なお、令和8年度の早期には、令和9年4月開校予定の（仮称）富秋学園の入学について、葛の葉町を対象とした説明会の開催も検討しているところです。つきましては、学校適正配置の検討におきましては、地域の方々からの意見聴取や意見交換などを丁寧に対応したいと考えており、検討時期の前倒しの必要性も含めて、随時確認してまいります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 交流授業の充実もお願いするところではありますが、やはりそれだけでは小規模校化による課題の根本的な解決にはならないと思います。小中一貫校の導入は時期尚早と

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

考えられているようですが、そうであるならば、それまでの間、子どもたちがしっかりと社会性やコミュニケーション能力を育める環境を整えていただきたいと思います。そして、できる限り早く地域との調整に向けた取組を進めていただくことを要望して、次の質問へ移ります。

249ページ、小学校電算機器管理事業、委託料、ICT支援員派遣委託料について質問いたします。

和泉市の1人1台学習用端末の利用状況について、令和5年で一般質問させていただきましたが、その内容について確認させていただきたいと思います。今年度9月に1人1台の学習用端末が更新されました。これにより、ICT環境の整備が一層進んだものと認識しています。当時に取り上げた問題としては、学校間の格差、利用率の学校間の格差でありました。文部科学省の調査によっても、利用状況の格差は解消すべきであると記されております。

それではまず、現在の学校における1人1台学習用端末の利用状況についてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 教育推進担当課長。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育推進担当課長 教育推進担当課長の隅埜です。

令和7年度2学期末に実施した本市児童・生徒対象のICTアンケートにおける質問項目、2学期の間にどれぐらいGIGA端末を使った授業をしましたかについて、毎日1回以上利用していると回答した児童・生徒の割合は小学校低学年で29.3%、小学校高学年で48.3%、中学校で83.2%でした。これは令和4年度2学期末と比べ、それぞれ小学校低学年で12.6%向上、高学年で10.4%向上、中学校で44.2%向上という状況でございます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 市全体では利用状況が向上していることが確認できました。

それでは、一般質問において解消に向け提議した学校間の格差について、現在の状況をお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 教育推進担当課長。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育推進担当課長 教育推進担当課長の隅埜です。

先ほどと同じ項目、毎日1回以上授業で利用していると回答した児童・生徒の割合について、利用率が低い学校の状況を令和4年度と令和7年度で比較すると、小学校低学年の利用率下位5校平均は令和4年度3%が令和7年度は6.1%に向上、小学校高学年の利用率下位

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

5校平均は令和4年度19.2%が令和7年度は28.4%に向上、中学校では下位3校平均利用率は令和4年度12.4%が令和7年度は59.7%に向上しておりました。発達段階に応じて違いはあるものの、市全体で利用が進んできていると認識しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。当時より利用率が上がったことは確認できましたが、いまだ学校間の格差があることが分かります。

先ほど質問いたしましたA I型デジタル教材の答弁にあったように、C B Tが始まるということですので、利用率の低い学校と高い学校では成績にも差が生じるようになることが考えられます。この学校間の格差が起こっている原因をどのように分析されているのかお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 教育推進担当課長。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育推進担当課長 教育推進担当課長の隅埜です。

学校間の利用率の差は各学校の推進体制の違いや教員個々の活用スキルの差が影響していると認識し、I C T支援員の配置や教員対象I C T研修の実施などにより、縮小化が進んできているものの、引き続き取組を進めていく必要があると考えております。

なお、G I G Aスクール構想は現在第2期に入っており、第1期の目標は1人1台端末を整備し、まずは使用するということでしたが、第2期は必要に応じて日常的に使いこなすことが目標となっております。そこで、利用率の向上に取り組むとともに、利用内容の充実を図ることも必要であると考えており、令和7年度からG I G Aスクール推進コーディネーターを配置しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。学校間の利用率の差は児童・生徒ではなく、各学校の推進体制の違いや教員個々の活用スキルの差が影響しているという答弁がありました。C B Tも始まることもあり、早急に解消されるべきものでありますので、利用率の低い学校に関しましては重点的に取り組んでいただきますよう強く要望いたします。

I C Tの利用は将来を担う子どもたちにおいて避けては通れず、生きていく上で欠かせない、言わば国語や社会などと同じく必要科目であります。莫大な税金を投入して機材をそろえても、活用できなければ意味のないことだと言えますので、児童・生徒たちが最大限活用

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

できますよう体制を整えていただくことをお願いし、次の質問へ移ります。

○**関戸繁樹委員長** ここで谷上委員に申し上げます。残りの質疑の数に対しまして、現在かなり時間が経過をしており、申合せの1時間まで約5分となっておりますので、質疑の配分には十分御配慮を願います。よろしく申し上げます。

○**谷上 昇委員** 分かりました。ありがとうございます。

そしたら次に、251ページ、小学校給食事業、負担金補助及び交付金、学校給食費負担軽減補助金、学校給食無償化補助金、259ページ、学校給食費保護者支援補助金、こちらについて同時に質問させていただきます。

各費用の内容をお聞きいたします。

○**関戸繁樹委員長** 保健給食担当課長。

○**濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長** 保健給食担当課長の濱田です。

まず、小学校給食事業の学校給食費負担軽減補助金5億1,500万円は、小学校給食に係る月額5,200円の国・府補助金分を計上したものです。

次に、学校給食無償化補助金4,100万円は、国の小学校給食の方針が無償化から抜本的な負担軽減へと方針転換されたことを受け、市の令和8年度の給食費と国基準額に月額410円の差額が発生し、この月額410円を市独自に支援することで、小学校給食の無償化を実現しようとする経費です。

最後に、中学校給食事業の学校給食費保護者支援補助金4,200万円は、令和8年度の給食費と令和6年度の給食費との差額月額810円を支援することで、令和8年度での給食費に係る保護者負担の増額を抑制しようとするものです。

以上です。

○**関戸繁樹委員長** 谷上委員。

○**谷上 昇委員** 小学校給食においては保護者負担をなくし、完全無償化するため差額を補助金として市が負担する。中学校給食においては物価上昇による差額を市が負担し、保護者負担への増額を抑制するものであることが確認できました。

今回、この予算の財源は国の重点支援地方交付金を利用したものであると聞いておりますが、来年度以降における市の考えをお聞きいたします。

○**関戸繁樹委員長** 保健給食担当課長。

○**濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長** 保健給食担当課長の濱田です。

小学校給食の無償化は、来年度以降も市の給食費と国における基準額に差が生じる場合に

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

は、引き続き、無償化支援を継続する予定としております。また、中学校給食の全学年の無償化は、国の動向を注視する必要はありますが、令和11年度の実施を予定しており、それまでに給食費の値上げが必要となった場合には、増額分の補助を継続する予定としております。あわせて、このたびの国の重点支援地方交付金のように、その都度、活用可能な国・府のメニューなどの情報収集に努めながら、少しでも市費負担が低減できるように取り組んでまいります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 最後、意見を申し上げます。給食の無償化について推進していただけることは保護者にとってありがたいことであり、子育て世代に和泉市の魅力の一つとして発信できるものであると思います。子どもたちに安心できる給食を食べさせてあげたい、保護者の方は必ずそう思います。オーガニック給食などを推進していくという市の指定があれば、さらに評価されるものであり、和泉市で子育てをしたいと、移住へもつながります。また、和泉市の農家と連携し、有機栽培を推進、給食用に継続して買い上げるような仕掛けも考えていただきたいと思います。これらは一気に進まない施策であると思いますので、子育て施策ナンバーワンをめざし取り組んでいただきますようお願いします。

委員長、ちょっと時間がありませんので、項目と最後、意見だけ少し述べさせていただきますと思います。

271ページ、留守家庭児童会運営事業、委託料、（仮称）富秋学園等留守家庭児童会運営委託料についてですが、今回、委託になされるということで、かなりのコストがかかってくるということですので、委託業者にはメリットのほうを重視してしっかりと、これだけのコストをかけるのであれば、どれぐらい満足、子どもたちが満足できるような整備をしてあげられるかということ仕様書などに記載していただきたいと思いますのでお願いいたします。

次に、281ページ、和泉黄金塚古墳測量委託料、こちら池上曾根遺跡の整備を先行するのはやむを得ないことではありますが、さきの決算委員会でも申しあげました毀損事故がありました。そちら努力していただいているのは分かっておりますが、追及の手を緩めることなく、引き続き、警察に働きかけていただくとともに、池上曾根遺跡と同じように、和泉黄金塚古墳につきましても、すばらしい整備をお願いいたします。

最後、289ページ、スポーツ普及・体力向上事業、委託料、学校開放システム保守委託料、こちら重ね重ねお願いしてきましたシステムの導入に至り、本当に感謝申し上げます。これ

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

からこの使い方など、皆様が分かりやすいように周知をしていただけるようお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○**関戸繁樹委員長** 委員会の途中でありますが、お昼のため、午後1時まで休憩いたします。

(午後0時00分休憩)



(午後1時00分再開)

○**遠藤隆志副委員長** 午前に引き続き委員会を開きます。

他に質疑の発言はございませんか。

小野林委員。

○**小野林治三夫委員** 市民未来の会、小野林です。

1点よろしくお願ひいたします。245ページ、小中一貫教育推進事業で、7報償費、コミュニティ・スクールファシリテーター報償費、これについてお聞きいたします。

まず、この報償費78万円ございますが、内訳について教えていただけますか。

○**遠藤隆志副委員長** 児童生徒支援担当課長。

○**仲谷正太郎教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当課長(教育センター所長)** 児童生徒支援担当課長の仲谷です。

コミュニティ・スクールファシリテーターは、各学校の学校運営協議会において、進行の円滑化、論点整理の充実を図るため、校長等との事前打合せ及び当日の進行等の役割を担うもので、26の学校運営協議会に1名ずつ配置し、1人につき年間3万円を支払う予定です。

以上です。

○**遠藤隆志副委員長** 小野林委員。

○**小野林治三夫委員** ありがとうございます。コミュニティ・スクールファシリテーターはどんなことかと教えてもらったら、議事進行、司会を担うような役でございますと教えていただいております。

それでは、このファシリテーターを導入しようと考えたのはどのようなことになったのか教えていただけますか。

○**遠藤隆志副委員長** 児童生徒支援担当課長。

○**仲谷正太郎教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当課長(教育センター所長)** 児童生

徒支援担当課長の仲谷です。

コミュニティ・スクールファシリテーターの配置につきましては、総合教育会議を通じて整理してまいりました。学校運営協議会は、これまでの学校協議員制度と異なり、校長とほかの委員が同じ立場で議論することになることから、校長が司会をするのではなく、話し合いがうまく進むように支え、合意形成を支援する役割であるファシリテーターを配置することが、より円滑に協議を進めることができると考えたものです。

また、ファシリテーターはどのような内容を当日協議するか、また学校の目標や課題は何かを事前に校長と打合せも行い、校長が一人で抱えることなく、当日の会議をより充実したものにすることをめざすものです。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 ありがとうございます。

昨年の2月定例会で、コミュニティ・スクールを質問させてもらった中で、市長が入っておられる総合教育会議で、今後このコミュニティ・スクールを会議の中で検討していくという言葉をいただいている中、この配置をするということが決まったということは分かりました。

それでは、そのようなことができる人材を、誰がどのようにして選ぶのか教えていただけますか。

○遠藤隆志副委員長 児童生徒支援担当課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当課長（教育センター所長） 児童生徒支援担当課長の仲谷です。

原則、校長が自らの学校の目標達成、課題解決に資する人材を探し、依頼する予定ですが、困難な場合には、教育委員会も人材配置に支援を行います。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 そうですな。地域のこと、そこから選ぶというのはこれ並大抵じゃないかと思います。

その中、総合教育会議では、他に議論されたこともあろうかと思いますが、どのような意見があったのか教えていただけますか。

○遠藤隆志副委員長 児童生徒支援担当課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当課長（教育センター所長） 児童生徒支援担当課長の仲谷です。

総合教育会議では、単に学校行事や地域の行事に参加することだけでなく、働き方改革の視点も必要、地域の実情に応じて進めるべき、構成メンバーは組織の長などに限定せず、性別や年代など多様なメンバーとすべき、よい事例を参考に展開していくことが大切等の意見がありました。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 ありがとうございます。

総合教育会議でもいろいろな議論がされていることは分かりました。以前からも言ってます、もう何度となく言ってます。コミュニティーが、つながりが薄い地域において、このスクールを導入することは効果的であると私も思っておりますが、既にもう地域教育協議会でなされてきている地域、そういうところでは被って本当に必要なのかなと思っております。福井県なんかでは学力は日本でもトップですけども、あそこの地域では一つも取り入れてないという情報も、以前、入ったように思っております。今どのようになっているか分かりませんが、んけどもね。

そんな中、地域の実情に応じてというところを教育委員会としてはどのように考えておられるのか、教えていただけますか。

○遠藤隆志副委員長 児童生徒支援担当課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当課長（教育センター所長） 児童生徒支援担当課長の仲谷です。

例えば和泉中学校区のように、地域教育協議会により地域総がかりで子どもを育てていただいている地域もあれば、PTAや町会が主体となって活動されている校区もあると認識しており、全てを一律的に運営することを求める必要はないものと考えます。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 そうですか。そのようなことも御理解いただいているということは分かりました。

それでは、違いというんですかね、何度も聞いてますけど分かりにくいんですよ。地域教育協議会とコミュニティー・スクール、あえてもう一度教えていただけますか。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○遠藤隆志副委員長 児童生徒支援担当課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当課長（教育センター所長） 児童生徒支援担当課長の仲谷です。

コミュニティ・スクールは、よりよい学校運営に向け、地域の方や保護者が目標や課題を共有し、学校運営そのものに関わる場であり、地域教育協議会は、地域で子どもをどう育むかを考え、実行する場であるとの認識です。つまりコミュニティ・スクールは、学校の教育活動に対して何ができるかを考え、地域教育協議会は地域主体でどのような活動ができるかを考え実行していただくものと理解しています。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 ありがとうございます。

地域と学校とが連携して地域の子どものを育む、ここは一致しとるんですけども、地域というところで、どなたを選ぶんやろ。既に選ばれてるところにも地域の代表の方が入っておられるのが地域教育協議会、今後、このコミュニティ・スクールをやっていくと言っているのも、その中からその人らを外して選ぶんだったらいいけども、外すということはとても難しいことだと私は思っとるんですけども、そこらを教育委員会はどのようにお考えですか。

○遠藤隆志副委員長 児童生徒支援担当課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当課長（教育センター所長） 児童生徒支援担当課長の仲谷です。

コミュニティ・スクールの委員につきましては、総合教育会議での意見にもありましたが、必ずしも町会役員の方に担っていただくというのではなく、学校が直面するテーマに応じて柔軟に委員を編成することも可能です。委員として、地域の伝統や安全に詳しい人材に依頼する学校もあれば、DXやグローバル、福祉に詳しい人材に依頼する学校もあってよいと考えています。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 そのような方が来ていただいたとしても、今、地域の町会がどんどん疲弊していっとるんです。本当に地域の子どもの分かるのはそういう方たちが分かるんやろうかなと、私は危惧しております。コミュニティ・スクール、ある地域には必要かと思うんだけど、従前から、昔から存続している地域ではとても負担が多いと思ってるんですけど、そ

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

こちらあえてもう一度、教育委員会のお考えを教えてください。

○遠藤隆志副委員長 児童生徒支援担当課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当課長（教育センター所長） 児童生徒支援担当課長の仲谷です。

教育委員会といたしましては、地域と共にある学校づくりを進めるためには、全校でコミュニティ・スクールを実施することが必要であったと考えています。しかしながら、コミュニティ・スクールの制度自体を学校や地域に十分に説明し切れなかったことも踏まえ、3月3日には各コミュニティ・スクールの校長と地域の委員の方に集まっていただき実施した連絡協議会の中で、コミュニティ・スクールの導入によって、これまでの地域教育協議会やPTAの活動を制限するものではないということを説明するとともに、実践事例の発表により好事例を共有したところです。

御指摘のコミュニティ・スクールの在り方や地域の関わり方の濃淡については、地域の実情に応じたものであってよいと考えています。その中で、それぞれの学校の特色に応じたコミュニティ・スクールを実施し、地域や社会と関わる学習を子どもたちに経験させることで、今後の予測困難な社会を生き抜く力を育むことになると考えます。この点に関しては、委員と我々教育委員会のめざすところは同じであると認識しております。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 ありがとうございます。やっと答弁いただきました。

3月3日に各コミュニティ・スクールの校長と地域の委員の方に集まっていただき実施した連絡協議会の中では、コミュニティ・スクールの導入によって、これまでの地域教育協議会やPTAの活動を制限するものではない。そしてまた、学校に応じたコミュニティ・スクールを実施し、地域や社会と関わる学習を経験させることで、子どもの今後の予測困難な社会を生き抜く力を育むという。やっとかさ市長がやっていただいた総合教育会議ですか、今月はラストなんですかね、もう一回あると聞いてます。まだ継続されるんかも分かりませんがね。

これ僕、2年前から現場では言うてるんです。教育委員会の方にも言いました。学校の先生から直接入ったのは、小野林先生、今年、一斉に中学校からするらしいです。小学校の先生は知らなかった。こういうことで始まったのは間違いはないかなと思ってるんです。そのときは教育長じゃなかったと思います、前教育長のときで。そして、それが地域に漏れてな

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いんだったら言わなあかんと言って、教育委員会の方に来ていただいて、まず校区長、うちの地域には3校区ございますので、説明してもらいました。そのときの校区長は分からんと言っていました。私が今言うてる、何度も言うてることと同じことでした。なのに翌年、小学校に一齐にする。これは一般質問で、前回も言うてます。

そんな中、今やっこの答えをくれた。何で2年前にこんなことがされなくて、強引に進めたんやろ。地域はそれで結構痛んだんですよ。今、そのひずみを直そうとして、また地域の人たちがこれから手を携えてやっていかなあかんのです。総合教育会議を市長がやってくれて、こないなるんです。できましたら、そのときの教育委員会、もうその方は今教育委員会におられませんし、そのときの校長も定年でおられません。それぞれどの先に行ったかはおたくら知ってると思います。仕事だけさせられて、その後そういう対応でもし仮に終わってるんだったら、私は本当に情けないと思っております。地域のことをもっと分かっていたきたいです。和泉市は、それでも歴史のある和泉の名前をずっと貫いているところでございまして、国からの制度やからといって。このコミュニティ・スクールの前は学校協議員制度ですか。これはもう2003年、2004年から国から下りてきてる制度ですよ。そんな制度を急にここ一、二年でぽんと入れてくるんですよ。何があったんですか。そこらのところは私も聞いてはおりません。だけど、早急にして、そして2年たって元へ戻る。こういうことをされましたんで、ここらは肝に銘じて、これから国のほうから、こども家庭庁もできております。どんどん下りてくるかと思えますけど、まず地域が大事だったら地域の声を、それを一緒に交えてどうしていくかということも、大切な子どもを育てていきますのでよろしくお願いいたしまして、私の意見はこれで終わらせてもらいます。

○遠藤隆志副委員長 他に質疑の発言はございませんか。

北川委員。

○北川美穂委員 北川美穂です。私……（録音漏れ）……質問をさせていただきます。

1点目は予算書235ページ、学校教育活動事業、12委託料、いずみ希望塾運営委託料について、2点目は237ページ、学校教育支援事業、1報酬、不登校対策支援員会計年度任用職員報酬について、3点目は237ページ、英語教育・読書教育推進事業、12委託料、英語力向上支援講座委託料について、4点目は249ページ、小学校電算機器管理事業及び257ページ、中学校電算機器管理事業、17備品購入費、ICT機器等購入費について、5点目は251ページ、小学校給食事業、18負担金補助及び交付金、学校給食費負担軽減補助金、学校給食無償化補助金について。6点目は、285ページから287ページにかけての（仮称）富秋学園図書室

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の運営委託料等に関連してお伺いいたします。7点目は289ページ、スポーツ普及・体力向上事業、12委託料、ウォーキングアプリ構築委託料等について質問をさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

まず1点目、235ページのいずみ希望塾運営委託料についてお伺いいたします。

いずみ希望塾は長い間実施されているようですが、現在のいずみ希望塾はどのようなものなのか、実施形態等も含めお聞かせください。

○遠藤隆志副委員長 教育推進担当課長。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育推進担当課長 教育推進担当課長の隅埜です。

現在、いずみ希望塾は、小学校4年生から中学校3年生を対象に、募集定員850名程度とし、市内7つの会場にて、家庭学習習慣の定着と基礎的な学力の定着を目的に実施しております。また、教材はA Iドリルを主に活用し、会場での対面指導を週1回実施し、家庭学習履歴確認支援として週1回を実施することで、年間80回の実施としてございます。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

教材にA Iドリルを使用しているということですが、いずみ希望塾を以前利用していたお子さんが、A Iドリルばかりなのでちょっとしんどいなというのを言っていたことを覚えております。実際に、いずみ希望塾での学習はA Iドリルをずっとやり続けるというものなのでしょうか、お聞かせください。

○遠藤隆志副委員長 教育推進担当課長。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育推進担当課長 教育推進担当課長の隅埜です。

学習形式は、一人一人がA Iドリルに取り組み、分からない問題が出てきたときには講師に質問して教えてもらうというのが基本的な学習の流れです。しかし、A Iドリルの使用に限定することなく、紙教材を活用した学習時間の確保も行い、紙教材のよさとデジタル教材のよさを取り入れた学習も進めており、中学生に限っては、定期テストが近い時期にはテスト勉強にも取り組んでおります。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。A Iドリルだけでなく紙教材も取り入れるなど、紙教材とデジタル教材、それぞれのよさを生かした学習へと内容が更新されていること、また

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

中学生については、定期テスト対策にも取り組んでくださっていることが分かりました。

令和8年度の募集が12月から1月にかけて行われ、追加募集が2月中旬まで行われておりました。令和8年度は募集時期を早めたということですが、事前にお話を聞くところによると、小学生は追加募集によりおおむね募集定員になったものの、中学生においては、追加募集を終えた段階で、まだ空きが生じているということでした。中学生の募集状況についてどのように考えているのかお聞かせください。

○遠藤隆志副委員長 教育推進担当課長。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育推進担当課長 教育推進担当課長の隅埜です。

中学生に空きが生じていることにつきましては現在分析しているところで、令和8年度には、学力向上検討委員会でも検証を行うこととしております。

なお、令和8年度のいずみ希望塾においては、生徒のニーズも踏まえ、引き続き定期テスト前にはテスト勉強を実施するとともに、これまで以上に紙媒体、AIドリルのそれぞれを適切に活用した学習を行う予定です。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

学習方法の改善や中学生のニーズを取り入れる工夫をされていることが生徒や保護者に十分伝わっていないことも、応募が増えないことにつながっている要因の一つではないかとも感じております。生徒や保護者にいずみ希望塾の内容が伝わることで、通ってみたいと思うきっかけになるのではないのでしょうか。

そこで、ストーリーテリングという手法を活用してはどうかと思っております。既存のホームページなどを活用し、いずみ希望塾の雰囲気や学習の様子、受講している児童・生徒の感想などを掲載してはとありますが、いかがでしょうか。

○遠藤隆志副委員長 教育推進担当課長。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育推進担当課長 教育推進担当課長の隅埜です。

委員御指摘のとおり、周知方法の工夫を行うことにより受講者増につながることも考えられるため、今後の募集に当たっては、効果的な周知方法について研究してまいります。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いずみ希望塾について改めてお話を聞かせていただく中で、一人一人の進路に合わせて学習を進めることができるという特徴が、民間の塾では一斉指導が多く、通うことが難しいと感じている子どもにとっても参加しやすい場合もあるのではないかと感じております。いずみ希望塾がたくさんの子どもたちの支えとなるよう、生徒や保護者がどのような学習を行う場なのかを具体的にイメージできるような周知の工夫をお願いし、この項の質問を終わります。

続きまして、2点目の質問に入ります。237ページ、不登校対策支援員会計年度任用職員報酬についてお伺いいたします。午前中、谷上委員も質問された項目ですが、同じ項目については除き、質問をさせていただきます。

校内教育支援センターが設置され、支援員がいてくれることで、本当は学校に行きたい不登校傾向の子どもや教室に入りづらい子どもにとっても、別室があることで、少しでも学校に行けるようになるきっかけになると思っております。この不登校対策支援員の方は、どのような資格を持った方で、どのような役割を担っていただけるのかお伺いいたします。

○遠藤隆志副委員長 児童生徒支援担当課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当課長（教育センター所長） 児童生徒支援担当課長の仲谷です。

必須の資格要件は設けておりませんが、望ましい要件として、教員免許状を有する方、過去に教員免許状を有し教員としての勤務経験がある方や、子どもと年齢の近い教員をめざす学生などを配置しております。

なお、午前中も述べましたが、不登校対策支援員は、校内教育支援センターでの学習支援や不登校の兆候が見られる児童・生徒への通常学級等での学習等の支援に加え、担当教員を通じ情報連携を行うことにより、よりよい子ども支援を行う役割を担っています。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

本市では、全ての学校に校内教育支援センターがありますが、配置校数が限定的である理由と今後の方向性について教えてください。

○遠藤隆志副委員長 児童生徒支援担当課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当課長（教育センター所長） 児童生徒支援担当課長の仲谷です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

校内教育支援センターは学校の教員が責任者となり運営するもので、その支援員は各校の実情に応じ、学校支援の一環として配置しているものです。令和7年度は小学校6校、中学校7校の計13校に配置していますが、現在、不登校の減少につながっている状況を踏まえ、令和8年度はさらに5校の増配置を計画しています。今後は、学校の状況、児童・生徒の状況を確認しながら検討してまいります。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

最後に意見をお伝えさせていただきます。

本市の不登校児童生徒数の減少につながっているとのことであり、この取組が子どもたちの状況に合った支援として機能していることは大変意義のあることだと感じております。不登校の子どもを抱える家庭では、保護者が大きな悩みを抱え、精神的、経済的に負担を感じているケースも少なくありません。子どもたちが学校で学び、成長する機会を十分に得られないまま年月が過ぎ、大人になっていくことを考えると、全ての子どもに成長の機会を保障していくことは大変重要な課題であると考えます。

文部科学省の通知においても、不登校は取り巻く環境によってはどの児童・生徒にも起こり得るものであり、問題行動として受け取られないよう配慮するとともに、支援は本人の意思を尊重して行うことが示されております。教室に入りづらいなど、様々な状況にある児童・生徒がいる中で、学校の中に安心して過ごせる居場所があることは、子どもたちの教育機会を守るためにも大切な取組であります。

一方で、学校に来ること自体が難しい児童・生徒もいます。例えば、そのような子どもたちの学びの場の一つとしてフリースクールがありますが、費用の相場は月額3万円から5万円と言われており、経済的な理由で通わせることができず、どこにも行き場がないまま取り残されている子どもたちもいます。学校外での学びや支援なども含め、誰一人取り残さない、全ての子どもの教育機会を守る取組についても、今後さらに検討していく必要があります。

今後も引き続き児童・生徒の状況を踏まえながら、必要な学校には支援員を配置できる体制を整えるとともに、学校内外の支援も含め、全ての子どもの教育機会を守る環境づくりを進めていただくことを期待し、この項の質問を終わります。

続きまして、3点目の質問です。237ページ、英語教育・読書教育推進事業、12委託料、英語力向上支援講座委託料についてお伺いいたします。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

まず、英語力向上支援講座とはどのようなものなのかお聞かせください。

○遠藤隆志副委員長 教育推進担当課長。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育推進担当課長 教育推進担当課長の隅埜です。

本事業は、大阪府の公立高校入試の英語科目で一定程度の点数が保障される英検 2 級以上の取得をめざす生徒を対象に実施する英語力向上支援講座の受講費用を支援するものです。加えて、令和 8 年度は準 2 級及び 3 級の取得をめざす生徒に対しても、受検対策動画を視聴できる環境を整えるものです。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

令和 8 年度から行われるという準 2 級及び 3 級の受検対策動画の視聴環境の整備とはどのようなものなのか、市内の中学生であれば誰でも見ることができるのか、もう少し詳しくお聞かせください。

○遠藤隆志副委員長 教育推進担当課長。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育推進担当課長 教育推進担当課長の隅埜です。

準 2 級及び 3 級の取得をめざす生徒を対象にした受検対策動画の内容については、英検受検に向けた学習のポイント、例えば、英作文の際に無理に難しい単語を使わなくてもよいことや、リスニングの問題については選択肢を先読みすることなど、英検に臨む基本的な内容を配信することを想定しております。

生徒は動画を視聴することで、準 2 級及び 3 級それぞれに対応したリーディング、リスニング、ライティング、スピーキングの 4 技能に即した学習に加え、勉強しておくべき単語や熟語など、初めて受検する生徒、経験の少ない生徒にとっても自信を持って受検に臨めるよう支援するものです。動画は、市内在住の中学生であれば動画を視聴できるよう、ID やパスワードを使用して視聴する形を想定しております。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

最後に意見をお伝えさせていただきます。

塾に通っていれば、英検対策なども教えてもらえる環境もあると聞いておりますが、塾に通っていない、英検が初めての生徒にとっては、どのように対策をすればいいのか、どのよ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

うに勉強を進めればよいのか分からない生徒も多いと聞きます。また、本番の試験は非常に緊張するものであり、ふだんの力を十分に発揮できないことも少なくありません。この動画を視聴することで、試験のポイントや学習の進め方を事前に知ることができ、生徒が安心して試験に臨むことにつながるものと期待をしております。この項の質問を終わります。

続きまして、4点目の質問に入ります。249ページ、小学校電算機器管理事業及び257ページ、中学校電算機器管理事業、17備品購入費、ICT機器等購入費についてお伺いをいたします。

まず、更新を予定されている電子黒板機能つき大型モニターについて、どのようなものか、また、現在教室にある大型モニターとの違いについてお聞かせください。

○遠藤隆志副委員長 教育推進担当課長。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育推進担当課長 教育推進担当課長の隅埜です。

現在、小・中学校にある大型モニターは、小学校で平成21年度に、中学校は平成27年度に設置しております。なお、画面のサイズは50インチで、主にモニターに映像を映し出すという機能として活用しております。

一方、更新予定のモニターは、画面サイズを65インチと大型化し、教室の後ろの席に座る児童・生徒にも配慮しつつ、画面に直接文字を記入し、保存することを可能とするなど、大きなタブレットとしての活用をイメージするものです。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。大型モニターといっても全く違うものであることが分かりました。

では、この電子黒板機能つき大型モニターを導入することにより、何を期待するのかをお聞かせください。

○遠藤隆志副委員長 教育推進担当課長。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育推進担当課長 教育推進担当課長の隅埜です。

大型モニターでは、例えば、児童・生徒がモニターの前に立ち、自分の考えをクラスの人みんなにプレゼンを行う、必要に応じて画面に説明を直接書き加えたり、大事なところを丸で囲むことも可能となります。そのほか様々な活用ができる便利なものですが、従来の黒板と併用し、それぞれの強みを生かした活用を行うことで、子どもたちがより集中し、学びがより深いものになることを期待するものです。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。電子黒板機能つき大型モニターは、子どもたちの学びに役立つことが分かりました。

前回よりも画面が大きくなり、見やすくなることはよく分かりますが、心配するのが画面の強度です。学校生活の中では、画面に物が当たって割れてしまうことも予測される場所ですが、その点はいかがでしょうか。

○遠藤隆志副委員長 教育推進担当課長。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育推進担当課長 教育推進担当課長の隅埜です。

現時点で導入を予定している電子黒板機能つき大型モニターの画面は、強化ガラスで液晶画面を保護しているものとなっており、学校生活における安全性については考慮したものとなっております。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

最後に、意見をお伝えさせていただきます。

子どもたちの学びを深めるための機能が備わっていること、また、安全面にも配慮された機器であることが分かりました。

一方で、どれだけ機能が優れていても、実際の授業の中で先生方が使いやすいものでなければ、十分に活用されない可能性もあると思います。ぜひ、教職員の皆様への研修やサポート体制も含め、学校現場で効果的に活用されるよう取り組んでいただくことを期待し、この質問を終わらせていただきます。

続きまして、5点目の質問、251ページ、小学校給食事業、18負担金補助及び交付金、学校給食費負担軽減補助金、学校給食無償化補助金についてお伺いいたします。

学校給食法では、給食は教育活動の一環として位置づけられておりますが、その一方で、現在各自治体で進んでいる給食無償化は、子育て支援としての性格を強く持っているように感じております。本市でも、給食無償化という形で、子育て世帯の経済的負担の軽減及び学校給食の質の維持を目的として実施する事業であると予算案にも書かれておりますが、この点について、本市ではどのような政策的意義を持つものとして整理しているのかをお示しください。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○遠藤隆志副委員長 保健給食担当課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

学校給食は、食育などを学ぶ教育活動の一環となっているものです。一方、給食費については、食材費に係る部分のみを保護者負担としてお願いしているもので、調理に係る人件費や光熱費については市で負担しているものでございます。つきましては、今回の取組は、給食の教育的な意義は変わるものではなく、保護者負担となっている食材費相当分を支援することで、子育て世帯の経済的負担軽減につながるものと整理しています。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

食物アレルギーなどの事情により学校給食を食べることができない児童に対して、制度の公平性という観点からどのように考えているのか、お示してください。

○遠藤隆志副委員長 保健給食担当課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

小学校給食の無償化は、学校で提供する給食を喫食する状況にあって保護者負担となっている食材費に当たる給食費への支援です。つきましては、食物アレルギーなどへの対応については、その事情ごとに制度構築を行うべく検討しているところです。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

次に、文京区、西東京市、杉並区、福岡県大野城市、神奈川県厚木市など、他自治体では、不登校児童に対して給食費相当額を支給するなどの対応を行っている事例もあります。本市として、学校に来ることができないため学校給食を食べることができない不登校児童に対しては、制度の公平性という観点からどのように考えているのか、お示してください。

○遠藤隆志副委員長 保健給食担当課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

現在、不登校児童に対する給食費の徴収は、各校において保護者と話し合い、個別の状況を踏まえ、いつ登校しても給食の提供が可能となるよう給食費を徴収している場合もあれば、逆に給食費を徴収しないケースもございます。

今回の無償化対応は、学校給食で使用する食材費として保護者負担となっている給食費の

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

支援であり、食費に対する金銭補填とは趣旨が異なるため、不登校児童への給食費相当額の支給等は予定しておりません。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。今回の御答弁をお聞きし、制度の趣旨については理解をいたしました。

一方で、今回の取組は、保護者負担となっている食材費相当分も支援することで、子育て世帯の経済的負担軽減につながるものと整理していると説明されていることから、制度の整理について少し疑問を感じております。不登校の児童・生徒については、学校給食を利用していないことから制度の対象外となっているとのことですが、教育機会確保法においては、不登校の児童・生徒についても教育を受ける機会を確保することが示されており、学校以外の場での学びも尊重されるなど、多様な学びの形が認められているところです。グリーンルームやフリースクール、自宅で学習している子どもたちは、不登校であっても、義務教育の対象から外れるものではなく、家庭においての昼食の準備が必要であるという実態があり、子育て世帯としての負担がなくなるわけではありません。

そういった観点からも、学校給食を利用していないという理由のみで制度の対象外となっていることについて、制度の整合性や公平性という観点から、本市としてどのように整理されているのか、改めてお聞かせください。

○遠藤隆志副委員長 保健給食担当課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

冒頭の委員からの質問の中でも述べられたとおり、学校給食は、学校給食法に基づき教育活動の一環として位置づけられているものであり、単なる昼御飯の提供への支援とは異なるものと考えます。また、先ほど答弁しましたとおり、現状の不登校児童への対応では、保護者とのお話の中で給食費を徴収しないケースはあるものの、学校給食を食べることが登校しづらい児童・生徒の支援に役立つケースも確認されており、学校としては、児童・生徒がいつ登校しても給食を食べることができる環境の確保が重要であると考えます。

今回の給食費の無償化では、保護者に負担いただく食材費についても市が負担するもので、子育て世帯への食費に対する金銭補填とは趣旨が異なるものと、近隣自治体の状況も確認しつつ整理しています。ただし、今後、国からも取組事例の紹介があるとのことですので、その際には、適宜整理してまいります。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

今、全国の自治体で小学校給食の無償化が広がりつつあり、子育て世帯の負担軽減という点では大きな前進であると受け止めております。しかし、一方で、この制度の対象からこぼれ落ちてしまう子どもたちがいることにも目を向けていただきたいと強く思っております。

学び方が多様化している時代において、学校に通うことができない不登校の子どもたちは、家庭やフリースクールなど、それぞれの環境で自分に合った学び方を選んでいるという理由だけで公的支援の対象外となってしまう現状があります。不登校の子どもたちへの配慮や対応について今後の検討をお願いし、この項の質問を終わります。

続きまして、6点目の質問です。285ページから287ページにかけての（仮称）富秋学園図書室の運営委託料等に関連してお伺いいたします。

（仮称）富秋学園については、令和9年度に開校し、学校図書室を地域に開放すると聞いておりますが、その経過や目的を教えてください。

○遠藤隆志副委員長 教育総務課長。

○奥 信介教育・こども部教育総務課長 教育総務課長の奥です。

（仮称）富秋学園の整備に向けては、整備基本計画において、地域の方々が積極的に教育活動に参加できる環境づくりを進め、地域と共にある学校をめざすことを基本コンセプトの一つとして掲げてきたところです。

富秋中学校区においては、これまでも保育園や学校、地域等が一体となった富秋すこやかネットが絵本の読み聞かせを行うブックフェスティバルを実施するなど、読書振興を推進してきた経過もあり、その文化を継承すること、また、地域の方々にとって学校を身近に感じてもらいきっかけとすることを目的として、図書室の地域開放を実施することとしたものでございます。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 北川委員。

○北川美穂委員 地域の方に学校を身近に感じてもらうという考えには、保護者の立場からは本当に共感できると思います。

それでは次に、その目的を達成するために、どのように学校図書室を地域開放しようと考えているのかお伺いいたします。あわせて、一般利用者への図書の貸し借りなど、この図書

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

室ではどのようなことができるのか、また、開放する時間帯や頻度についても教えてください。

○遠藤隆志副委員長 教育総務課長。

○奥 信介教育・こども部教育総務課長 教育総務課長の奥です。

(仮称) 富秋学園の図書室には、児童・生徒用の学校図書のほか、一般利用者用の図書を配備する予定です。一般利用者は、学校図書を閲覧できるのみで貸出しはできませんが、一般利用者用の図書は貸出しも可能とします。また、公立図書館のシステムと連携し、公立図書館の図書を学校で貸出し・返却することができるようにします。

次に、図書室を地域開放する時間帯や頻度については、平日の午前中に週1回、放課後に週2回、加えて週休日のうち1日を開放する予定としております。

加えて、市といたしましては、地域の方々が学校を身近に感じてもらうきっかけとすることを地域開放の目的としていることから、地域開放の時間帯以外でも学校運営に影響がない範囲で、地域主催のイベントなどを数多く御活用いただくことも想定しております。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

図書室を地域に開放する取組は、子どもの居場所づくりの観点からも期待をしております。小さな子どもがいる家庭では、子どもが騒いでしまうのではないかという理由から、一般の図書館には行きにくいと感じている方も少なくないと思います。そのため、公立図書館とは少し役割を分け、ある一定程度のルールは設ける必要があるとは思いますが、ただ静かにすることを求めるだけでなく、子ども同士や親子、地域の方が交流し、会話をしながら過ごすことができるような、言わばしゃべれる図書館としての活用についても検討していただきたいと思います。以上で、この項の質問を終わります。

続きまして7点目、289ページ、ウォーキングアプリ構築委託料、ウォーキングアプリ運営管理等委託料などがありますが、ウォーキング事業の内容についてお伺いいたします。

○遠藤隆志副委員長 スポーツ振興担当課長。

○富岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の富岡です。

ウォーキングアプリ構築委託料等については、令和8年度から新たなウォーキング事業を実施するもので、市内に複数のウォーキングコースを設定し、そのウォーキングコースを歩

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いた方にインセンティブとして電子地域ポイントを付与することで、多世代の市民が楽しみながらウォーキングに取り組める仕組みを構築するものです。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

新たに設定されたウォーキングコースを実際に歩いたかどうか、例えば自転車や自動車を使用してコースを通過した場合はエラーと表示されるなど、どのように確認するシステムになっているのかお伺いいたします。

○遠藤隆志副委員長 スポーツ振興担当課長。

○富岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の富岡です。

実際に歩いたかどうかの確認は、今回導入するウォーキングアプリを活用して管理を行う予定です。アプリで歩数計測機能と連動させ、指定されたコースを通過する際に、必要な歩数が少し不足している場合は、コースを通過しているが歩いていないためエラーと判断されるシステムの導入を考えております。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 北川委員。

○北川美穂委員 ありがとうございます。

この事業は、健康寿命の延伸に寄与するとともに、和泉市の魅力を多くの方に知っていただくきっかけにもなる大変意義のある取組だと感じております。より多くの市民が参加しやすいような工夫と仕組みをさらに整えていただければ幸いです。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○遠藤隆志副委員長 他に質疑の発言はございませんか。

原委員。

○原 重樹委員 共産党の原です。かなり時間が押してるということもありますので、結構端的に聞いてはいきたいと思えます。

227ページ、消防指令委託料、それから教育部のほうでは、少人数学級はもう質問しません。いいです。それから、235ページの屋内プール活用事業、それから245ページの今もありましたが学校給食、これもダブらないように聞きます。それから、271ページの留守家庭、それから青少年、これもいいです。最後になりますが、289ページの温水プール。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

まず最初に、消防のほうなんですけれども、もう端的に聞きますからね。消防指令委託料 1億2,640万9,000円というのがあります。これはいわゆる119番を堺市のほうにやったという中身だと思いますけど、これは要するに10人云々だったと思いますが、10人分の額といたしますか、そういうことで考えたらいいか、どうでしょうか。

○遠藤隆志副委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

消防指令委託料 1億2,640万9,000円については、人件費のみではなく、消防指令業務の体制維持に係る経費が委託料の対象経費となります。

委託料の算定については、堺市と和泉市との間における消防指令業務に係る事務の委託に関する協定書で規定されており、算定方法は、堺市の消防指令業務に係る経費を各市の消防費基準財政需要額の割合で算出した額となります。案分対象経費については、人件費は消防力整備指針第31条の規定に基づき算出した通信指令員の数に堺市の人件費単価を乗じた額を案分対象経費としております。人件費を除く経常経費については、システム保守管理、回線使用料など、消防救急デジタル無線等の整備及び保守管理業務を除いた経費が案分対象経費となります。公債費については既存の堺市のシステムを一部改修し共同運用をしているため、既存システムの経費に係る交付税歳入分を除く公債費を案分対象経費としております。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 原委員。

○原 重樹委員 次に、119番のあれを堺市のほうに渡したということなんですけども、だからこれによって言われたのが、堺市からも、簡単に言えば救急車、消防車もそうでしょうけど、来るし、和泉市の救急車も堺市に行くしみたいな話があったんですけども、その辺ではどの程度、何か実績が分かれば教えてください。

○遠藤隆志副委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

消防指令業務を開始した令和6年12月1日から令和8年2月28日までににおける救急出場応援・受援件数は、まず堺市消防局から和泉市管内への受援件数、応援に来ていただいた件数は133件であり、逆に和泉市消防本部から堺市消防局管内へ応援出場した件数は22件となります。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 原委員。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○原 重樹委員 堺市から来てもらうほうが多いということで、よかったのか悪かったのかは別ですけども、ということで聞いておきたいというふうに思います。

先ほどのお金の件ですけれども、結局、堺市の人件費が上がれば委託料も上がっていくという、そういう考え方でいいんですよね。

○遠藤隆志副委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

先ほどの答弁と重なりますが、消防指令委託料における人件費については、堺市、高石市、大阪狭山市及び和泉市の4市の合計人口から、消防力整備指針に基づき通信指令員の数を算出し、それに堺市の人件費単価を乗じた額が案分対象経費となります。この堺市の人件費単価が上がれば、消防指令委託料についても上がることになります。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 原委員。

○原 重樹委員 結構です。

もう時間の関係もありますので、先ほどから言われておりますデイトム救急の救急隊の費用というのはどこにあるのかといったらあちこちに飛んでるらしいので、それはもうそういうふうに聞いておいたということにして、次へいきたいというふうに思います。

その次に、屋内プール、これは学校のプールということなんですけれども、もう簡単に結構です、令和7年度までの実績はどうなっているのか、まず最初にお聞かせください。

○遠藤隆志副委員長 教育推進担当課長。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育推進担当課長 教育推進担当課長の隅埜です。

令和7年度、民間屋内プールを活用した水泳指導は、全ての小学校及び義務教育学校前期課程と榎尾学園後期課程において実施しました。また、インストラクターについては、令和7年度に民間屋内プールを導入していない中学校及び義務教育学校後期課程の合計9校に派遣しました。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 原委員。

○原 重樹委員 令和8年度、それ以降はどうなってるのかお聞かせください。

○遠藤隆志副委員長 教育推進担当課長。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育推進担当課長 教育推進担当課長の隅埜です。

令和8年度から民間屋内プールの活用を開始する学校は、富秋中学校、信太中学校、光明

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

台中学校の3校、令和9年度から活用を開始する学校は郷荘中学校、石尾中学校、北池田中学校、南池田中学校の4校、令和10年度から活用を開始する学校は和泉中学校、南松尾はつが野学園後期課程の2校です。令和10年度には、全ての学校で民間屋内プールを活用する予定です。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 原委員。

○原 重樹委員 もうそれは聞いておきます。

次に、学校給食の問題です。

1問目はもう結構です。午前中の説明もありますので結構なんですが、結局、今の物価高の中で、国の基準、今回5,200円と5,520円かな、これ小中すると思いますけども、国の基準も変わってくると思うんですけど、その辺は国のほうはどういうふうになってるのか、どうでしょうか。

○遠藤隆志副委員長 保健給食担当課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

今回国が示した基準額につきましては、令和5年度給食費実態調査における平均額に近年の物価動向を加味し、月額5,200円としたとされており、来年度以降の基準額の考え方については、毎年、給食に関する調査を実施し、その上で、基準額については今回の実施状況や物価動向等を踏まえ、適切な額を設定するものと示されています。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 原委員。

○原 重樹委員 最近の物価高の状況からすれば当然、そのときにどうするかという問題はありますけど、とにかく上がってきて当然だなというふうには思いますけれども、じゃ、もう最後です。

先ほども言われてましたけど、改めてこの国基準を超えるものといいますか、そういうところを含めてですけれども、例えば中学校の給食でいえば2年分の増額分810円を補助するということになっておるんですけども、これからも、令和6年度の5,520円か、これは令和6年度の分かな、これを基準にしてやっていくということでもいいのかどうか、その辺はどうでしょうか。

○遠藤隆志副委員長 保健給食担当課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

令和9年度以降に中学校給食費の値上げが必要となった場合でも、増額分の補助を継続する予定としております。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 原委員。

○原 重樹委員 来年どうなるか分かりませんが、物価が大きく上がるでしょうけども、にしても、令和6年度の分を基準にして、中学校のほうはその差額をとということで確認はしておきたいというふうに思います。

次、留守家庭児童会の話なんですが、271ページの運営事業選定委員会というのをつくって、とにかく民営化する、それをどこにするか決めていきますよという、そういう選定の委員会ということなんですけども、そのときに周辺の学校云々というのも、富秋学園だけじゃなくて周辺の学校ということも言われておりますので、これ周辺の学校はどこですかということもまずはっきりしてください。

○遠藤隆志副委員長 幼保育成担当課長。

○藤木 守教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の藤木です。

近隣校とは、信太小学校、鶴山台北小学校、鶴山台南小学校を予定しております。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 原委員。

○原 重樹委員 そしたら、その周辺4校、それと富秋学園が出てくるわけですから、そこへの話ということもあると思うんですけども。その辺では、今、支援員等というのは挙げた学校を含めての話ですが、それは何人おられますか。

○遠藤隆志副委員長 幼保育成担当課長。

○藤木 守教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の藤木です。

留守家庭児童会の体制として、基本的には各クラスに資格のある支援員1人と補助員1人の計2名体制で行っていますが、子どもたちの状況に応じて、クラス加配や障がい児加配の人員を追加で配置しております。ついては、池上小学校を含む学校4校では約30人配置しております。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 原委員。

○原 重樹委員 30人おるわけやね。ということなんですけど、今の答弁でも出ましたけど、4校ではというのは、幸小学校がどっかいっちゃっているね、この4校の中には入っていない

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

話ですよ。じゃ、幸小学校というのは、青少年センターでどろんこ子ども会でやってたという面があるんですけど、ただ、これは直でやったわけじゃなくて多分委託しとったと思うんです、その辺が。だから、その辺をどうしてたか。あるいは、ここで委託でも何でもそうですけども、何名なのか、はっきりさせてくれますか。

○遠藤隆志副委員長 青少年センター所長。

○藤原 寛生涯学習部生涯学習推進室青少年センター所長 青少年センター所長の藤原です。

青少年センターでの子どもすこやか広場事業、通称どろんこ子ども会における支援員は、3人体制で行っています。現在、委託先につきましては特定非営利活動法人ダッシュでござります。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 原委員。

○原 重樹委員 要するに、ダッシュに3名分を含めて委託してたということですよ。これというのは、277ページのところに子どもすこやか広場委託料みたいなのがあって、1,304万9,000円ということになってます。これはこれだけで、ほかに給食費がどうのこうのといっぱいありますけど、別としてということですね。先ほどからの答弁でも4校で、5校とは言わないんですよ。委託、幸小学校の分は除いていろいろ言われてて3名という。4校で30名で、これ足したら33名なのかという気はしますが、これは簡単に言うて、ここは幸小学校、今度、富秋学園になりますけども、その分というのは、大体流れからしたら、今回、選定委員会で決めて令和9年度からとなるんでしょうけども、令和9年度以降は、幸青少年センターのほうはどうなるんですか。

○遠藤隆志副委員長 青少年センター所長。

○藤原 寛生涯学習部生涯学習推進室青少年センター所長 青少年センター所長の藤原です。

子どもすこやか広場事業、通称どろんこ子ども会の居場所づくり機能は引き続き実施する予定でござりますが、(仮称)富秋学園開校時に留守家庭児童会が開設されるため、留守家庭児童会機能は削減されます。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 原委員。

○原 重樹委員 それはそういうふうに聞いときますわね、取りあえず。居場所づくりは残しますけどもという、留守家庭児童会はという、正直何でそんなに違うんやと言いたいところですけど、とにかく本論始めますので取りあえず聞いておきますね。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

この30人だか33人だかになると思うんですけども、これは結局、2人の配置でどうのこうの、30人と聞いたときに、私は30人やったら15クラスかというふうに打合せのときに言ったら、いや違うと言ってましたので、改めて何クラスになりますか。

○遠藤隆志副委員長 幼保育成担当課長。

○藤木 守教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の藤木です。

4校30人というところで、池上小学校1、信太小学校4、鶴山台北小学校2、鶴山台南小学校2クラス、合計9クラスになります。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 原委員。

○原 重樹委員 9クラスになるということなんですけども、この9クラスの中には富秋学園は入ってるのか。それを含めて9クラスなのか。

○遠藤隆志副委員長 幼保育成担当課長。

○藤木 守教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の藤木です。

富秋学園を入れますと、10クラスになる予定です。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 原委員。

○原 重樹委員 分かりました。そういうことですよ。

じゃ、もう一点、先に伺っておきたいんですけども、榎尾学園のときに、直よりも民営化のほうが高いやないかと言うておりましたけども、この辺ではどういうふうになるでしょうか。委託のほうが高いという話。

○遠藤隆志副委員長 幼保育成担当課長。

○藤木 守教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の藤木です。

現在のところ、1クラス当たり年間約300万円、民間委託のほうが高くなると見込んでおります。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 原委員。

○原 重樹委員 民間のほうが1クラス当たり300万円高い、つまり10クラスで3,000万円、そういうことですよ。計算が間違っていたら言うてくれたらいいけど、3,000万円とにかく。青少年センターのほうで幸小学校の分をもう委託してましたから、プラスと言っていいのかどうか。間違いなく9はプラスされるわけですから、2,700万円はプラスされるということ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ですけども、ある程度3,000万円なら3,000万円というふうには。これを多く出してでも民間にしていこうというのが、皆さんが提起されてる中身だというふうにするので、何でそんなことをするのかというのが正直あるんですよ。

今まで、先ほどプールの話もしましたが、プールやら保育園やら、いろいろなものを民営化してきましたけど、プールは多少途中から変わりましたがね。民間のほうが安くなると、これが基本やったんやね。基本といたらおかしいけど、安くなるから民間にやってもらうというふうに言うてきた。ところが、今年度の槇尾学園からそうですけども、高くなるからか、けどか知りませんが、けど民間委託するよという。その差額が、簡単に言うたら3,000万円あるという、そういうことですね。それでもやっついこうという、その辺の理由は何でしょうか。

○遠藤隆志副委員長 幼保育成担当課長。

○藤木 守教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の藤木です。

支援員の確保に当たっては、近隣市よりもよい条件で募集しているものの、支援員の勤務時間が13時以降から19時に及ぶなどの要因もあり、他市同様、支援員の確保に苦慮している状況です。ついては、支援員を確保できず、待機児童が発生するような状況は回避すべきものであり、安定的な運営を確保するためにも、金額は増額となりますが、委託を行おうとするものです。

○遠藤隆志副委員長 原委員。

○原 重樹委員 支援員を集めるのに苦慮してると。これ今年度の槇尾学園のときも言ったけど、こんな全然関係ないようなとか、聞いたこともないような会社とか、そこが来て、集めますわというのと、和泉市教育委員会の名前で集めますわというふうに言われたときに、信用度からしたら間違いなく、これは和泉市教育委員会なんです。私はそう思いますよ。聞いた人、行こうかという人からしたら、そのメーカー、大手メーカーがどうのこうのとかいろいろ言いますが、それ以上に信用度があるのが本来和泉市教育委員会ですよ。その教育委員会が苦慮して集められないのに、何で民間が集められるかということになるかと思いますが、本当にこれは皆さん詭弁を使ってるだけだろうなということを思います、その辺ではね。本来そんな、簡単に言ったら市の名前を使って集めてるのと、全然知らんような民間の名前を使って集めてるのと、どっち行くかいうたら、それは市のほうへ行きませということなんです。

じゃ、ちょっと質問を変えます。事業者選定をするということなんですけれども、何者あ

るんですか。

○遠藤隆志副委員長 幼保育成担当課長。

○藤木 守教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の藤木です。

本市の令和6年・7年度の入札参加有資格者として登録している中で、近隣市で留守家庭児童会を運営している事業者としては、現在4者把握しています。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 原委員。

○原 重樹委員 4者を把握してると。登録してるところが4者あるということなんですけども、その4者の中から選ぶんかいなというふうに思いますが、それはちょっと聞いといて、先ほど聞くのを忘れたんで申し訳ないんですけども、今回、30人だか33人だか知りませんが、支援員等が、簡単に言うたらいわゆる民営化されるわけで、この人らはどうなるんですか。

○遠藤隆志副委員長 幼保育成担当課長。

○藤木 守教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の藤木です。

令和8年度末に委託対象校に配置されている支援員、補助員は、市内他校への配置を行う予定としております。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 原委員。

○原 重樹委員 市内各所へ行かすというわけですよ、支援員を。そういう答えだったと、その30人は、簡単に言えばね。

じゃ、30人以上の空きが出るということですよ、各所に。ここで1人、あそこで2人とか、それは知りませんが、そうでなかったら行かせますというようなことを言われませんもんね。榎尾学園なんかでも、1人は民間委託されたので民間のほうに行ったと思うんですけどもね。だから、いかげんなことを言わんといてほしいんですけども。

もう一つは、この支援員らが言ってる話なんですけど、大体、学校の近くの人やん。働く時間帯から考えても、歩いてか自転車だか知りませんが、そこへ通ってすつと帰れるような。いわゆる普通のサラリーマンみたいに朝行って夜帰ってくるみたいな、そんなんと違いますからね。だから、その辺では非常に不合理なことをしてるだろうしということで、今も多分この30人、信太は信太、鶴谷は鶴山の近くでやってる人が、今度は簡単に言うたらそれ以外のところ行けということになるわけでしょう。どこが空いているのかよく知らんけど。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

だから、そんなことをしたら、物すごく通勤の問題もあるやろうし、その人らの時間の問題もあるということで、これは支援員そのものもこんなばかな、体のいい首切りやないかみたいなことを言ってる、反対をしてるという意味も含めて言えばね。

もう一つ、基本的な点で聞いておきますけど、これ令和8年度で、簡単に言ったら30人だか33人だか知りませんが、そこを選定する委員会でするわけですけど、それ以後、それで令和9年度から始まるんでしょう。和泉市の小学校全部の留守家庭児童会を民営化していくという、教育委員会はそういう方針ですか。

○遠藤隆志副委員長 幼保育成担当課長。

○藤木 守教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の藤木です。

今後の展開につきましては、現時点では未定でございます。今回の複数校での委託による運営状況を確認しながら、方針を整理する予定でございます。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 原委員。

○原 重樹委員 未定やという言葉はいいあれになるんですけども。

じゃ、もう一つ、仮にトラブルがあったとき、事故かトラブルかあるんで、民営化の場合、市が責任持ちますよね。その辺はどうですか。最終的な責任はどこが持つんですか。

○遠藤隆志副委員長 幼保育成担当課長。

○藤木 守教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の藤木です。

保育等の運営についてトラブルが発生した場合、運営事業者が責任を持って対応することになります。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 原委員。

○原 重樹委員 それは、市は責任持たないということを言ってるものですよ。運営会社かどうかは別として、そこが責任を取るんですよといういうことを言ってる。

改めて聞きますけど、お金はたくさん要る、働いてる支援員等は反対してる、市は責任も果たさない、公的な責任を放棄する。こういうことでやろうとしてるということだというふうにも思いますけども、到底私は認められないものだというふうに思っております。その辺では、本当にもう一度、なぜこんなのをしますのというのが理解できない。これだけ反対や、お金も使う、責任放棄するためにやるんかどうかわかりませんが、その辺はどうでしょうか。

○遠藤隆志副委員長 幼保育成担当課長。

○藤木 守教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の藤木です。

留守家庭児童会は、学校が終了した放課後から運営が始まるため、支援員の募集はしておりますが、人材確保が難しく、現在勤務している支援員も高齢化している状況です。今後、定年退職を迎える者が多く発生する見込みであることから、留守家庭児童会を民間委託することで、民間事業者のノウハウを生かした人材確保により安定した事業運営が図れるものと考えています。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 原委員。

○原 重樹委員 先ほども言いましたけど、皆さんは物すごく自信ないのか、和泉市教育委員会というその名前に。民間のほとんど知らないような会社にも、民間のノウハウを生かしたと言いましたけど、そんな会社にも負けるほど募集をようしないのかということですよ、今の答弁。私は非常におかしな答弁やなというふうに、これはもう何度言うても一緒でしょうからあれですけど。

先ほども言いましたお金はたくさん要る、市の責任は放棄するというので到底認められないもの、ただ退職者も多くなるということ、こういうことは考えなかったんですか。足らずを派遣してもらおう、言うてる意味分かりますか。例えば、一般職の技術職の足らんところを民間から派遣してもらってというのがありましたけど、土木技術者もそうですけどね。民間委託をするんじゃなくて、足らずを派遣してもらおうという発想はしなかったんですか。

○遠藤隆志副委員長 答弁願います。

幼保育成担当課長。

○藤木 守教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の藤木です。

そのような考えは特にございませでした。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 原委員。

○原 重樹委員 結構ですよ、もうこれをやり取りしとつてもあれなんで。私は反対ですから、それだけはっきりさせておきます。

ストレートに聞きます。何で富秋学園の周辺地域やねんというのが物すごい引っかかってまして、私の中では。結局、あなた方は、4者登録してる業者があるから、多分その中から選ぶという発想なんですしょうけども、もうストレートに聞きます。NPO法人ダッシュに今、青少年センターから委託してますよね。ここが全部やるんじゃないですか。今、300万

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

円かどうか知りませんで、1,300万円かかってるやつの300万円で、あとの3人を維持するのも含めて言えば1,000万円でできんことはないわけやから、ということでやってるんだけど、この周辺地域も含めて全部そのつもりじゃないんですか。

○遠藤隆志副委員長 幼保育成担当課長。

○藤木 守教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の藤木です。

委員が今おっしゃっていただいているダッシュさんにつきましては、私どもの先ほどの4者、登録されているという業者の中には含まれておりません。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 原委員。

○原 重樹委員 4者の中に入っていないということですか。なのに、何で今委託できるの、青少年センターが、そういう話でしょう。そしたら、登録も何もなしでダッシュがやってるわけや、今、そういうことになりますよね。

○遠藤隆志副委員長 幼保育成担当課長。

○藤木 守教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の藤木です。

今、私のほうがお伝えさせていただいたのは、登録している企業になります。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 原委員。

○原 重樹委員 どこまでやっても逃げるんやろ。NPO法人やったらええということか、そういうことやったらというふうに関かなあかんけど、時間ばかりかかるからもうあれしますけどね。そういう意味では企業じゃないと、NPO法人のダッシュだからいいんだということにしかならん。

しかし、そんな理屈は通りませんでね、はっきり言うて。今のことでしょ。今委託してるんだから、青少年センターで委託してるんやからね。皆さんの答弁って、それ全く別で言うのよね。4校だ、30人だ、何とか。だから、これは到底、もうちょっとはっきりさせてもらわなあかんという面はあるけども、今回のこの委託そのもの、私は民営化そのもの問題で反対なんですけれども、ちょっと納得できるものではないということは申し上げておきたいというふうに思います。

もうこれ以上はしませんけども、ただ、こんなお金3,000万円以上も余計に要っても民営化しようかと言ってるんやから、よくそんなことが、税金使って言えるよなということは指摘をしておきたいというふうに思います。

あと、もう次の問題に行きます。何かありますか。どうぞ。

○遠藤隆志副委員長 子ども未来室長。

○西角雅士教育・こども部こども未来室長 こども未来室長の西角でございます。

先ほどの事業者選定につきましては、これから事業者選定を公募で行いまして、プロポーザル方式になりますので、事業者はこれから決定する形になります。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 原委員、どうぞ。

○原 重樹委員 今、青少年センターでもう委託してますやん。それは、30人のほうはいいですよ、別に。いいですよといったらおかしいですけど。でも、今現在、ダッシュに対して委託してるでしょ。しかし、こういう留守家庭児童会をやる、普通やるようなところじゃないよね、はっきり言うて。それでも委託できると言うてるわけでしょ。それはこれからのこととして、富秋学園そのものがどうするのかよう分かりませんが、ほかの周りの分も含めて言えば。ただし、池上小学校は今度、富秋学園になるわけですから、池上小学校とあとの3つを含めて4つやん、これの話ばかりするわけよ、皆さんはね。それはこれからやりますというのは、その理屈は分からなくてもいいですよ。だけど、そうではないでしょうと。もう既に委託してるじゃないかと、幸青少年センターでね。だから、そんなものを答えてもらってもしょうがない話なんですけども。というめちゃくちゃなやり方で皆さんはやろうと。

ただ、これ、はっきり言って、予算委員会ですから本当にお金の問題だけから言えば、3,000万円も余計に払ってそれでやるということ自体が、それはもうどうしても認められへんね。今のままやれば、3,000万円助かるわけでしょう。だから、それは強く、その辺は申し上げておきます。

いいですか、次にいって。ほかに何か答えないことがあったら答えてもらってもいいんですが、よろしいですか。

最後、289ページの温水プールの問題なんですけど、簡単で結構ですから、指定管理料の問題について、まず教えてください。

○遠藤隆志副委員長 スポーツ振興担当課長。

○富岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の富岡です。

温水プール指定管理料は、令和6年度から令和10年度までの5年間、公益財団法人大阪YMCAが指定管理者として管理運営しており、基本協定に基づき、令和8年度の和泉市温水

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

プール指定管理料を支払うものです。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 原委員。

○原 重樹委員 この温水プールについては、いろいろな意見が出ていたりいろいろしますが、まず辞めるやら辞めんやらいろいろなことが言われていますが、泉大津市や高石市の同意はもうできてるんですか。

○遠藤隆志副委員長 スポーツ振興担当課長。

○富岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の富岡です。

温水プール事業の廃止の方針について、令和7年12月の厚生文教委員会協議会へ報告するに当たり、事前に泉大津市、高石市へ説明を行い、了承を得ています。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 原委員。

○原 重樹委員 了承を得てるということになるんですけども。今後の計画についてはどうなっていますか。

○遠藤隆志副委員長 スポーツ振興担当課長。

○富岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の富岡です。

温水プール事業は、現在契約している指定管理期間が終了する令和10年度末で廃止します。廃止まではこれまでどおり公益財団法人大阪YMCAが指定管理者として運営を継続し、廃止後は、現在の施設を使用した民間サービスの活用も含め、今後の利活用策を検討しています。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 原委員。

○原 重樹委員 もう最後、これは確かめだけです。

多分、府営住宅の中にあるといたらおかしいけど、位置してますよね、この温水プール。これは売却できるのか、どうなんですか。それだけ確認したい。

○遠藤隆志副委員長 スポーツ振興担当課長。

○富岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の富岡です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

温水プールは府営住宅との合築で、大阪府との協定により、大阪府が府営住宅として経営している間は地方公共団体以外の第三者に譲渡できないことになっています。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 原委員。

○原 重樹委員 第三者には譲渡できない、つまり売却することはできないというふうに、確認だけしておきます。

以上で終わります。

○遠藤隆志副委員長 他に質疑の発言はございませんか。

スペル・デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 明政会のデルフィンです。8点お願いします。

1点目は237ページ、学校教育支援事業についてと、2点目は237ページ、英語教育・読書教育推進事業についてと、3点目は243ページ、奨学金事業についてと、4点目は281ページ、史跡整備事業についてと、5点目は281ページ、史跡池上曾根遺跡整備工事費についてと、6点目は287ページ、スポーツ振興奨励費についてと、7点目は289ページ、信太山クロスカントリー大会負担金についてと、8点目は289ページ、体育施設管理運営事業についての8点です。よろしくお願いします。

237ページのいじめ防止対策委員会委員報酬といじめ問題調査委員会報酬についてです。

まず、いじめ防止対策委員会といじめ問題調査委員会の役割についてお聞きします。

○遠藤隆志副委員長 児童生徒支援担当課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当課長（教育センター所長） 児童生徒支援担当課長の仲谷です。

いじめ防止対策委員会委員報酬につきましては、いじめ防止等に係る助言等をいただく委員の報酬で、いじめ問題調査委員会委員報酬につきましては、いじめのうち重大事態と認められ、かつ第三者での調査が必要となった事案に係る委員の報酬でございます。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 スペル・デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

それでは、いじめ防止対策委員会でのどのようなことが話し合われ、どのような助言をいただいているのかお聞きします。

○遠藤隆志副委員長 児童生徒支援担当課長。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当課長（教育センター所長） 児童生徒支援担当課長の仲谷です。

令和7年度はいじめ防止対策委員会を2回実施いたしました。いじめ等により悩みを抱える児童・生徒のSOSの出し方、教職員のSOSの受け止め方研修の今後の方向性について助言をいただきました。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 スペル・デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

昨年10月の決算委員会特別委員会で、本市の学校におけるインターネット等を介したいじめの状況として、令和6年に認知されたいじめのうち、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされた件数が、小学校では前年度より減少し、中学校では増加したとのことでした。その後、国や府の結果が公表されたと思いますが、国や府の結果と比べて和泉市の状況をお聞きします。

○遠藤隆志副委員長 児童生徒支援担当課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当課長（教育センター所長） 児童生徒支援担当課長の仲谷です。

令和6年度に認知されたいじめのうち、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされた件数の千人率は、小学校において国が1.9、府が2.3、本市が1.6で、国や府よりも少なく、中学校においては国が9.2、府が9.6、本市が8.5で、こちらも国や府より少ない結果となりました。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 スペル・デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

国や府に比べて少ないということですが、大きくは変わらないように思います。また、最近では、学校内での暴力行為等の動画がSNS上に投稿を拡散された複数の事案が報道されています。

これまでのSNSに安易に投稿しないやネットいじめは相手を傷つける等の指導ではなかなか止められない状況になっているのではないのでしょうか。このことも含め、教育委員会として学校にどのような指導を行う必要があると考えているのかお聞きします。

○遠藤隆志副委員長 児童生徒支援担当課長。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当課長（教育センター所長） 児童生徒支援担当課長の仲谷です。

教育委員会といたしましては、各学校において令和7年度中に、児童・生徒への学校生活やいじめ等のアンケート調査や、学級担任やスクールカウンセラー等による面談など、各学校の状況に応じた方法により、見過ごされている暴力行為やいじめがないかについて改めて確認を行うこと、また児童・生徒に対し、暴力行為やいじめは決して許されるものではなく、事案によっては暴行罪や傷害罪等の犯罪行為に該当し得ることを改めて指導するよう指示をしたところです。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 スペル・デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

インターネット上に拡散されたいじめや暴力は、デジタルタトゥーとして永遠に残ります。例えば、回転ずし店でしょうゆ差しをなめる動画を面白半分で撮影しSNSにアップした事案では、6,000万円以上の賠償金を請求されています。そのために、子どもだけではなく家族も誹謗中傷され、人生が壊れてしまう結果になってしまうことを子どもたちに伝えることも抑止になると思います。

AIなどの普及もあり、インターネットの世界はどんどん進化しています。その中で、いじめはより見えにくくなっています。学校現場も大変ですが、引き続き指導をよろしく願います。

次に、237ページ、英語教育・読書教育推進事業委託料、英語検定委託料、負担金補助及び交付金、英語検定受験料補助金についての2つの内容についてお聞きします。

○遠藤隆志副委員長 教育推進担当課長。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育推進担当課長 教育推進担当課長の隅埜です。

まず、英語検定委託料は、和泉市在住の中学校及び義務教育学校後期課程の生徒を対象とし、実用英語技能検定3級以上の受験料を負担するもので、令和7年度より中学校全学年を対象として拡充しています。

なお、英語検定受験料補助金は、英検受験に際して本会場受験と市内中学校の準会場受験に限定していたものを、令和8年度より塾等の準会場校での受験も対象とする拡充を行ったものです。

なお、助成は、英語検定委託料、英語検定受験料補助金のいずれか年間1回限りの利用と

しています。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 スペル・デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

2つの制度があるということですが、補助される金額については、制度によって異なるのでしょうかお聞きします。

○遠藤隆志副委員長 教育推進担当課長。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育推進担当課長 教育推進担当課長の隅埜です。

受検料については、受検する級や本会場、準会場で異なっており、例えば英検3級であれば本会場での受検料が6,800円、準会場での受検料が4,900円、2級であれば本会場での受検料が9,000円、準会場での受検料が6,800円となっております。

なお、市からの助成は、いずれの制度を利用した場合についても、受検料の全額を補助するもので、1回の受検が実質無料で受検できるもので、制度に差はございません。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 スペル・デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。英検3級以上について、年度内に1回は実質無料で受検できることが分かりました。

それでは、英語検定委託料の令和7年度利用実績と令和6年度との比較についてお聞きします。

○遠藤隆志副委員長 教育推進担当課長。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育推進担当課長 教育推進担当課長の隅埜です。

令和7年度の利用実績につきましては、1級受検者が2名、準1級受検者が23名、2級受検者が250名、準2級プラス受検者が18名、準2級受検者が257名、3級受検者が644名、合計1,194名が本制度を利用して受検しております。令和6年度の利用実績は合計621名であり、利用対象を中学校1年生から3年生に拡充したことにより増加しました。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 スペル・デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

令和7年度から中学校1年生から利用できる制度となり、受検生が大幅に増えたことは英語教育への意欲向上につながっているものだと分かりました。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

市が掲げている目標についてお聞きします。

○遠藤隆志副委員長 教育推進担当課長。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育推進担当課長 教育推進担当課長の隅埜です。

本市としましては、国が掲げている目標である英検3級相当以上の中学3年生以上の割合を令和9年度までに60%以上と同じ目標を掲げており、令和6年度49.7%、令和7年度53.6%という状況でございます。

中学校1年生の段階から英検を受検することを支援する制度を充実させるとともに、学校における英語教育の充実により、生徒の意欲向上及び学力向上を図ってまいります。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 スペル・デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

次に、243ページ、奨学金事業について、まず、奨学金の目的及び制度についてお聞きします。

○遠藤隆志副委員長 人権教育担当課長。

○柴田邦浩教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の柴田です。

和泉市子どもの夢応援奨学金は、経済的理由により修学が困難な者に対し、奨学金の給付・貸付けにより教育の機会均等を図ることを目的としております。制度としては、返済が不要な給付型と返済が必要な貸付け型がございます。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 スペル・デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。奨学金の目的はよく分かりました。

制度として給付型と貸付け型がありますが、それぞれどのような内容になっているのかお聞きします。

○遠藤隆志副委員長 人権教育担当課長。

○柴田邦浩教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の柴田です。

給付型については、世帯収入が定められた所得基準額未満の世帯の生徒に対して、高等学校等入学時に教科書等購入費用相当額の一部として4万円の給付を行い、返済は不要としています。貸付け型については、世帯収入が定められた所得基準額未満の世帯あるいは生活保護受給世帯の生徒に対して、入学資金9万円以内や奨学資金、私立の場合は月額8,000円以内、公立の場合は月額6,000円以内の貸付けを行い、最長11年間で分割にて返済いただく制

度です。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 スペル・デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

現在、奨学金の申請時期かと思いますが、申請時期と申請方法をお聞きします。

○遠藤隆志副委員長 人権教育担当課長。

○柴田邦浩教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の柴田です。

令和8年度の申請時期は令和8年2月2日から3月19日の17時までとしており、併願校に合格した時点で申請することが可能です。

申請方法は、給付型についてはオンライン申請と窓口での申請があり、昨年度は約80%の方がオンラインで申請いただきました。

なお、貸付け型を希望する場合は、添付書類の確認事項が多いため、窓口での申請をお願いしております。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 スペル・デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。奨学金制度についてよく分かりました。

制度の周知をしっかりといただき、経済的理由により進学を諦めることなく、教育の機会均等が図られることを望みます。

次に281ページ、史跡整備事業、信太貝吹山古墳基本計画策定委託料650万円についてです。

信太貝吹山古墳は地域にとって貴重な文化遺産であり、これまでも整備の要望をしてきました。令和8年度の取組についてお聞きします。

○遠藤隆志副委員長 文化遺産活用課長。

○森下 徹生涯学習部次長（文化遺産活用・久保惣記念美術館担当）兼文化遺産活用課長 文化遺産活用課長の森下です。

信太貝吹山古墳は、和泉・信太の森ヒストリータウンの重要な構成要素の一つであり、その整備につきましては、北信太駅前整備事業と連携して取り組んでおります。令和8年度は整備に係る基本計画の策定に着手するもので、市民の方々が、歴史を感じながらもリラックスした時間を過ごせることができるような古墳公園としての整備を予定しております。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 スペル・デルフィン委員。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。令和8年度の取組内容については理解しました。

古墳の整備に向け基本計画を策定するということですが、来年度以降の整備スケジュールについてお聞きします。

○遠藤隆志副委員長 文化遺産活用課長。

○森下 徹生涯学習部次長（文化遺産活用・久保惣記念美術館担当）兼文化遺産活用課長 文化遺産活用課長の森下です。

令和8年度に基本計画を策定するとともに、墳丘の樹木を伐採して、古墳の測量を行います。その後、古墳の状況を把握するために、発掘調査を実施した上で、北信太駅前整備事業の事業スケジュールの関係から、令和14年度以降に整備に係る実施設計、整備事業に着手していく予定です。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 スペル・デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

信太貝吹山古墳は、北信太駅前のランドマークとして、市民の皆様や訪れる方々に愛される場所となるような形での整備をぜひお願いします。また、北信太駅前整備の一環として整備がなされることで大変期待しております。文化遺産の整備と活用をこれまで以上に推進し、地域の魅力を高め、その地域の文化的価値を向上してください。

次に281ページ、史跡整備事業、史跡池上曾根遺跡整備工事費6,146万8,000円についてです。

史跡池上曾根遺跡のこれまでの整備状況と令和8年度の整備内容についてお聞きします。

○遠藤隆志副委員長 文化遺産活用課長。

○森下 徹生涯学習部次長（文化遺産活用・久保惣記念美術館担当）兼文化遺産活用課長 文化遺産活用課長の森下です。

史跡池上曾根遺跡の整備につきましては、史跡池上曾根遺跡保存活用計画及び再整備計画に基づき、令和10年度の多目的広場の全面供用開始、令和13年度のリニューアルフルオープンをめざして整備を進めております。令和5年度は多目的広場の水路の蓋かけ、令和6年度は多目的広場の敷地造成を行い、令和7年度は、多目的広場のうちメイン広場であります東口広場や管理用入り口部分の整備を行っております。

なお、多目的広場のうち整備が完了した部分につきましては、令和8年度から順次供用を

開始する予定です。

また、令和8年度は、主に電灯などのインフラ部分の整備や遺構復元エリアの再設計を行う予定にしております。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 スペル・デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

令和10年度の多目的広場の全面供用開始を待たず、整備を完了した部分については令和8年度から供用開始となるとのことですが、一部供用が開始される部分とその活用方法についてお聞きします。

○遠藤隆志副委員長 文化遺産活用課長。

○森下 徹生涯学習部次長（文化遺産活用・久保惣記念美術館担当）兼文化遺産活用課長 文化遺産活用課長の森下です。

令和8年4月から供用開始する主な部分は、東入り口広場と管理用入り口広場となります。メイン広場であり東入り口広場につきましてはコンクリート舗装となっており、スケートボードなどのスポーツや様々なイベントに活用していただくことができます。また、管理用入り口部分につきましてはインターロッキング舗装となっており、インターロッキングの模様を組み合わせることで遺構の復元表示を行っております。また、イベント時には、キッチンカーなどの出店も可能な仕様となっております。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 スペル・デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

スケートボードができる場所を12年前からお願いしてきました。スケートボード禁止という公園が多い中で、東入り口広場は、スケートボード専用ではないですが、スケートボードも可能な広場として整備されたということですので、大変期待をしております。

池上曾根遺跡は、地域の歴史や文化を物語る貴重な資源であるだけでなく、来訪促進や地域活性化においても大きな可能性を秘めていると思います。引き続き、池上曾根遺跡の整備工事を推進してください。

次に287ページ、スポーツ振興奨励費について、その内容と直近の実績についてお聞きします。

○遠藤隆志副委員長 スポーツ振興担当課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○富岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の富岡です。

スポーツ振興奨励費は、予選、記録会等を経て国際及び国内のスポーツ大会に出場する市民や団体に奨励費を交付し、市民のスポーツ振興を図るものです。

奨励費の額については、近畿大会は5,000円、全国大会は2万円、国際大会は5万円、オリンピック・パラリンピックは10万円を支給し、優勝者へは別途加算をしております。

令和6年度の実績としましては、近畿大会が34人、全国大会が223人、国際大会が14人、合計271人で533万円を交付、優勝者は合計24人で78万円を加算し交付しております。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 スペル・デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。多くの市民が奨励費の交付を受けていることが分かりました。スポーツを頑張っている市民が報われるよう、引き続きしっかりと制度の周知に取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に289ページ、信太山クロスカントリー大会負担金についてです。

初めに、申込み者数の推移について、直近3年間の実績をお聞きします。

○遠藤隆志副委員長 スポーツ振興担当課長。

○富岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の富岡です。

直近3年間の実績ですが、令和5年度は1,259人、令和6年度は1,588人、令和7年度は1,538人の申込みとなっております。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 スペル・デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。令和6年度、令和7年度は横ばいの状況であることが分かりました。

先般実施された令和7年度の大会については、雪の降る厳しい寒さの中、非常にたくさんのランナーが参加してくれ、盛大に開催されたことをうれしく思います。令和8年度も継続して信太山クロスカントリー大会を実施するものと期待していますが、令和7年度からの変更点などがあれば教えてください。

○遠藤隆志副委員長 スポーツ振興担当課長。

○富岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の富岡で

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

す。

令和8年度の信太山クロスカントリー大会負担金は755万5,000円としており、昨年度から増額となっております。これは市制70周年の記念イベントとして、ランナーが力走する状況のライブ中継を行い、会場内に設置する大型ビジョン及びビューチューブでの公開を企画するものです。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 スペル・デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

自衛隊の演習場を走ることができる信太山クロスカントリー大会は、長い歴史を持ち、和泉市が誇るイベントです。市制70周年記念イベントを開催することを期待しています。参加者が増加するよう広く周知を行ってください。

次に289ページ、温水プール指定管理料6,888万円が計上されておりますが、まず、その内容についてお聞きします。

○遠藤隆志副委員長 スポーツ振興担当課長。

○富岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の富岡です。

温水プール指定管理料は、令和6年度から令和10年度までの5年間、公益財団法人大阪YMCAが指定管理者として管理運営しており、基本協定に基づき、令和8年度の和泉市温水プール指定管理料を支払うものです。

以上です。

○遠藤隆志副委員長 スペル・デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

温水プールについては在り方検討を行い、創発プラン2.0において在り方方針案の整備に伴い事業を廃止すると記載されています。具体的にいつ廃止する方針なのかをお聞きします。

○遠藤隆志副委員長 スポーツ振興担当課長。

○富岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の富岡です。

温水プールは、現在契約している指定管理期間が終了する令和10年度末をもって廃止する方針としています。

以上です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○遠藤隆志副委員長 スペル・デルフィン委員。

○スペル・デルフィン委員 ありがとうございます。

温水プールは課題が多くあることは理解しますが、多くの方が利用されていますので、今後、民間事業者の活用も含め、丁寧に対応していただきますようお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○遠藤隆志副委員長 委員会の途中ですが、ここで午後3時10分まで休憩いたします。

(午後2時50分休憩)



(午後3時10分再開)

○関戸繁樹委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

他に質疑の発言はございませんか。

吉川委員。

○吉川茂樹委員 公明党の吉川です。何点かお伺いしたいと思います。

まず、消防費のほうで1点、231ページ、消防団活動事業の中で委託料、消防団員健康診断委託料について。教育費について、教育費に関しましては結構他の委員さんともいろいろ重なってますけども、少し意見等も話をしたいのでさせていただきたいと思います。235ページ、学校教育活動事業、11役務費の中でA I型デジタル教材利用料について、235ページ、同じく学校教育活動事業、その中で12委託料の榎尾学園通学路安全対策委託料について、237ページ、学校教育支援事業の中で、1報酬で不登校対策支援員会計年度任用職員報酬について、それから245ページ、小中一貫教育推進事業の12委託料の中で、学校支援事業者冊子作成委託料について。最後なんですけども、289ページ、体育施設費、12委託料の中でウォーキングアプリ運営管理等、構築等もありますので、これについてお伺いをしたいと思います。

まず最初に、消防関係の消防団員の活動事業委託料の中で、健康診断委託料について数点お伺いをしたいと思います。

まず、健康診断の内容についてお聞かせいただけますか。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

消防団員を対象とした健康診断で、内容は、身長・体重・腹囲測定、視力検査、聴力検査、胸部エックス線、血圧測定、尿検査、心電図検査、血液検査となります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。ありがとうございます。

そうしましたら、消防団員の皆さんの健康診断実施に対する法的根拠等があれば示していただけますか。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

消防団員は労働者ではないため、事業者が実施する健康診断を義務づける労働安全衛生法第66条は適用されませんが、消防団員を任命する市町村長には、安全配慮義務の一環として、消防団員の健康状態を把握し、活動が健康に悪影響を与えないように配慮する義務があります。この義務に基づき、市町村長は個別の健康指導などを行うこととなります。

また、総務省消防庁より、地域防災力の充実強化の一つとして、消防団の適正な活動を図るためには、日頃、消防団員の健康の維持管理に十分配慮し、事故防止に万全を期する必要がある。そのため、活動時の安全確保はもとより、消防団員に対する健康診断等についても適切に取り組むことと依頼がありました。以上のことから実施しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。ありがとうございます。

地域の安全を守るために日々、尽力されている消防団員の皆様には感謝します。本当にありがとうございます。また、市としても消防団員の皆様の健康の維持管理が必要だというのは非常によく分かりました。昨日も私の地域で、これは誤報だったんですけども、火災の指令というんですか、あって、行ったら誤報だったということなんですけども、迅速な対応もしていただいて本当にありがたいと思っております。

次にお伺いしたいのは、健康診断の対象なんですけども、消防職員の方は全員、当然対象になってるかと思うんですけども、団員の方はどうなるんでしょうか、お伺いします。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

全団員が対象となり、毎年実施しております。ただし、自身のお勤め先で健康診断を受診

される方などは、自身の判断に委ねております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

では、次にお伺いします。

では、今年度の受診者数をお聞かせください。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

今年度の受診者数は170名です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。ありがとうございます。

では、次にお伺いしたいと思います。受診されない消防団員の方についてはどのように健康状態を把握して、先ほど答弁をしていただきましたけども、安全配慮義務の一環として消防団員の健康状態をどんなふうに把握しているのか、また、活動が健康に悪影響を与えないように配慮するなど、義務はどのように果たしてるのか、お答えをいただきたいと思います。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

受診対象の消防団員数は345名で、受診者数は、先ほどの答弁どおり170名、自己受診者数は155名、未受診者数は20名であり、自己受診者については、健康診断結果を各班長、各分団長に報告し、健康状態の把握と確認を行っていただいております。未受診者の20名については、各班長または分団長より、口頭で健康状態の確認と来年度以降、健康診断をできる限り受診していただくよう促していただいております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

それでは、最後に、この健康診断委託料は何名分で予算計上されているのかお聞かせください。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

健康診断委託料の受診予定者数の算出は、自己受診者も毎年150名程度おられることから、過去の健康診断受診者数を基に算出し、220名分で計上しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

220名分の予算計上ということなんですけども、これ以上ちょっと掘り下げては聞きませんけども、いわゆる幽霊団員さんがいらっしゃると思います。これは報酬の部分でも当然なんですけども、その辺の線引きですね。どこまで活動したら、この健康診断を受けることができるのか、また、報酬の部分でも、1回でも訓練に参加すれば報酬が発生するのかなど、その辺はまた次の機会に聞きたいと思いますので、その辺は消防署としてもしっかりとした明確な基準というのは当然持っておられると思いますので、またお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、学校教育関係で、235ページの学校教育活動事業、役務費のA I型デジタル教材利用料についてお伺いします。

これは、午前中にも他の委員さんからいろいろありました。効果等についてもお伺いをしましたので、同じ質問になりますので、その分については聞いておきたいと思います。ちょっと角度を変えます。A Iドリルのほかにも、1人1台学習用端末には様々なアプリが入っていると思いますけども、どんなアプリが入っているのかお聞かせをいただきたいと思います。

○関戸繁樹委員長 教育推進担当課長。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育推進担当課長 教育推進担当課長の隅埜です。

1人1台学習者用端末に入っているアプリとして、小・中学校全学年に共通しているものとしましては、カメラ、マップ、天気、時計、電卓、フィルタリングなどの基本的なアプリに加え、学習用アプリとしては、画面共有等を行うことができるロイロノート、ワークスペースとして文書作成アプリのドキュメント、表計算アプリのスプレッドシート、プレゼンテーションアプリのスライド、加えて、テンプレートを基にスライドの作成等ができるキャンバなどがあります。また、そのほかにも、学校が必要に応じて入れることができるアプリもあります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○吉川茂樹委員 分かりました。

たくさんアプリが利用できるようになってはいるようですが、それぞれのアプリの使用についてなんですけども、これは有償ですか。無償ですか。お答えください。

○関戸繁樹委員長 教育推進担当課長。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育推進担当課長 教育推進担当課長の隅埜です。

児童生徒が現在利用しているアプリのうち、共通アプリのフィルタリングとロイロノート
のアプリについては有償利用です。そのほかの共通アプリ及び学校が必要に応じて入れる
ことができるアプリは無償です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 今入れている中で、2つを除いて、ほとんどのアプリは無償であるとい
うことが分かりました。

そうしましたら、これらのアプリはどのように選定されているのか。また、先ほど共通ア
プリとして話に出てきたロイロノートやキャンバはあまり聞くことのないアプリなんですけ
ども、その特徴と選定理由というのをお聞かせください。

○関戸繁樹委員長 教育推進担当課長。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育推進担当課長 教育推進担当課長の隅埜です。

共通アプリについては、いずれの学年においても使いやすく、日常的に学習を支援するも
のとして教育委員会が選定したものです。ロイロノートは、画面共有やプレゼンを行ったり、
デジタルでプリントやノートとして利用できるもので、簡単な操作により低学年から中学生
まで幅広く使用できることから、共通アプリとして選定したものです。

また、キャンバは、豊富なテンプレートを使用してプレゼン資料やポスターなどを比較的
短時間で作成できるものであり、授業の中で、児童生徒が自分の考えや意見をまとめたり発
表したりする際に利用しやすいことから、共通アプリとして選定したものです。

その他、学校が必要に応じて入れられるアプリについても、学習を支援するものとして教
育委員会が選定していますが、共通アプリと比較すると発達段階に応じて使いやすさが異な
るため、選択できるアプリとして一覧を学校へ示し、学校、学年が選択できる対応としてお
ります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。ありがとうございます。

いろいろ調べてみましたら、文部科学省からも健康観察であったり教育相談システムの一覧というのを、これ、教育委員会も知ってますよね。こういうものが出てるということで、無償ではこういうのが使えますよ、有償ではこういうものを使えますよということで、文部科学省から出てるので信頼性はあると思うんですけども、その中でここに結構出てくるのが健康観察のアプリであったり、当然取り入れられてるとは思うんですけども、あとは相談窓口のアプリというのが結構出てきます。

その辺は、今日は聞きませんが、前から言ってます子どもたちのほうから発信できる相談アプリの導入、匿名で相談ができるアプリ、ありますよね、いろいろ。その辺も教育委員会は調べておられると思います。いじめられてるのでどうしたらいいのか分からないとか、助けてくださいとか、また、学校での勉強の仕方が分かりませんと、誰に聞いても分からないから、そのアプリの中で相談すれば、匿名ですので知られることなく答えを返してくれるというようなアプリです。

幾らぐらいかかるのかなと思って調べたんですけど、なかなか値段というのが、値段は相談と書いてあるんですよ。なかなか分からないんですけども、先ほどのロイロノート、あれは1人1,000円ですよ、税抜で。1年間で税込みで1,100円ですか、掛ける子どもたちの数のお金がかかってるわけなんですけども、1,000円もかかることはありません。ここで書いてあるのも何円とかいうような単位になってます。その辺も1回、例えば健康観察とか相談窓口で、これが1人当たりで換算しますと月額で18.3円というような数字なんか具体的に書いてあるので、ここは一度教育委員会としても検討していただいて、子どもたちのほうから発信できる、今は我々大人のほうから子どもたちをどうやって見守っていこうかということで力を入れていただいているんですけども、プラスアルファ、子どもたち自らが発信できるアプリというのはいっぱい出てますので、その辺はちょっと考えていただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

続きまして、235ページ、同じく学校教育活動事業の中で、槇尾学園の通学路安全対策委託料というのが計上されてます。この内容について教えていただけますか。

○関戸繁樹委員長 児童生徒支援担当課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当課長（教育センター所長） 児童生徒支援担当課長の仲谷です。

令和7年4月の槇尾学園開校に伴い、新たに通学路となった槇尾中学校南交差点を横断す

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

る児童の安全を確保するため、有資格者の誘導員1名の配置を委託するものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

このような誘導員を配置しているのは槇尾学園だけであると聞いていますけども、児童にとって安全に課題のある通学路は他の校区にもあると思っております。この槇尾学園のみに誘導員を配置している理由を教えてください。

○関戸繁樹委員長 児童生徒支援担当課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当課長（教育センター所長） 児童生徒支援担当課長の仲谷です。

令和6年度まで横山小学校へ通学していた児童は、国道170号を横断する際、横山小学校南交差点の歩道橋を利用していましたが、令和7年度の槇尾学園の開校に伴い通学路が変わり、歩道橋のない槇尾中学校南交差点を横断する必要があります。槇尾中学校南交差点は、河内長野方面から和泉府中方面へ右折する車両と岸和田方面からの直進車との右直事故等の発生が度々見られ、横断に注意を要する交差点であることから、誘導員を配置しているものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。道の駅のほうから大阪のほうに、河内長野のほうというんですかね、向かったら下りがずっと続いているので、スピードも出しやすい、非常に危ない交差点というのは私も認識はしております。

そこでなんですけども、来年の4月1日から（仮称）富秋学園が開校を予定しています。池上町、富秋町、葛の葉町の一部の児童は、交通量の多い国道26号線の横断となります。現在、国道26号線を横断して通学している児童の数と（仮称）富秋学園にも誘導員を配置する計画があるかどうかについてお答えをいただきたいと思います。

○関戸繁樹委員長 児童生徒支援担当課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当課長（教育センター所長） 児童生徒支援担当課長の仲谷です。

令和7年度現在、池上町から8人、富秋町から2人が池上小学校へ、葛の葉町から2人が信太小学校へ国道26号を横断して通学しています。現状においても歩道橋ではなく横断歩道

を利用して通学していることを踏まえ、誘導員を配置する予定はありません。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 誘導員を配置する予定はないということなんですけども、子どもたちにとっては大きく通学路が変わります。だから、ずっと誘導員を配置してほしいということはお願いはしたいんですけども、一定慣れるまでの間、通学路が全く変わってまいります。そこで、例えばほかのところもありますよね。和泉府中のこの市役所から西側に行ったあの踏切、あそこも大きな事故が昔ありました。あそこにもやはりこういう誘導員さんも要るんじゃないかなと思うぐらい非常に、上のほうアンダーパスになってますけども、やはり踏切も渡ってくる子どもたちもいるんじゃないかなと思いますし、北信太の駅の南一番踏切なんか非常に道が狭い。その中を、富秋学園だけじゃなくして信太小学校に通ってる子どもさんもいてる。そういう状況を考えると、地域では、それぞれボランティアで出て交通の安全対策というのをやってもらってるんですけども、本当に危ないところなんかはこういう誘導員さんを配置するほうがいいんじゃないかなと思っております。万が一何かあったときの責任問題というのも考えれば、やはりしっかりと、この誘導員さんって資格を持った方と聞いております。それぞれ教育を受けた方が誘導員さんをされているということなんで、非常に危ないところなんかはぜひ配置をしていただきたいと思います。

先ほども申し上げましたけども、（仮称）富秋学園の開校につきましては、たとえ1年間であってもきちっと、本当に通学路が変わるわけですから、幸小学校の子どもたちが13号線を渡って、そして線路を渡って（仮称）富秋学園に通学するわけですから、その辺もしっかりと考えて対策をしていただければありがたいかなと思いますので、よろしくお願いします。

次に、237ページ、学校教育支援事業で、報酬の不登校対策支援員会計年度任用職員報酬についてお伺いします。

この件については、他の委員さん何人かからも質問等がございましたので、確認というんですか、そこだけちょっとしておきたいと思うんですけども、この不登校対策支援員の役割ということで午前中に答弁がありましたけども、再度確認をしておきます。

この支援員さんの役割というのは、登校支援、これは児童生徒が学校に来られるようにサポートする、学習支援、学校での学習をサポートする、心のケアということで児童生徒の心の悩みに寄り添い、ケアを行う、保護者支援、必要に応じて保護者への支援も行いますと聞いてるんですけども、それで間違いないでしょうか。和泉市として、いや、それはしません、

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

また、それ以上にこれはしますというようなことがあれば教えてください。

○関戸繁樹委員長 児童生徒支援担当課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当課長（教育センター所長） 児童生徒支援担当課長の仲谷です。

委員のおっしゃるとおり、不登校対策支援員は、子どもの支援、教員との連携のほか、教員の対応が難しい午前中に子どもを迎えに行くなどのアウトリーチ支援や、校内教育支援センターにおける子どもの様子を保護者へ連絡したり、保護者の悩みを聞いたりもしております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。またよろしくお願ひしたいと思います。

また、もう一つ確認なんですけども、この不登校の児童生徒全て、学びの場を確保するというのは当然のことなんですけども、文部科学省のほうでは環境を整えるためのCOCOLOプランを発表してます。これは、和泉市では活用しているんでしょうか。

○関戸繁樹委員長 児童生徒支援担当課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室児童生徒支援担当課長（教育センター所長） 児童生徒支援担当課長の仲谷です。

本市においても、国が発表しているCOCOLOプランに基づいて不登校児童生徒への対応を進めております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。ありがとうございます。

不登校の定義って難しいですよ。30日以上学校を休んでたら不登校なんですけども、1学期に10日、2学期に10日、3学期に10日、1年間で30日休んだら、これはもう不登校ということで数にカウントされるということでした。そういうことを考えると、本当に一人一人に寄り添ったやっぱり対応をしていかなければならないと思ってます。

この不登校対策のことでいろいろと担当の方とお話をしたら、昔は不登校ってあまりなかったよねという話をしてましたら、今は何でなんだろうと質問を投げかけたら、スマホが大きな要因じゃないですかという答えもいただきました。やはりスマホが自分の相手になってると、話し相手にもなるし、学習相手にもなるので、わざわざ外に出る必要がない、

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

学校に行く必要がないというような話も一緒にこの前もさせていただきました。また、核家族化、夫婦共働きによって、早う学校行きやと言う人が家の中におらんようになったと、それもこの不登校に対する一つの大きな要因じゃないかなというふうなこともありました。

そういうことを考えますと、このスマホの使い方であったりとか、不登校になる要因を一つずつでも外してあげることが非常にこれから大事になってくるんじゃないかなと思いますので、その辺についても対策をよろしくお願ひしたいと思います。

あと、北川議員のほうからもありましたけども、フリースクールに通っている。学校にも行けない。でも自分は何かしたい。そういう子どもたちっていっぱいいらっしゃいます。たまにテレビなんかでもそういうフリースクールの放映なんかもされるわけなんですけども、辻市長、徐々にこのフリースクールへの助成金が出てきてます。1人当たり1か月1万円、高いところで上限4万円というような、そういう助成金が出てきてるんですよ。ほんで、そんなにたくさんいらっしゃるわけじゃないですよ。いらっしゃったらちょっと逆に問題なんですけど、そういう部分では、もう先進市、日本の中でも先頭を走ってる和泉市の施策でございますので、来年の予算書にはこのフリースクールの助成金が載つけられるような、教育長も、すみませんが、ぜひ御尽力いただければと思いますので、よろしくお願ひをしたいと思います。この件については終わります。

次に、小中一貫教育推進事業で、委託料で学校支援事業者冊子作成委託料というのがあります。これに関しまして、学校を支援する事業者には職場体験学習に協力していただいている事業者も含まれていると思います。教育委員会として、職場体験学習を教育の観点からどのように考えているのか、また、市内の中学校での職場体験学習を実施している学校は何校あるのか、お答えをいただきたいと思います。

○関戸繁樹委員長 人権教育担当課長。

○柴田邦浩教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の柴田です。

職場体験学習は、生徒たちが社会を知り、望ましい勤労観、職業観を育成するための重要な取組だと考えています。令和7年度に職場体験学習を実施した学校は、中学校及び義務教育学校後期課程の10校中6校でした。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。ありがとうございます。

そうしましたら、実施している学校は、何年生で何日程度の体験を実施しているか教えて

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ください。また、実施していない学校は何らかの職業に関する学習をしているのか、併せてお聞かせください。

○関戸繁樹委員長 人権教育担当課長。

○柴田邦浩教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の柴田です。

実施している6校では、いずれも中学2年生、義務教育学校8年生で実施しており、日数は2校が3日間、4校が2日間でした。

また、職場体験学習を実施していない学校では、事業所の方を講師として招いて講話を聞いたり、府内の専門学校等が開催している職業体験フェスタに参加しています。なお、このフェスタではブースを複数体験できるなどのメリットもあり、職場体験とは異なりますが、職業に関する学習をするなど、計画的にキャリア教育を実施しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 ありがとうございます。

職場体験、こっち側は行かせてあげたいけど、受け入れる側のほうが少ないというようなお話もいただいております。ただ文部科学省としては、この職場体験というのを非常に重要視しておりまして、できたら1週間というんですか、少なくとも最低5日ぐらいは受け入れてもらえるような、そういう職場体験をお願いしたいということで推進もしております。中学校での職場体験は、小学校の職場見学から高校、大学校でのインターンシップへと職場体験学習を系統的につなげる意味において非常に重要な役割を持っているということも言われております。職場体験、各学校において、事業所や地域との深い連携協力関係の下、幅広く導入していただきたいと思っております。

先ほども言いましたけれども、受入先の事業者の方というのは非常に大変なんですけども、幸いにして私ども、事業所、団地がありますよね。100社余りもいろんな会社に来ていただいておりますので、やはりその辺にもお願いしたりして、やっぱり職場体験、ぜひ中学校で全生徒が参加できるような、そういう仕組みづくりというのをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

今回、学校を支援する事業者をまとめた冊子を作成するに当たって、改めて事業者及び学校に職場体験学習の意義をしっかりと伝えていただき、取組というのを拡大していただきたいと思いますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

最後に、289ページ、ウォーキングアプリの件についてお伺いします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

これも質問がありましたので、事業内容については答弁をいただきました。これ、一つだけ意見としてというんですか、意見も言いたいんですけど、一つだけ質問したいのは、コースを決めるとおっしゃってましたけど、何コースぐらいを予定してますか。

○関戸繁樹委員長 スポーツ振興担当課長。

○富岡大作生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の富岡です。

詳細は今後の検討になりますけれども、現時点で想定しているのは、通貨ポイントを歩こう和泉と称しまして123ポイントを設定し、それでコースを大体15コース程度作成しようというふうに考えております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。市内15コースをつくって123ポイント、そこを通過すればポイントがもらえるということですよ。

非常に新しい取組ということで、目的の中でも市民の健康増進、スポーツへの動機づけ、健康寿命の延伸に寄与ということでおっしゃっていただいて、いいことだなと思うんですけども、もう一つ、これはまだスタートしてないんで、これからの課題にもなるかとは思いますが、敷居の低い仕組みを設定していただきたいなと思ってます。

というのは、これは、他市の方にもこのアプリをダウンロードしていただいてポイントをためていただくと、そして市内で使っていただく、そういう仕組みづくり。重点支援交付金、これは前のやつなんですけども、泉大津市さんがP a y P a yと提携してやりましたよね。5万円のP a y P a y入れたら6万円分使えると、4万円分ぐらいは全国どこでも使えますよと、でも1万5,000円は必ず泉大津市内でしか使えませんか。泉大津市内でしか使えない分を使わなかったら、それはもうポイントがなくなりますよという取組をしてみました。5万円分で6万円分のP a y P a yが使えるといたら非常にみんな飛びつきました。うち、家内も飛びついて6万円入れました。最後、1万5,000円を何に使うのかなと思ってたんですけど、どこで使ったか分からないんですけども。

やっぱり和泉市で使っていただくための仕掛けづくりというのも必要じゃないかなと、来訪促進という観点からも、和泉市ではこういうアプリをつくって、そして観光地であったり、いろんなところを123か所見てもらって、和泉市のいいところを見てくださいねと。これはもう終わってますけど、商工がやっていたぐるグルメですか。あれとの連携であったり、い

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ろんなところで連携させて和泉市に来ていただいて、和泉市にお金を落としていただくというようなことも考えていっていただきたいなど。

ほんであと、65歳以上のポイントをためるのもありましたよね。今回新しくスタートするということで、あれとの連携というのも何らか考えることもできるんじゃないかなと思っておりますので、来訪促進のための一つのアイテムとしてもしっかりと取り組んでいっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。これがぜひうまい具合にいくというのを私自身も願っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

ほんで、ポイントなんですけど、これ、打合せのときもあつたんですけど、平たんなところもつくってねという、歩くのにね。健康になるためのポイントなので、平たんなコースもつくってくださいねとお願いしてますので、みんなが参加できるような15ないし20までのコースになろうかと思うんですけども、その辺はよろしくお願ひしたいと思いますので、希望ばかり、要望ばかりで申し訳ないんですけども、よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

阿部委員。

○阿部 博委員 ありがとうございます。公明党の阿部です。

私から、予算書231ページ、消防費から消防署所設備整備事業、17、高規格救急車購入費用の1点質問させていただきます。これは、午前中に谷上委員が質問されてましたが、私のほうからは救急車の購入について数点質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず初めに、市民の命を守る最前線で活動する高規格救急車は通常の救急車とどのような点が異なるか、お伺ひいたします。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

高規格救急車とは、救急救命士が同乗し、心肺停止などの重症患者に対して高度な医療行為、特定行為を行うために設計された高機能な救急車です。通常型と比べ天井が高く、立ち上がって処置が可能で、ベッドのスライドや最新の救命資機材を積載している救急車が高規格救急車となります。

一方、通常の救急車は、主に応急処置を行い、傷病者を病院に搬送するのみの車両となり、現在は全国的に高規格救急車がほとんどで、本市についても全台、高規格救急車にて運用し

ております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 阿部委員。

○阿部 博委員 ありがとうございます。

違いですね。高規格救急車というのは救急救命士が同乗し、心肺停止などの重症患者に対して高度な医療処置、特定行為がその場でできると、通常の救急車については応急処置、これを行って病院に搬送する違いということですね。本市については、全て高規格救急車になってるということが分かりました。

それでは、引き続いて、高規格救急車の更新の内容についてお尋ねします。加えて、本市では何台の高規格救急車を保有しており、どのような流れで更新されているのか、また、更新の基準等があればお聞かせください。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

本市では、高規格救急車は7台保有しており、5台を正規運用として各署に配置し、残りの2台については、故障時などの予備車両として使用しております。

更新状況は、高規格救急車を含め消防自動車及び消防団車両の全ての車両において、和泉市消防本部車両更新計画を策定しております。高規格救急車の更新については、配置から8年または走行距離が20万キロを目安に、緊急消防援助隊設備整備補助金及び石油貯蔵施設立地対策等補助金を活用して更新しており、今回更新予定の高規格救急車は石油貯蔵施設立地対策等補助金の活用を考えております。

購入車両は、平成28年2月に購入し、中央消防署南分署に配置しております。救急6号車の更新となり、現在の救急6号車は更新後、予備車として運用し、一番古い予備車を廃車します。なお、更新する救急車の走行距離は現在16万2,453キロであり、年間約1万6,000キロ走行しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 阿部委員。

○阿部 博委員 ありがとうございます。

続いて、この高規格救急車購入費、今回の予算計上で出てる金額についてお尋ねしていきます。令和7年度は4,300万円の計上でしたが、令和8年度は4,500万円の予算を計上しております。前年度と比べて200万円の価格差についての理由及び積算の経緯を教えてください。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

まず、高規格救急車購入費の積算根拠については、複数社より見積書を徴収の上、本市で積算しており、増額については、高規格救急車の車両本体の価格の高騰に加え、車両の艤装を行う各部品の物価高騰による影響を受けているものと考えております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 阿部委員。

○阿部 博委員 ありがとうございます。

次に、本市の高規格救急車発注、入札方法の考えをお聞きします。高規格救急車購入における入札方法は、高規格救急車に積載する備品も含めた発注、入札、また、高規格救急車と高規格救急車に積載する救急備品を分けて発注、入札している自治体があるとお聞きしました。

では、本市ではどのような発注、入札方法で行うのでしょうか、お聞かせください。あわせて、入札における落札業者決定の基準として、高規格救急車の品質や性能なのか、あくまでも入札額なのか、基準を教えてください。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

高規格救急車購入における入札では、高規格救急車車両本体と医療機器である高規格救急車積載備品を分割で発注しております。落札業者決定については、入札要綱及び仕様書に基づき、入札比較価格の制限の範囲内で最低価格の入札者を落札者として決定しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 阿部委員。

○阿部 博委員 ありがとうございます。

それでは、今回更新予定の高規格救急車については、国の石油貯蔵施設立地対策等補助金を活用されるとのことですが、市の実質的な負担額はどの程度になるかお聞かせください。また、入札から納車までの具体的なスケジュールについても、現時点での見込みを教えてください。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

石油貯蔵施設立地対策等補助金については、180万円を活用する予定をしております。来

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

年度の予定は現在調整中ですが、今年度のスケジュールを基に進めていきたいと考えております。今年度は7月に入札し、第3回定例会にて財産取得について御提案させていただき、5か月後の9月末に契約し、2月に納車となりました。

以上です。

○関戸繁樹委員長 阿部委員。

○阿部 博委員 ありがとうございます。

最後に、意見を述べて終わります。

高規格救急車は、近年、車両価格の高騰や医療機器の高度化に伴う整備、維持管理の増加、さらにはベース車両の供給遅延による納車の長期化など、複数の課題を抱えております。今後も、財政負担の平準化を図りつつ、計画的な更新に努めていただきたいと思います。

また、市政運営方針においてデイトム救急隊の設立が示されています。デイトム救急隊は、日中に増加する救急需要に対応するための有効な取組であると認識しております。一方で、現場の課題として、隊員及び救急救命士の確保や勤務体制の調整、既存の救急隊との人員バランスなど、安定した運用に向けた課題もあると考えます。今後も、隊員及び救急救命士の人材確保など、あくまでも救急現場の実情と意見を十分踏まえた体制整備を要望し、質問を終わります。ありがとうございました。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

森委員。

○森 久住委員 五月会、森です。

消防費で1点質問をさせていただきます。231ページ、消防団活動事業、1報酬についてお聞きします。

まず、消防団員が火災や災害に出場した際に、どのような根拠で、どの程度の報酬が支払われるかお聞きします。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

消防団員の火災や災害に出場、また、訓練実施における報酬については、和泉市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例第12条で定められており、火災をはじめとする災害に対して出場した際は4時間までごとに4,000円、風水害における警戒実施時は4時間までごとに2,000円となっております。また、訓練を実施した際には、4時間までは2,000円、4時間を超える場合は4,000円となっております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

では、火災・災害出場、訓練実施時以外にも消防団員における報酬は存在するか、お聞きします。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

団員の区分に応じて年額報酬が支給されます。こちらも和泉市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例第12条で定められており、年額で団員の3万6,500円から団長の12万円の範囲で支給されます。

そのほかには、団員が退職した場合に退職報償金が支給されます。こちらは、和泉市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例で定められており、勤続5年の団員20万円から30年以上の団長107万9,000円の範囲で支給されます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

生業を持ちながら、地域を献身的に守っていただいている消防団員さんの年額報酬3万6,500円、月にして3,000円と、これでいいのかなというふうにもず思ってしまうですね。

まず、現在では、今各地域では人口減少、高齢化、地域コミュニティーの希薄化、会社員の増加等のほかに、報酬面において処遇の問題、時代背景も大いにあると思いますが、消防団員の成り手不足が深刻化し、2004年末時点で団員数は75万人と1956年から6割減少しているということです。1956年ということで67年前が対象になってるんですが、その時代から消防団員が頑張っているということなんですね。

そういうことがありますので、本市でも同様の課題があると思いますが、本市の消防団員の新規入団状況についてお聞きします。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

本市では、町会、自治会等の各種団体や現役の消防団員並びに消防団OBによる入団促進の御協力が大きく、毎年、退団者に対する補充を行っていただいております。しかしながら、地域により、高齢化の進捗や人口減少等により格差があり、新規入団者の確保に大変苦慮し

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ていることが現状です。消防団入団促進ポスターやパンフレットの配布、SNS等の各種広報媒体を通じて消防団のPRを行い、幅広い世代の方や様々な職業の方への消防団の理解促進及び参加の呼びかけに努めております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 森委員。

○森 久住委員 最後に意見を申し上げます。

消防団は、地域の防災力の要である。地元を守る一人一人の力が地域の未来を支えています。自らのまちは自らで守るという精神の下、住民の皆様と共に取り組んでいただいている、そういう消防団の存在は欠かせないものだというふうに思っております。消防団の活動は、地域への強い郷土愛の精神に支えられています。しかし団員は、それぞれ本業の生業を持ちながら、昼夜を問わず活動に従事しており、家族、そして仕事への影響を受けながら災害対応に尽力しております。

この内容で、10年前の話を少しさせていただきますが、ちょうど地域で消防団員が少なくなった。他の町から手伝いに来てくれてたんで、そのときにやっぱり消防団を確保しようということで回りました。1軒のおうちに回ったんですけども、おばあちゃんと娘さんと孫さんがおって、孫さんに何とか消防団に入ってくれないかという話をしたんですけども、そのときはやっぱり勤めてたんですね。勤めてるんでなかなか思いどおりにいかないことがあるということで、ああ、これは難しいなと思ったときに、そのおばあちゃんがね、それはあかんでと、消防団に入らなあかん、もしお金があればやったら私が出してやると、そこまで言うたんです。そしたら孫さんがね、何でおばあちゃんはそのまで言うねんという話になって、実は、もうずっと昔の話をおばあさんがされて、年末の消防団が回りますよね。そのときにたまたまストーブをこかしてしもたんです。そして、ちょっと引火したんです。発火というかね。その流れの中で、たまたま回ってる消防団員の人に来てくれて助けてくれたと、一歩間違ったら自分の命の問題に関わってた。そういうことがあるんで、地域ではやっぱり消防団に入らなあかんということで、現在もいまだに消防団については入っていただいています。もうその辺のやっぱり価値観というのは非常に重要やというふうに思っております。

昨今の社会情勢や物価高も踏まえて、消防団員の処遇をやっぱり見直すべきだというふうに思っています。消防団員が安心して活動できる環境を整えていただきたいということを申し上げて終わります。ありがとうございました。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

遠藤副委員長。

○遠藤隆志副委員長 ありがとうございます。私のほうから、ちょっと2点だけ質問させていただきます。お願いいたします。

1点目、247ページ、小学校一般管理事業、そして、255ページに中学校一般管理事業が計上されておりまして、同じ内容ですので一括してお聞きをいたします。2点目は285ページ、美術館管理運営事業の12委託料、リニューアル基本計画策定委託料、この2点についてお聞きをいたします。

それでは1点目、247ページの小学校一般管理事業と255ページの中学校一般管理事業における10需用費についてお聞きをいたします。

この部分の予算については、学校独自の裁量にて購入できる予算が含まれていると認識していますが、購入する物品の種類によっては消耗品費や備品費などに分類され、その調整が必要と考えますが、どのように整理し予算計上されているのか、御答弁願います。

○関戸繁樹委員長 教育施設担当課長。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の内内です。

学校への配当予算につきましては、まず、学校規模、学級数に応じて、学校ごとに予算の総額、上限を設定しています。この上限を整理した後、消耗品費や印刷製本費、修繕料、備品購入費など、どの費目に幾らの予算を配分するかは、各校の希望を踏まえ予算措置しているものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 遠藤副委員長。

○遠藤隆志副委員長 学校に配当される金額については、学校規模に応じて決定されるものの、消耗品や備品などをどの程度利用するかについては、学校ごとの意向が反映される仕組みを導入されており、学校に裁量を持たせるという視点からも評価すべきもので、ぜひこうした制度の継続をお願いいたしたいと思います。

では次に、その学校配当に係る全体の予算額についてお伺いをいたします。

私は、これまで学校における消耗品や備品を購入する予算については幾度となく質問をし、PTA会費からの安易な使用を慎むべきと指摘もしてきたところです。また、さきの第4回定例会では、昨今の物価高騰に伴う学校消耗品等の充実について一般質問を行い、学校配当予算の増額の必要性についても見解をお聞きいたしました。その際の御答弁では、学校への配当予算については、近年の物価高騰に伴う増額の必要性も認識していることから、既に内

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

部では予算の増額について検討しているところという内容のものでした。

そこで、令和8年度における学校配当予算に関して、どのような視点で検討されたのか、その内容についてお聞かせをください。

○関戸繁樹委員長 教育施設担当課長。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の内内です。

まず、学校で使用するA4のコピー用紙では、ここ5年で1.5倍程度、児童生徒用の机では2倍程度まで価格上昇していることを確認しております。こうした状況に鑑み、校長会からも学校配当に係る予算の増額について要望もあったことを受け、令和8年度予算編成に際し増額を調整してきたところです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 遠藤副委員長。

○遠藤隆志副委員長 それでは、学校配当予算に関して、令和8年度と7年度の総額での比較と一つの学校にはどの程度の増額がなされることとなっているのか、御答弁願います。

○関戸繁樹委員長 教育施設担当課長。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の内内です。

学校配当予算につきましては、令和7年度は6,895万3,000円、令和8年度では7,345万3,000円で、450万円の増額計上をしております。なお、学校ごとでの増額予算で申しますと、1校当たり15万円を増額し、小学校費で300万円、中学校費で150万円を増額計上したものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 遠藤副委員長。

○遠藤隆志副委員長 ありがとうございます。

今回、来年度予算において15万円という金額ではありますが、学校配当予算が増額され、本当にうれしく思っております。もちろん学校現場においてもペーパーレス化を推進するなど、経費を抑える取組や工夫が必要であることも認識しておりますが、その一方で、昨今の物価高騰で学校に必要な消耗品等も高騰しているのが実態であります。こうした物価高騰への対応までを学校現場に求めることは酷であるとも思いますので、今後も引き続き、物価の状況等を注視しつつ、必要な予算を確保いただきますようお願いいたしまして、この質問を終わります。

それでは、2問目、285ページ、美術館管理運営事業の12委託料、リニューアル基本計画

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

策定料についてお聞きをいたします。

まず、美術館の現状と課題についてお伺いをいたします。

○関戸繁樹委員長 久保惣記念美術館館長代理。

○横田昌幸生涯学習部久保惣記念美術館館長代理 久保惣記念美術館館長代理の横田です。

当館は、開館から40年以上が経過し、施設及び設備の老朽化が著しく、鑑賞及び展示や美術品の保管にも影響を与えかねないほど老朽化が進行しています。また、美術品のコレクションは、開館当初の500点から、現在は1万3,000点と開館時の26倍となっているため、展示スペースの不足や収蔵庫の狭隘化が問題となっています。

本来、美術品はより適正な環境で保存し、広く公開することが美術館の使命であるため、展示室及び収蔵庫の増築や老朽化が顕著な設備の更新が不可欠となっています。

以上です。

○関戸繁樹委員長 遠藤副委員長。

○遠藤隆志副委員長 ありがとうございます。美術館の現状と課題について理解をいたしました。

それでは、リニューアルに向けた具体的な内容についてお伺いをいたします。

○関戸繁樹委員長 久保惣記念美術館館長代理。

○横田昌幸生涯学習部久保惣記念美術館館長代理 久保惣記念美術館館長代理の横田です。

リニューアルに向けた具体的な内容につきましては、多種多彩な美術品の増加に伴う展示スペースの不足、収蔵庫の狭隘化の課題に対応するため、展示室及び収蔵庫の増築、また、設備等の老朽化の課題に対応するため、設備機器の更新等を検討しています。

以上です。

○関戸繁樹委員長 遠藤副委員長。

○遠藤隆志副委員長 リニューアルに向けた具体的な内容については理解をいたしました。

それでは、最後にバリアフリー対応についての考え方をお伺いいたします。

○関戸繁樹委員長 久保惣記念美術館館長代理。

○横田昌幸生涯学習部久保惣記念美術館館長代理 久保惣記念美術館館長代理の横田です。

バリアフリー対応についての考え方につきましては、構造上の制約や敷地条件の制限があることから、段差解消などについて全面的な改修を行うことが物理的に困難な部分がございます。

しかしながら、バリアフリー対応は極めて重要であるため、可能な限り段差解消、案内表

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

示の改善、多目的トイレの機能向上などを検討してまいります。加えまして、人的サポート体制の充実や新館展示室を中心とした展示構成とするなど、ハード面を補完するソフト面での取組を強化し、誰もが利用しやすい美術館をめざしてまいります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 遠藤副委員長。

○遠藤隆志副委員長 ありがとうございます。バリアフリー化の考え方については分かりました。

このバリアフリー化というのは、本当に様々なハードルがあるということは理解をいたしております。歴史的建造物とか遺産を守っていくとかいうことについては、なるべくやはり手を加えないというようなことに対して、バリアフリー化ということは、そこへ手を加えていくということなんで、本当に難しい様々なクリアしていく課題があるかと思うんですけども、この久保惣記念美術館が個人の所有であれば、私がこうして口を挟む余地はないんですけども、現在は市が所有する公共施設でありますので、その点についてはしっかりと考慮をいただいて、できることから結構ですので、適切な対応を取っていただきますよう要望いたしまして質問を終わります。ありがとうございます。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、第8款消防費、第9款教育費の質疑を終了いたします。

ここで理事者の一部入替えがありますので、しばらくお待ち願います。

次に、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款諸支出金、第13款予備費を一括審査願います。

質疑の発言はありませんか。

坂本委員。

○坂本健治委員 申し訳なかったです、委員長、気を遣っていただきまして。

予算書38ページの市民税のところと、次に、予算書293ページに……

(「歳入」と呼ぶ者あり)

えっ、歳入。

○関戸繁樹委員長 いや、諸支出金です。

○坂本健治委員 支出金ね。すみません。予算書293ページに計上されております減債基金積立金についてお伺いいたします。この1点です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

それでは、予算書293ページに計上されております減債基金積立金についてお伺いいたします。今回、減債基金積立金として6億634万円が計上されておりますが、減債基金は、市債の償還に備えるための重要な資金であり、財政運営の安定を確保する上でも重要な役割を果たすものと認識しております。

まず、そこで基本的な点としてお伺いいたします。今回計上されている6億634万円の減債基金の積立金の内訳についてお示してください。

○関戸繁樹委員長 財政課長。

○左海裕幸総務部財政課長 財政課長の左海です。

減債基金への積立金6億634万円の内訳につきましては、例年計上しております定期預金や債券運用により見込まれる運用収入634万円のほか、地方財政の健全化の一環としまして、令和8年度地方交付税におきまして前倒しで算入されます予定の臨時財政対策債償還額の一部、6億円を国の通知に基づきまして基金に積み立てるべく計上しているものでございます。以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。減債基金への積立ての内訳については理解いたしました。

今回の積立金のうち6億円については、臨時財政対策債の償還額の一部として、令和8年度の地方交付税において前倒しで財源措置される予定であることから、国の通知に基づき、基金へ積み立てるものであると説明がありました。臨時財政対策債は、地方交付税の財源不足に対応するために地方自治体が一時的に借り入れるものであり、その償還費用については後年度、地方交付税で処置される制度であることから、今回のように前倒しで財源措置されたものを基金に積み立てることは、適切な資金管理の観点からも重要であると考えております。

一方で、今後の地方財源を取り巻く環境を考えると、国の制度改正による地方財政の影響についても注意していく必要があると私は考えております。例えば、現在、国においては、食料品に関わる消費税率の限定的な減税なども議論が行われておりますが、仮に消費税減税が実施された場合には、消費税交付金など地方財源への影響が生じる可能性も考えられます。また、先日説明があった和泉創発プラン2.0（案）の収支見通しでは、今後、基金残高の減少が見込まれている状況であり、こうした状況の中で安定した財源運営を行っていくために、基金の適切な管理と計画的な運用がより重要になるのではないかと考えております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

そこで、お伺いたします。今後の国の制度改正の財政環境の変化も踏まえ、安定した財政運営を行うための基金運営について、市としてどのように考えているのかお示してください。

○関戸繁樹委員長 財政課長。

○左海裕幸総務部財政課長 財政課長の左海です。

委員お示しの消費税減税が実施された場合におけます地方公共団体の資金手当ての有無につきましては不明でございますが、委員御指摘のとおり、本市の財政運営に影響が生じる可能性も十分にあり得るものと考えております。

つきましては、今後におけます国の動向を注視しつつ、和泉創発プラン2.0（案）の進捗管理に当たりましては、適正な基金運営に努めまして安定的な財政運営を図ってまいります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。今回のこの減債基金への積立金の論点として、将来の財政運営を見据えた基金管理の重要性について確認させていただきました。

臨時財政対策債については、地方交付税の財源不足を補うため、地方自治体が一時的に借入れを行い、その償還費用として後日、地方交付税で措置される制度であることから、今回のように前倒しで措置された償還財源を基金に積み立てることというのは、今言うたみたいに大切なことなんだなというふうに私も思ってるんですけども、一方で今後のこの財源を取り巻く環境をやっぱり基本的にどうしていくか、そして、やっぱり国のこの消費税減税などは、私は自民党所属でもございますけれども、この消費税、地方税の観点はずこっと抜けてるといえるか、丸々なかなかその議論がされてないということに対しては、私もちょっとどうかなというような問題ですと、その辺をやっぱりきちんと議論した中で消費税減税の在り方について語っていただかないと、やっぱりこういった予算委員会の根本が崩れてしまう可能性も出てまいりますので、その辺は、私も所属議員として、国のほうにもきちっとそういったことを意見として述べさせていただきたいと思います。

また、先日ですか、この創発プラン2.0（案）のところで、今後の見通しの中でも基金残高の減少が見込まれるという状況については、非常に深刻だというふうに私は思っておりますので、今後は国の制度改正の動向も十分踏まえた中で注視しながら、国を当てにするというのは言葉は悪いですけども、国のその財源を当てにした基金の積立てであったり、もろもろであったりということをあまり柱に考えていくと、はしごを外される可能性がありますので、そういった部分はやっぱり市単独できちんと計画を立てた中で、市の財源の中で、今

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

後スクラップ・アンド・ビルド、やれることはやる、やらないことはやらない、そして、やはりこの財源に対しては、きちんとした根拠があるということを踏まえた上で進めていただきますよう要望して終わります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款諸支出金、第13款予備費の質疑を終了いたします。

以上で一般会計予算の歳出の質疑は終了いたしました。

次に、一般会計予算の歳入並びに議案第16号 和泉市認定こども園条例等の一部を改正する等の条例制定について、議案第17号 和泉市環境未来共創金条例制定についての審査を願います。

質疑の発言はありますか。

原委員。

○原 重樹委員 もう1点だけ、81ページ、雑入になりますけれども、環境未来共創金についてです。

これは、議案の17号ともリンクといいますか、するものなんですけれども、まず最初に、徴収方法なんですけれども、税と協力金と2種類ありますということで聞いてるんですけれども、協力金にした理由についてちょっと説明を願いたいと思います。

○関戸繁樹委員長 環境保全担当課長。

○藤間義隆環境産業部環境政策室環境保全担当課長 環境保全担当課長の藤間です。

まず、本市が協力金として実施するに至った理由でございますが、一般市である本市には廃棄物の処理及び清掃に関する法律、いわゆる廃掃法の権限がなく、これは都道府県及び中核市以上の市に権限がございます。そのため、権限を持たない本市が産業廃棄物の排出抑制を目的とした税金として徴収することの理由づけが難しいことが主な理由となります。

また、国への事前相談におきましても、税は最終手段であり、ほかに徴収する手段が見つからない場合に検討すべきといった意見に加え、顧問弁護士への相談におきましても、廃掃法に基づく許認可権を持たない市町村が税方式で実施することには違和感があるとの御意見をいただいております。

それらの意見や本市の状況などを鑑み、額が任意で設定でき、かつより早い徴収開始が見

込める市と事業者双方合意での協力金として進めていくこととなったものでございます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 じゃ、協力金になったということなんですけども、もう端的に伺いますけども、これ、泉北環境も、あそこにと言ったらおかしいですけども、捨ててて、フェニックスがありますから、今そちらのほうにぐっと行ってるんですけども、あるんですけども、こういうものも含まれるのか、途中の分も含まれるのか、その点の説明だけ願います。

○関戸繁樹委員長 環境保全担当課長。

○藤間義隆環境産業部環境政策室環境保全担当課長 環境保全担当課長の藤間です。

今回制度の創設を予定しております環境未来共創金につきましては、民間の産業廃棄物の管理型最終処分場に対して納付を求めていくものでございまして、泉北環境が保有している最終処分場はあくまで一般廃棄物の最終処分場となりますことから、本協力金の納付対象とはしてございません。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 いわゆる一般廃棄物の最終処分場ということになりますので、これは対象にならないということなんですけども、それで次、協力金の問題なんですけども、結局協力と申しますか、同意と申しますか、によって納めてもらうということになるのかというふうに思うんですけども、多分府のほうの管轄だと思いますけども、かなり協力を拒否されたらどういうふうになってくるのか、この条例からしたら。うちはしまへんというふうに言われたらどういうふうになってるのか、ちょっと教えてください。

○関戸繁樹委員長 環境保全担当課長。

○藤間義隆環境産業部環境政策室環境保全担当課長 環境保全担当課長の藤間です。

委員御指摘のとおり、本協力金につきましては、あくまで市と事業者の双方合意に基づき協定を締結するものでございます。納付を拒否された場合につきまして罰則等はございませんけれども、本制度は事業者と共に本市の持続可能なまちづくりをめざすことを目的としており、本目的に寄与できるよう鋭意納付の協力を求めていきたいと考えてございます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 鋭意求めていくということのようでありますけれども、多分設置に関わる許

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

可権者というのは大阪府だと思うんですけども、そこで最後になります、これは確かめですけども、これ、府なんで、市とはちょっと違うんでというふうには思いますけども、拒否されたときに、逆にこういうものを許可しないということはあるのかどうか、その辺はどうでしょう。

○関戸繁樹委員長 挙手願います。

環境保全担当課長。

○藤間義隆環境産業部環境政策室環境保全担当課長 環境保全担当課長の藤間です。

今現在、納付をいただけないという可能性は非常に低いと考えております。また、納付を仮にしていいただけないという場合について、この設置許可といいますのは大阪府が権限を持っておりますことから、本市において、それをもって拒否するということはできないものと考えてございます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 分かりました。とにかく許可云々というのは府のほうですから、市がどうこうできるものではないということでしょうけども、だから鋭意求めていかんとしようがないということにはなろうかと思えますけども、確認だけですので聞いておきたいと思えます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

阿部委員。

○阿部 博委員 公明党の阿部です。

私のほうから、予算書77ページ、諸収入、雑入、売払収入、再生資源売払収入の1点質問させていただきます。

それでは、初めに、再生資源売払収入について数点お聞きします。

まず、どのようなものを売払いするのかお聞かせください。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

令和7年度に更新しました高規格救急車、消防ポンプ自動車を売払いするものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 阿部委員。

○阿部 博委員 ありがとうございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

では、その売払い方法をお聞かせください。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

今年度までは、車両での物品登録のある市内業者のうち自動車の取扱いがある業者を選定し、見積り合わせにより、最も高い買取り額の業者へ売払いしていたものですが、官公庁オークションでは、多数の参加者が競い合うことで価格が自然と上がり、市場価格に近い高値での売却が期待できることから、今回官公庁オークションにて行うものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 阿部委員。

○阿部 博委員 ありがとうございます。売払い方法について理解しました。

それでは、令和8年度から活用される官公庁オークションとはどのようなものか、お聞かせください。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

官公庁オークションとは、行政機関の財産や不要品をインターネットで入札、購入できるサービスです。誰でも会員登録と保証金納付で参加可能であり、インターネットを通じて全国から入札者が集まるため、価格の競い合いが発生しやすく、売却価格が向上しやすいというメリットがあります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 阿部委員。

○阿部 博委員 それでは次に、過去の高規格救急車と消防ポンプ自動車の収入額はどの程度だったのか、お聞かせください。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

先ほど答弁させていただきましたとおり、売払い方法は異なりますが、平成27年度以降の過去の平均売払い額は、高規格救急車で150万円、今回の同等の消防ポンプ自動車では43万2,000円となっております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 阿部委員。

○阿部 博委員 分かりました。

それでは、最後に、消防車や救急車以外の公用車についても売払いされているのでしょうか。

○関戸繁樹委員長 消防総務課長。

○中塚隆文消防本部総務課長 総務課長の中塚です。

消防車、救急車以外にも、バスや軽四自動車等の公用車も売却しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 阿部委員。

○阿部 博委員 ありがとうございました。

最後に意見を述べて終わります。令和8年度から新たに活用される官公庁オークションにおいて、今まで以上の高値での売却による財源確保を図り、その財源が行政サービスの向上等に寄与することを期待し、この質問を終わります。ありがとうございました。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

谷上委員。

○谷上 昇委員 市民未来の会の谷上です。1件、5分で終わりますので、よろしくお願いいたします。

53ページ、衛生費国庫負担金、衛生費負担金、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金について質問いたします。

この負担金は、新型コロナウイルス予防接種により健康被害が認められた方々への給付のための予算であると思いますが、現在の和泉市における健康被害の進達件数とホームページにも掲載していただいております全国における件数をお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 予防推進担当課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

新型コロナウイルス予防接種に係る健康被害救済制度に関しましては、厚生労働省が設置しております感染症・予防接種審査分科会において審査、認定を行っております。

現時点で、和泉市における新型コロナウイルス予防接種健康被害救済制度の進達件数は20件、うち認定件数が14件、否認件数が4件となっております。令和8年2月24日までに報告されている全国におけるこれまでの進達件数は、1万4,888件、うち認定件数が9,451件、否認件数が4,487件、保留件数が17件となっております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○谷上 昇委員 和泉市民において20件の進達、そのうち14件が健康被害に認定されたということであり、全国では1万4,888件の進達があり、うち9,451件がこれまでに認定されたということが確認できました。

厚生労働省のホームページを見てみますと、進達件数はいまだ増え続け、令和8年2月24日までに進達された分のうち、およそ900件の審査がまだなされていないことも確認できます。

それでは次に、残念ながらお亡くなりになられ、新型コロナウイルス予防接種による健康被害と認定された件数をお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 予防推進担当課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

和泉市においては、死亡による進達はございません。全国においては、令和8年2月24日までの進達は1,920件、そのうち認定を受け、支給されたのが1,066件になります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

新型コロナウイルスワクチンについては、これまで幾度か議会において取上げさせていただきました。その際の要望について、市は早い段階で応じていただき、ベネフィットだけではなく、リスク部分についてホームページに掲載していただきました。ホームページに関しては、令和6年度決算審査特別委員会において北川委員のほうから、リスクにつながる部分を見やすくしていただきたいという要望に対し、迅速に対応していただいたことに私も感謝しております。

お答えいただいたように、いまだ増え続ける健康被害ではありますが、定期接種は現在も行われておりますので、市民へのリスクを理解した上で判断していただきますよう、全国の進達件数などの数値のホームページへの掲載について適宜更新していただきますようお願いいたします。質問を終わります。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

森委員。

○森 久往委員 五月会、森です。私のほうから2点です。

まず1点目は、71ページ、利子配当金の基金運用収入についてお聞きします。2点目は、議案の17号なんですけど、81ページ、1雑入、環境未来共創金について2点を質問させていただきます。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

まず、1点目です。予算書71ページ、財政調整基金等の運用収入についてまずお聞きします。

以前に、基金運用収入については、収入の増加を図るべく、債券運用の強化に向けた取組の必要性に関する質問が井阪議員からありました。その内容を聞いて、最近では資金運用等の情報がSNS等でかなり流れてきます。そういった中で少し気になりましたので、今回は今の現状について質問させていただきたいと思います。

この債券運用ですが、インターネットで調べますと、大阪府をはじめとする各自治体、また、国の特別会計においても、歳入を確保する上で有利な取組として実施されています。

それではまず、令和8年度の利子配当金のうち、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金の3つの基金の運用収入について、令和7年度と令和8年度の予算額及び増減額、そしてその増減理由についてお聞きします。

○関戸繁樹委員長 財政課長。

○左海裕幸総務部財政課長 財政課長の左海です。

財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金の3基金の運用収入につきまして、令和7年度と令和8年度の予算額及び増減額でございますが、まず、財政調整基金は、令和7年度が1,391万8,000円、令和8年度が1,638万8,000円で247万円の増加、次に減債基金は、令和7年度が351万6,000円、令和8年度が634万円で282万4,000円の増加、3つ目の公共施設整備基金は、令和7年度が1,638万円、令和8年度が2,436万8,000円で798万8,000円の増加となっております。

運用収入の予算額が増加する理由につきましては、運用利率が増加しているほか、債券運用額を増加したことによるものでございます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。運用収入が増加している理由は、運用利率の上昇と運用額の増加ということをお聞きしました。

それでは、その債券運用額について、一般会計、特別会計が持っている基金を合わせてどれぐらいの金額の運用をしているのかを、これまでの推移を踏まえてお聞きしたいと思います。また、運用利率が上昇しているということですが、こちらについてもこれまでの推移をお聞きします。

○関戸繁樹委員長 会計室長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○堀 美弥子会計室長 会計室長の堀です。

和泉市では、債券運用の取組を令和5年度からスタートさせておまして、一般会計、特別会計が保有する基金を合わせた債権運用額の推移ですが、令和5年度が約19億円、令和6年度が約39億円、令和7年度の見込みが約53億円、令和8年度は約68億円を予定しています。

次に、運用利率の推移ですが、5年債券を例に申し上げますと、令和5年度が平均0.36%、令和6年度が平均0.73%、令和7年度の見込みは平均1.32%、令和8年度においては平均1.5%を見込んでいます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。債券運用額が年々増加していると、それに加えて、運用利率についても上昇傾向であるということもここで答えいただきました。

計画的に債券運用を行い、成果を上げているということで、大変評価はしたいと思うわけですが、一方で、和泉創発プラン2.0（案）で示されていたとおり、今後の基金残高は減少する見込みであるというふうにも思われます。債券運用できる金額も限られる状況になってくるといふふうにも思われます。

そこでお伺いしますが、今後の債券運用についてどのように取り組んでいくのか、考え方をお聞きします。

○関戸繁樹委員長 会計室長。

○堀 美弥子会計室長 会計室長の堀です。

債券運用については、市の歳入を効率的に確保するための有効な手段であると認識しているところですが、委員御指摘のとおり、今後における基金残高は減少することが見込まれますので、これからの債券運用については慎重に運用額を決定する必要があると考えます。

つきましては、今後における基金残高の動向を見極めつつ、資金繰りに苦慮することのない範囲内で計画的に債券運用に取り組んでまいります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

債券運用に、歳入確保に努めているということについては評価をしたいと思うわけですが、一方で債権は、確実に予定どおりの運用収入を得ようとするれば満期まで待ち続けなければならず、その間、市の資金繰りに活用できないと、そういうデメリットがあるのではないかと

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いうふうに思われます。

今後においては、基金残高の減少により資金繰りに苦慮するようになることも想定されることから、無理のない範囲で見極め、情報収集を基に引き続き債券運用に取り組んでいただきたいということを申し上げて終わりたいと思います。ありがとうございました。

次に2点目ですが、81ページ、雑入のうち環境未来共創金100万円についてお尋ねします。

これは、さきの令和7年第4回定例会都市環境委員会協議会において事前に報告してもらっていた内容であるというふうに認識いたしますが、初めに、この内容について改めてお聞きします。

○関戸繁樹委員長 環境保全担当課長。

○藤間義隆環境産業部環境政策室環境保全担当課長 環境保全担当課長の藤間です。

まず、和泉市環境未来共創金条例の制定及びこれに伴う当該予算の計上の背景につきましては、本市には、大阪府内で唯一民間の産業廃棄物の管理型最終処分場が立地しておりまして、大阪府より許認可を受け、整備される産業廃棄物の最終処分場は、法律に基づき、適正な整備並びに廃棄物の処分が行われることが大前提ではございますが、平常時から臭いや水質などに係る環境リスクを想定した行政における体制確保、また、迅速かつ適切な対応が重要となってまいります。

そのため、本市と市域内に産業廃棄物の最終処分場を設置した事業者との間であらかじめ協定を締結し、協力金という形で、埋立て処分を行った産業廃棄物の総重量に応じ、1トン当たり1,000円を納付いただくことで、これを水質、土壌といった公害防止の調査や産業廃棄物のパトロール強化のための費用など、行政需要に係る費用に充てるとともに、環境政策に活用することで、よりよい持続可能なまちづくりをめざすものでございます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございました。

それでは次に、他の自治体において同様の納付制度を実施しているところがあるのか、市が把握している範囲で結構ですのでお聞きします。

○関戸繁樹委員長 環境保全担当課長。

○藤間義隆環境産業部環境政策室環境保全担当課長 環境保全担当課長の藤間です。

本市が把握している情報といたしましては、最終処分場の許認可権を有する都道府県及び政令市において同様の制度を実施しているのは28自治体で、いずれも税として徴収しており、

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

近畿圏で申し上げますと、京都府や三重県、奈良県、滋賀県がいずれも1トン当たり1,000円で徴収しております。

また、本市と同じ一般市では、和歌山県の御坊市が税ではなく負担金という形で、こちらでも1トン当たり1,000円で徴収されております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

最後に、この歳入の大まかな流れについてお聞きします。

○関戸繁樹委員長 環境保全担当課長。

○藤間義隆環境産業部環境政策室環境保全担当課長 環境保全担当課長の藤間です。

納入までの流れとしましては、まず、最終処分場の設置事業者から最終処分場への産業廃棄物の搬入、埋立てを開始する前に市に届出を提出いただき、その後、本市と事業者で協議を行い、埋立て処分に関する協定書を締結いたします。協定締結後、事業者は最終処分場への埋立て処分業務を行い、毎年、重量など実績について市に報告をいただきます。その後、市は、実績に基づき環境未来共創金の額を確定し、事業者に対して通知を行い、事業者は市からの確定通知後30日以内に環境未来共創金を市に対して納付するという流れになります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

最後に、意見を申し上げます。

税負担金という、こういう形がある中で、協力金という形で頂くというふうになっておるわけですが、最終処分場の設置事業者との関係性が非常に重要だと思います。和泉市にある事業者というふうに思われるわけですが、良好な関係がなければ、やっぱり和泉市にとってはプラスにならないというふうに思っております。行政の立場を堅持しながら協力をすると、そういうことで和泉市が発展するというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

坂本委員。

○坂本健治委員 すみません、坂本です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

それでは、予算書38ページの市税のうちの市民税の歳入についてお伺いいたします。

今回の予算は、市民税収入は、個人と法人を合わせて前年度と比較して6億3,649万8,000円の増額となっております。

まず、個人の市民税の状況について確認します。過去5年間における個人の市民税の収入額及び納税義務者数の推移についてお示してください。

○関戸繁樹委員長 市民税担当課長。

○城戸広幸総務部税務室市民税担当課長 市民税担当課長の城戸です。

個人市民税の収入額及び納税義務者数の推移でございますが、令和3年度は97億6,818万2,772円で納税義務者数8万5,778人、令和4年度は100億184万4,895円で納税義務者数8万6,382人、令和5年度、100億7,915万2,828円で納税義務者数8万7,028人、令和6年度は94億9,342万7,815円で納税義務者数8万8,010人、令和7年度は見込みとなりますが、107億6,947万円で納税義務者数8万9,871人と推移しております。

なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症、令和6年度は定額減税実施の影響により、例年に比べて収入額が大きく減少していますが、収入額、納税義務者数はともに増加傾向にあります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 すみません、細かい数字まで、ありがとうございました。

収入額及びこの納税義務者数ともに増加減少にあるということですがけれども、一方、和泉市では、この総人口は減少傾向にあるということを確認しております。人口が減少しててもかかわらず、納税義務者数が増加している背景には、これ、やはり面白いことが隠れているのではないかなというふうに思ったんで、その辺の要因が何かを探るためにも、個人の市民税の納税義務者数が増加している要因についてお伺いいたします。

○関戸繁樹委員長 市民税担当課長。

○城戸広幸総務部税務室市民税担当課長 市民税担当課長の城戸です。

納税義務者数が増加している要因としましては、賃金上昇に加えて、女性の就労者数が増加していることや65歳以上の高齢者の就労継続が背景にあると考えております。令和6年度に比べ、令和7年度では納税義務者数が1,861人増加しておりますが、そのうち女性が1,284人増えており、年齢別では、65歳以上のものが949人増加しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

納税義務者数のこの増加、今答えを聞いて本当に、ああ、なるほどなど納得をするような答えだったんですよ。それは何かというとね、結局生産年齢人口、要するに働き度のど真ん中が増えてるわけではなくて、女性の方が例の103万円の壁等々の問題もあったと思うんですけど、そういうことの撤廃によって働きやすくなったとか、働かざるを得なくなったとか。そして、もう一つは高齢者の方なんですよね。高齢者の方がまだまだ元気やから、わしは働きまんねんと言うて働いていただいていることによって、その方が課税対象になったと、そういうことによって納税義務者数が増えてるんですよ。

これ、中身があって中身がないと言ったら怒られますけれども、これ、当てにしたら駄目ですよ。ここがど真ん中じゃなかったですよ、うちとしては。その一方で、この経済的な地域の税収の本当の基盤となるのは、生産年齢人口の動向を増やしていかなければならないということなんですよ。

そこで、お伺いいたします。この和泉市において、生産年齢人口は近年どのように推移してるのか、お伺いいたします。

○関戸繁樹委員長 企画経営担当課長。

○福田陽介市長公室政策企画室企画経営担当課長 企画経営担当課長の福田です。

生産年齢人口の推移ですが、平成31年2月末の住民基本台帳人口では11万4,526人であるのに対し、令和8年2月末の住民基本台帳人口では11万614人、約3,900人の減少となっております。総人口に占める割合としましては、いずれも約61%となっております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

これね、今、生産年齢人口の現在の推移まで確認したんですけども、常々言ってるように、僕が団塊の世代ジュニアなんで、まだ僕らが元気なんですよね。僕らがまだ今、団塊の世代を支えてるうちはまだいいんですよ。ところが、僕らがこれ、言うてても僕らはいつまでも支えられないんで、僕たちが要するに支えられる側になるといって、今後、20年後ぐらいになると私も76歳ですね。完全に後期高齢のほうに入っていくと思うんですけど、そうなったときの、では、生産年齢人口が和泉市にとってどの程度の生産年齢人口の推移になるか、お示しいただけますか。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○関戸繁樹委員長 企画経営担当課長。

○福田陽介市長公室政策企画室企画経営担当課長 企画経営担当課長の福田です。

令和6年度策定の和泉市人口ビジョンでは、約20年後の令和27年3月時点では、生産年齢人口は8万3,419人、総人口に占める割合として約52%と見込んでおります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。そうなんですよね。そこが本当に僕は大変大きな大きな課題が残っているというか、この後の取組が本当に重要になってくると。

最後の質問なんですけれども、これ、法人市民税について、では、どうなってるか。法人市民税は、企業やその業績といったところの影響を受けやすいような税目でもありますけれども、今、市の財政運営にも一定の影響を与えるものだと考えております。

そこで、お伺いいたします。これも、すみません、ちょっと過去5年間における法人市民税の収入額の推移を教えてください。

○関戸繁樹委員長 市民税担当課長。

○城戸広幸総務部税務室市民税担当課長 市民税担当課長の城戸です。

法人市民税の収入額の推移でございますが、令和3年度は13億4,447万6,920円、令和4年度は14億9,499万6,148円、令和5年度は14億3,873万9,932円、令和6年度は13億7,226万6,914円、令和7年度は見込みとなりますが、14億8,462万1,000円と推移しております。景気の動向によりまして変動していますが、近年では緩やかな増加傾向となっております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

今は、今日とか昨日はリスクがあって株価が大きく下がってるらしいんですけど、一応株価は右肩上がり、ベアも今回も満額回答が出るんじゃないんかというような形で、景気がよくなって、よくなるとは言われてるんですけど、実際、この南大阪地域の企業というのはこういう形ですよ。要するに、令和3年からほぼほぼ横ばいなんですよね、微増はしますけれども。そういった中で給料が上がってるんですよ、これ。ということはやっぱり、利益も上がってると思うんですけど、その分の経費が上がってきてる。だから結局、純利益が減ってるから納税するのが低くなるわけですよ、分かりやすく言えば、経費が差引かれるんでね。そういったことを考えると、やはりこれ、企業誘致したからといって、大きな

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

企業を誘致するんやったら別ですけども、基本的に本社機能を和泉市に移転できるような大きな会社が来てくれるというのは、なかなか場所もないし難しいと思うんですよ。

そうなることやはり、言葉は悪いですけど、生産年齢人口はやっぱり若い子育て世代が、共働きで働いてるような世代にこの和泉市に定住していただく、ベッドタウンというような基礎をつくっていくというのが一番市税増収として入ってくる見込みが立つんですよ。でも、なかなかそういったような政策が、今、辻市長の下でいろいろ行われてるんですけど、そういったところに対して、もう僕は特化していかなあかんかなと、減少を止めるってよく言いますが、やっぱり減少を止めるじゃ無理ですよ。増やしていく、目標は基本的には増やしていくというような考え方を持っていた中で、今言ったようにお年寄りが働いてるから税収が上がってる、女性が働いてるから税収が上がってる、これじゃ、やっぱり情けないというか、もっとやっぱり現役世代を増やしてこの税収を増やしていく中で、今言った基金であったりとか、いろんなことももっともっと計画的に僕は増やしていけると思う。

ほんでね、行政というのは後ろ向きになったら駄目だと思うんですよ。攻めの状況で、こんな苦しいときこそ、あれを削って、これを削って、もちろん無駄は削らな駄目ですよ。でも、今言ったみたいに、大きなチャレンジをした中で失敗することもあると思うんですけど、失敗を恐れずに、よその団体がやってないような、自治体がやってないようなことを辻市長の下でやっていただきながら、この生産年齢人口、若い世代や子育て世代の流入を促進するまちづくり、地域における雇用を創出する産業の政策、働く場所の確保による地域の経済の活性など、総合的にいろんなことを考えていただきながら、第6次総合計画や和泉創発プラン2.0においても、様々な政策をこれ以上に財源を裏づけた中で進めていただきますよう要望して終わります。ありがとうございました。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、一般会計予算の歳入並びに関連議案第16号、第17号の質疑を終了いたします。



◎延会宣告

○関戸繁樹委員長 お諮りいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本日の審査はこれもちまして延会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

なお、明日も引き続き委員会を開催いたしますので、定刻御参集願います。

それでは、本日はこれにて延会いたします。

(午後 4 時57分延会)



会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 関 戸 繁 樹